

令和2年度

みどり市の教育



みどり市教育委員会

はじめに

みどり市教育委員会は、市の将来像である「輝くひと 輝くみどり 豊かな生活創造都市」の実現に向け、「第2次みどり市総合計画」の基本施策及び基本事業や「みどり市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標である「教育環境」に掲げられた基本的施策を教育行政方針に盛り込み、以下の点について着実な実施に努めております。

生涯学習では、「第2期みどり市生涯学習振興計画」を見直し「第3期計画」の策定に取り組むとともに、住民参加による課題解決や地域づくりの担い手の育成に向けて、住民の学習と活動を支援する機能を強化してまいります。

幼児教育では、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を踏まえ、確かな学力の基礎づくりや豊かな心の育成、健康の保持増進を推進してまいります。

学校教育では、「GIGAスクール構想」である、1人1台の学習者用端末の早期導入や高速大容量の通信ネットワーク環境の整備、緊急時における家庭でのオンライン学習環境の実現に向けての取組を行ってまいります。また、あずま小学校と東中学校を「あずま小中一貫教育校」とし、9年間の一貫した教育課程による英語教育の充実やデジタル教科書の活用、学校運営協議会の設置など、小規模校のメリットを活かした取り組みを進めてまいります。

大規模校である笠懸小学校の分離に伴う笠懸西小学校(仮称)の設置については、「みどり市新設小学校基本計画」に基づき、建設用地の造成工事と校舎建設に着手してまいります。

学校給食については、市内小中学校に通う児童、生徒に提供される給食費の無料化を継続するとともに、安全・安心な給食の提供に努めます。また、成長期にある子どもたちの健やかな成長と、市の将来を担う人材を育てるため、食育を推進するとともに、アレルギー対応食提供に向けての研究と準備を進めます。

文化財では、「史跡岩宿遺跡保存活用計画」に示す指針を踏まえ岩宿遺跡の保存活用を進めるとともに、相澤忠洋記念館にも協力をいただきながら、遺跡への理解をより深めるため相澤資料の整理研究を進めてまいります。

富弘美術館では、市内小中学校と連携し、星野富弘氏の作品を通して児童・生徒の「豊かな心」の育成を図るとともに、令和3年5月の開館30周年に向けた記念企画の準備を進めてまいります。

スポーツ振興では、生涯スポーツの一つとして「ボッチャ競技」の指導者や団体の育成に取り組む、健康寿命の延伸と共生社会づくりにつながるよう普及に努めてまいります。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、学校の休業や各種事業の中止、施設利用の制限等を余儀なくされるなど、当初計画に基づく教育行政の推進が難しい状況が発生しております。「新たな生活様式」が求められる中、新しい時代に即した教育のあり方等を模索しつつ、高い知性、豊かな情操と徳性、たくましく生きるための健康や体力を備え、社会の変化に主体的に対応できる市民の育成を目指すという基本理念のもと、教育行政を推進してまいります。

結びに、本市教育委員会の施策や事業の概要を要覧としてまとめましたので、ご高覧いただき、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

令和2年7月

みどり市教育委員会

教育長 石井 逸雄

目 次

1. みどり市の概要

- 1-1 位置と地勢・・・・・・・・・・・・・7
- 1-2 市名・市章・・・・・・・・・・・・・7
- 1-3 市民憲章・・・・・・・・・・・・・8
- 1-4 市の歌・・・・・・・・・・・・・8

2. 教育委員会の概要

- 2-1 教育委員会委員名簿・・・・・・・・・・11
- 2-2 歴代の教育委員会委員・・・・・・・・・・12
- 2-3 歴代の教育長・・・・・・・・・・・・・12
- 2-4 教育委員会議・・・・・・・・・・・・・12
- 2-5 教育委員会事務局組織機構・・・・・・・・14
- 2-6 教育委員会事務局組織変遷・・・・・・・・15
- 2-7 教育委員会事務局等関係職員数・・・・17
- 2-8 附属機関等一覧・・・・・・・・・・・・・18
- 2-9 令和2年度 予算の概要・・・・・・・・・・19

3. 教育行政方針

- 3-1 みどり市教育行政方針・・・・・・・・・・23
- 3-2 みどり市教育行政の重点施策・・・・26

4. 教育総務課(主要重点施策)

- 4-1 教育総務課・・・・・・・・・・・・・45
- 4-2 学校給食センター・・・・・・・・・・・・・49
- 4-3 教育施設関係資料・・・・・・・・・・・・・50
 - 1) 教育関係施設設置一覧・・・・・・・・・・50

5. 学校教育課(主要重点施策)

- 5-1 学校教育課・・・・・・・・・・・・・55
- 5-2 笠懸幼稚園・・・・・・・・・・・・・60

- 5-3 教育研究所・・・・・・・・・・・・・61

5-4 学校教育関係資料

- 1) 令和2年度学級編成等一覧・・・・・・・・65
- 2) 幼稚園・小中学校校内研修一覧・・・・66
- 3) みどり市教育研究所概要・・・・・・・・67

6. 社会教育課(主要重点施策)

- 6-1 社会教育課・・・・・・・・・・・・・71
- 6-2 笠懸公民館・・・・・・・・・・・・・78
- 6-3 大間々公民館・・・・・・・・・・・・・83
- 6-4 東公民館・・・・・・・・・・・・・86
- 6-5 笠懸図書館・・・・・・・・・・・・・88
- 6-6 大間々図書館・・・・・・・・・・・・・94
- 6-7 笠懸野文化ホール・・・・・・・・・・・・・96
- 6-8 童謡ふるさと館・・・・・・・・・・・・・98
- 6-9 多世代交流館・・・・・・・・・・・・・100
- 6-10 市民体育館・・・・・・・・・・・・・101
- 6-11 社会教育関係資料
 - 1) みどり市図書館(室)資料・・・・・・・・103
 - 2) みどり市社会体育施設利用状況・・・・105

7. 文化財課(主要重点施策)

- 7-1 文化財課・・・・・・・・・・・・・109
- 7-2 岩宿博物館・・・・・・・・・・・・・111
- 7-3 大間々博物館・・・・・・・・・・・・・115
- 7-4 文化財関係資料
 - 1) みどり市指定文化財等一覧・・・・・・・・117

8. 富弘美術館(主要重点施策)

- 8-1 富弘美術館・・・・・・・・・・・・・121

1. みどり市の概要

1-1 位置と地勢

1-2 市名・市章

1-3 市民憲章

1-4 市の歌

1-1 位置と地勢

みどり市は、平成 18 年 3 月 27 日に、新田郡笠懸町、山田郡大間々町、勢多郡東村が合併して誕生した、群馬県で 48 年ぶりにして第 12 番目の新しい市です。

群馬県の東部に位置し、総面積は 208.42 km²となります。

市域は桐生市、栃木県日光市を始め、群馬、栃木両県の 7 市と接しており、首都東京からは 100 km 圏内になります。

市の北部には足尾山地が連なっており、その山塊に源をもつ渡良瀬川が市の北東から南東にかけて流れ、市の中部から南部にかけてはその清流が作りだした大間々扇状地によって形成されています。



1-2 市名・市章

- ・市名 合併協議のなかで公募により候補を募り話し合いにより決定しました。緑豊かなふるさとへの思いと今後の豊かな自然との共存への願いが込められています。
- ・市章 豊かなみどりが象徴的な 3 町村の合併を 3 つの木で表現し、木から太陽と団結力を表す円へと繋ぐことで、輝く未来を表現しています。



1-3 市民憲章

わたくしたちは、みどり豊かな渡良瀬川の流れを愛し、岩宿遺跡やあかがね街道に刻まれた先人の英知を引き継ぎ、未来に向けて希望と調和のあるまちをめざし、ここに市民憲章を定めます。

自然との共存をめざし、環境にやさしいまちをつくります。

歴史と文化を大切にし、互いに学び合うまちをつくります。

命を育み共に助け合い、笑顔あふれるまちをつくります。

心と体の健康につとめ、活気ある産業のまちをつくります。

人権を尊重し、きまりを守り、平和で住みよいまちをつくります。

平成20年3月27日制定

1-4 市の歌

作 詞 佐藤 清人
作詞補作 みどり市の歌 歌詞選考委員会
作 曲 西田 直嗣

- わたらせ きよ なが きく か ぶんか
渡良瀬の 清き流れよ 菊の香に 文化のかおり
あお み あずま やまなみ
仰ぎ見る 東の山脈
あ、みどりなる わがふるさと よろこび こころ
歡喜の 心のふるさと
- やまばと な ね たかつど こじょう あと
山鳩の 啼く音やさしく 高津戸の 古城の跡に
れきし かた
た、ずめば 歴史は語りぬ
あ、みどりなる わがふるさと うつく めぐ
美しき 恵みのふるさと
- おか す ひ おもい
カタクリの 丘にのぼれば 過ぎし日の 追憶ぞめぐる
かさかけの こだい
笠懸野 古代のロマンに
あ、みどりなる わがふるさと とこしえ いのち
永遠に 命のふるさと

平成23年3月27日制定

2. 教育委員会の概要

- 2-1 教育委員会委員名簿
- 2-2 歴代の教育委員会委員
- 2-3 歴代の教育長
- 2-4 教育委員会議
- 2-5 教育委員会事務局組織機構
- 2-6 教育委員会事務局組織変遷
- 2-7 教育委員会事務局等関係職員数
- 2-8 附属機関等一覧
- 2-9 令和2年度予算の概要

2-1 教育委員会委員名簿



教育長
石井 逸 雄



教育委員会委員
金子 祐次郎
(教育長職務代理者)



教育委員会委員
山 同 善 子



教育委員会委員
岩野 ひろみ
(保護者委員)



教育委員会委員
石 戸 悦 史

氏 名	住 所	就任年月日	期数
		任 期	
石 井 逸 雄	桐生市新里町新川	H26. 6. 27	2 期
		H30. 6. 27～R3. 6. 26	
金 子 祐次郎	東町座間	H25. 6. 27	2 期
		H29. 6. 27～R3. 6. 26	
山 同 善 子	大間々町大間々	H22. 6. 27	3 期
		H30. 6. 27～R4. 6. 26	
岩 野 ひろみ	笠懸町阿左美	R1. 6. 27	1 期
		R1. 6. 27～R5. 6. 26	
石 戸 悦 史	笠懸町鹿	R2. 7. 3	1 期
		R2. 7. 3～R6. 7. 2	

2-2 歴代の教育委員会委員

氏 名	就任年月日	退任年月日	委員長の任期
深澤 暲一	H18. 3. 27	H18. 6. 26	H18. 3. 27 ~ H18. 6. 26
村田 静男	H18. 3. 27	H18. 6. 26	
金子 善治	H18. 3. 27	H18. 6. 26	
佐々木 美喜	H18. 3. 27	H18. 6. 26	
清水 恒夫	H18. 6. 27	H25. 6. 26	H18. 6. 27 ~ H25. 6. 26
松島 弘平	H18. 6. 27	H22. 6. 26	
関口 和子	H18. 6. 27	H20. 6. 26	
丹羽 千津子	H18. 6. 27	R 1. 6. 26	H25. 6. 27 ~ H27. 6. 26
齋藤 由起子	H20. 6. 27	H22. 6. 26	
松崎 靖	H22. 6. 27	R 2. 6. 26	
山同 善子	H22. 6. 27		
金子 祐次郎	H25. 6. 27		H27. 6. 27 ~ H30. 6. 26
岩野 ひろみ	R 1. 6. 27		
石戸 悦史	R 2. 7. 3		

2-3 歴代の教育長

氏 名	就任年月日	退任年月日
木暮 勝利	H18. 3. 27	H18. 6. 26
岡崎 紀夫	H18. 6. 27	H22. 6. 26
尾崎 享子	H22. 6. 27	H26. 6. 26
石井 逸雄	H26. 6. 27	

2-4 教育委員会議

(1) 開催回数

令和元年度…定例会議 12回（月1回）、臨時会議 1回

(2) 会議に付された議案件数（令和元年度 85件）

【事務委任規則第1条の規定により会議に諮った議案】

・学校教育及び社会教育に関する一般方針を定めること	1件
・学校その他の教育機関の設置及び廃止を決定すること	2件
・職員（県費を除く）の任免、分限（心身故障を除く）及び懲戒を行うこと	1件
・県費負担教職員の任免、その他進退及び懲戒について内申すること	2件
・教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価に関すること	1件
・教育委員会規則の制定又は改廃を行うこと	14件
・教科用図書採択に関すること	1件
・教育予算その他議会の議決を要する議案の原案を決定すること	15件
・教育委員会附属機関の委員等を委嘱すること	16件

【同規則第2条に基づき会議に諮った議案】

・奨学金貸与者申請者の資格要件認定	2件
・就学援助費支給認定	8件
・教育委員会表彰者の決定	2件

【同規則第4条により教育長が専決したもののうち、会議に報告した案件】

・一般職員・嘱託員・臨時職員の任免報告	11件
・教育委員会告示及び教育委員会訓令の制定又は改廃報告	9件

(3) 管内教育施設訪問

管内教育施設訪問の回数は、年間2回です。

【平成29年度】

期 日	訪問施設数	訪 問 施 設 等
7月10日（月）	3施設	大間々東中学校、大間々東小学校、適応指導笠懸教室
11月10日（金）	2施設	大間々南小学校、大間々中学校

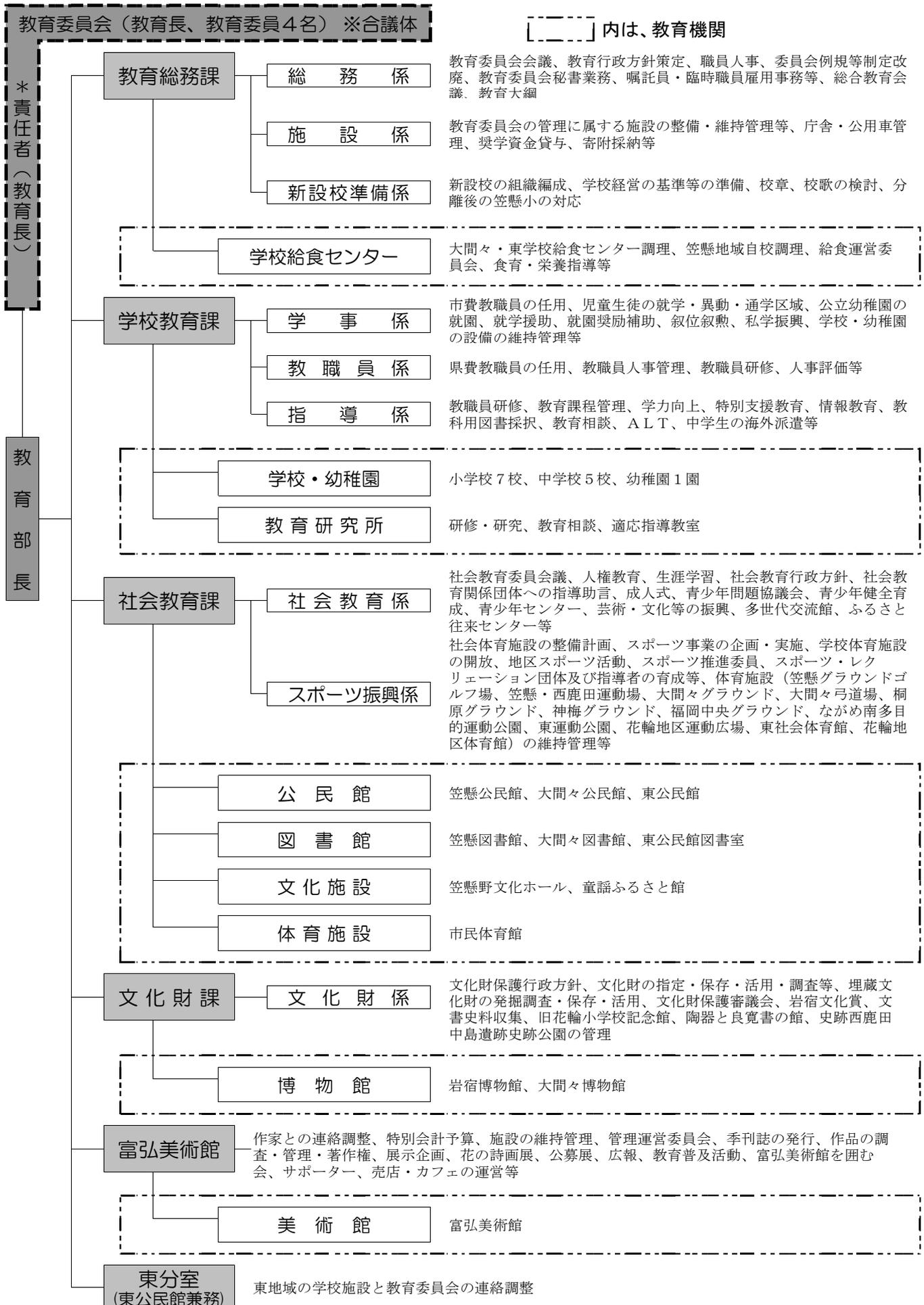
【平成30年度】

期 日	訪問施設数	訪 問 施 設 等
7月10日（火）	2施設	岩宿博物館（石器づくり体験含む）、文化ホール
11月14日（水）	3施設	地域材加工センター（わたらせ森林組合）、童謡ふるさと館、あずま小学校

【令和元年度】

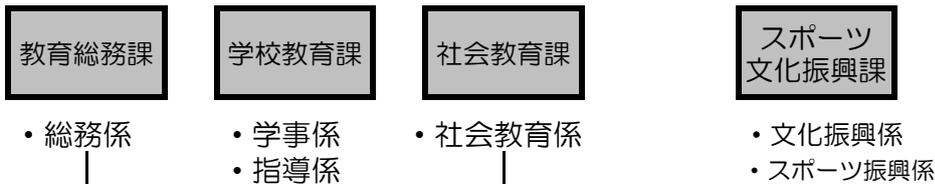
期 日	訪問施設数	訪 問 施 設 等
6月11日（火） 7月11日（木）	2施設	大間々学校給食センター 笠懸小学校
11月12日（火）	3施設	笠懸幼稚園、福岡中央小学校、多世代交流館

2-5 教育委員会事務局 組織機構

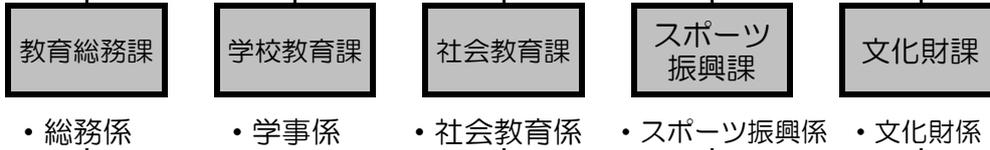


2-6 教育委員会事務局 組織変遷

H18～



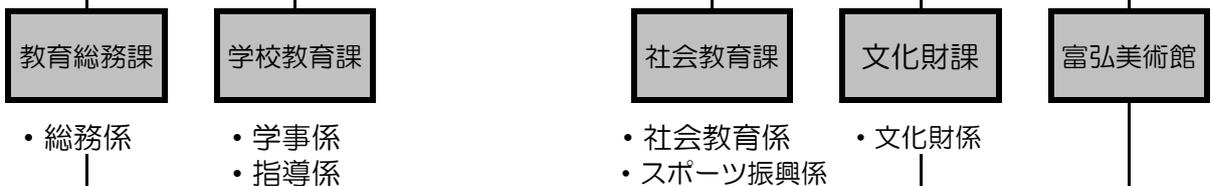
H20～



H21～



H22～



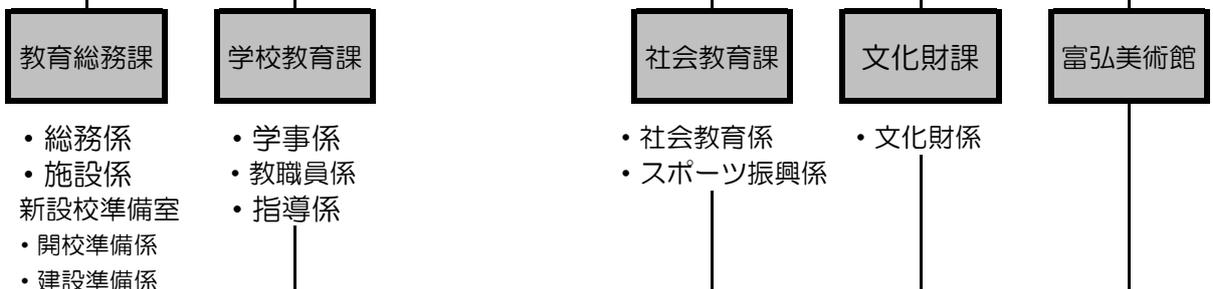
H23～



H28～



H31～



R2~

教育総務課

- 総務係
- 施設係
- 新設校準備係

学校教育課

- 学事係
- 教職員係
- 指導係

社会教育課

- 社会教育係
- スポーツ振興係

文化財課

- 文化財係

富弘美術館

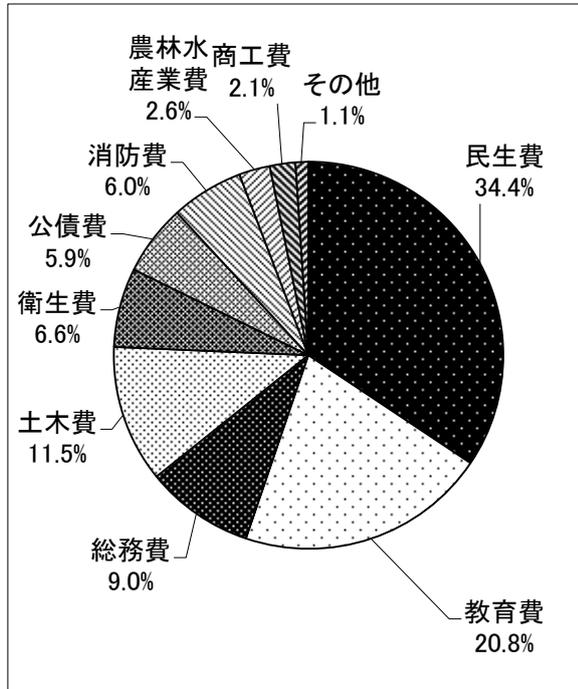
2-8 附属機関等一覧

担当	委員会等名称	定数	実数	委員構成	内容/職務	任期
教育総務課	学校給食運営委員会	定数の定め無し	24人	(1) 市立学校の校長・園長 (2) 市立学校のPTA代表 (3) 市立学校の給食主任 (4) 市立学校の栄養教諭又は学校栄養職員 (5) 市立学校の養護教諭 (6) 市立学校の校医 (7) 市立学校の歯科医 (8) 市立学校の薬剤師 (9) 教育委員会事務局職員 (10) その他教育委員会が必要と認める者	運営委員会は、学校給食に関する重要な事項について審議し、これに必要な調査研究等を行い、教育委員会に助言する。	1年
学校教育課	教育支援委員会	16人以内	16人	(1) 医師 (2) 学識経験者 (3) 市内小中学校の校長 (4) 渡良瀬特別支援学校の校長 (5) 教育委員会が必要と認めた者	教育委員会の諮問に応じて、障害のある児童生徒の適切な就学のため必要な事項について調査審議し、意見の答申を行う。	1年
社会教育課	社会教育委員	20人以内	20人	(1) 学校教育の関係者 (2) 社会教育の関係者 (3) 学識経験のある者	みどり市の社会教育の振興を図るため必要な調査を行い、社会教育に関する諸計画を立案すること、及び教育委員会の諮問に応じて意見を述べる機関。	2年
	人権教育推進協議会	40人以内	30人	(1) 学校教育関係機関 (2) 社会教育関係機関 (3) 社会教育関係団体 (4) 部落解放同盟 (5) 学識経験者	民主的で明るいまちづくりに寄与するため、人権教育徹底のための研究及び研修会、講演会等を開催し、みどり市の人権教育の振興を図ることを目的とする。	2年
	図書館協議会	12人以内	12人	(1) 市内に設置された学校が推薦する当該学校の代表者 (2) 市内に事務所を有する社会教育関係団体の代表者 (3) 学識経験者	図書館の運営に関し必要な調査及び審議を行い、図書館奉仕について連絡図書館の館長に対して意見を述べる。	2年
	公民館運営審議会	18人以内	18人	(1) 市内にある学校が推薦する当該学校の代表者 (2) 市内で活動若しくは公民館を利用している団体又は機関を代表する者 (3) 学識経験者	公民館の館長の諮問に応じ公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議し、又は公民館の管理、運営及び事業に関し、独自に立案建議する。	2年
	笠懸野文化ホール運営協議会	10人以内	10人	(1) 芸術文化等に関する団体又は機関を代表する者 (2) 学識経験者	笠懸野文化ホールの運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、文化ホールが行う事業等に関して調査審議し、館長に意見を具申する。	2年
	青少年センター運営協議会	13人以内	10人	青少年の保護育成に関する関係機関、団体及び学識経験者	青少年センターの運営に関し、教育委員会の諮問に応じて意見を述べる機関。	2年
	青少年センター補導員会	60人以内	58人	(1) 地域における有志者 (2) 学校教職員 (3) 事業所内青少年担当者 (4) その他適当と認める者	青少年センターが行う非行防止活動に従事する補導員の連絡会。	2年
	青少年センター相談員	若干名	4人	(1) 学識経験者 (2) その他適当と認める者	青少年センターが行う青少年に関する相談（ヤングテレホン）活動に従事する相談員。	2年
	青少年育成推進員連絡協議会	各行政区から1名以上推薦	56人	行政区ごとに区長が推薦した者	青少年健全育成及び非行防止対策を推進するため、みどり市の行う青少年施策に対する協力及び市民運動の推進を図る。	3年
スポーツ推進委員	26人以内	26人	社会的信望があり、スポーツに関する深い関心と理解を持ち、職務を行うのに必要な熱意と能力を持つ者。（笠懸地域13人・大間々地域9人・東地域4人）	スポーツ基本法（第32条第2項）及びスポーツ推進委員に関する規則に基づき、住民に対しスポーツの実技の指導その他スポーツに関する指導、助言を行う。	2年	
文化財課	文化財保護審議会	10人以内	10人	学識経験者	教育委員会の諮問に応じ、文化財の保存及び活用に関する事項を調査審議し、これらの事項に関し教育委員会に建議する。	2年
	史跡岩宿遺跡保存活用計画策定委員会	15人以内	7人	(1) 学識経験者（考古学・環境学） (2) 地元有識者 (3) 岩宿遺跡及び岩宿博物館の活用に関する団体を代表する者	史跡岩宿遺跡の保存及び活用に関する計画の策定に関する事項を調査審議する。	計画策定期間
	岩宿博物館協議会	10人以内	10人	(1) 市内各校長 (2) 市内に事務所を有する教育、学術、文化、産業等に関する団体又は機関を代表する者 (3) 学識経験者	博物館の運営に関する重要事項について調査審議するため、館長の諮問に応ずるとともに、博物館の行う資料の収集及び保管並びに展示に関して、調査審議し、館長に意見を述べる。	2年
	大間々博物館運営審議会	6人以内	6人	(1) 校長会が推薦する者 (2) 市内で活動する教育、学術、文化等に関する団体又は機関を代表する者 (3) 学識経験者	大間々博物館の円滑な運営とその向上を図るため、館長の諮問に応じ、大間々博物館の事業の企画及びその実施について調査、審議する。	2年
富弘美術館	富弘美術館諮問委員会（管理運営委員会）	10人以内	10人	(1) 学校教育関係者 (2) 社会教育関係者 (3) 学識経験者	富弘美術館の運営に関する重要事項について調査審議する。館長の諮問に応じ、富弘美術館における各種の事業の企画実施につき調査審議し、又は美術館の管理、運営及び事業に関し、独自に立案建議することができる。	2年

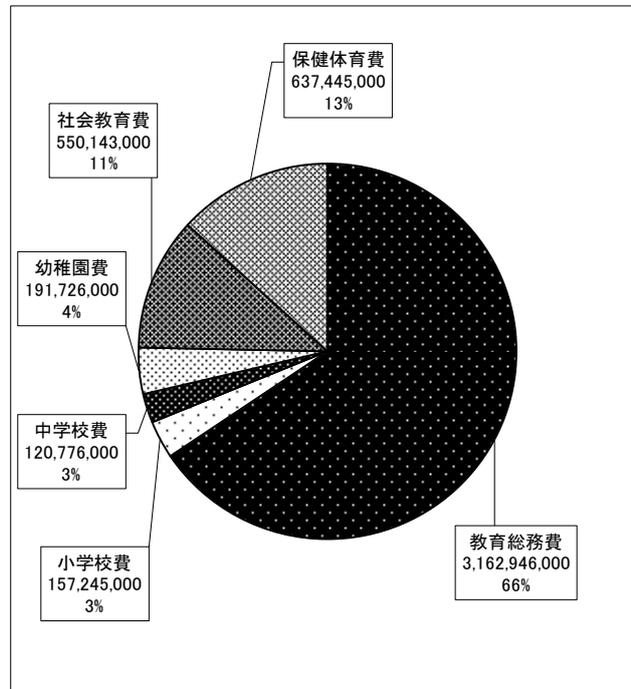
2-9 令和2年度 予算の概要

令和2年度一般会計当初予算額(歳出)の内訳

予算額総額 23,145,000,000 円



教育予算額の内訳 4,820,281,000 円



市民1人当たりに使われるお金 (人口: 50,186人 H31. 3.31現在)

(単位: 円)

民生費	158,496
教育費	96,048
総務費	41,632
土木費	52,923
衛生費	30,411
公債費	27,197
消防費	27,889
農水費	11,860
商工費	9,697
その他	5,033
歳出合計	461,184

(単位: 円)

教育総務費	63,024
小学校費	3,133
中学校費	2,407
幼稚園費	3,820
社会教育費	10,962
保健体育費	12,702
教育費合計	96,048

3. 教育行政方針

3-1 みどり市教育行政方針

3-2 みどり市教育行政の重点施策

3-1 みどり市教育行政方針

I 基本理念

みどり市教育委員会は、高い知性、豊かな情操と徳性、たくましく生きるための健康や体力を備え、社会の変化に主体的に対応できる市民の育成を目指して、教育行政を推進します。

そして、郷土を愛する心と社会連帯意識を培い、国際的視野に立った協調の精神を養うとともに、自然と環境を守り、文化や伝統を尊重する未来を展望した教育の振興を図ります。

II 基本方針

- ・地域で育まれた多様な文化を尊重して共有し、引き続きみどり市としての一体感の醸成に取り組みます。
- ・みどり市の教育の特色として地域の力を積極的に取り入れ、互いに学び合う質の高い教育が展開されるように努めます。
- ・情報発信を積極的におこない、市民に開かれた教育委員会運営に努めます。
- ・喫緊の課題に迅速に対応し、将来を担う子どもたちが健やかに成長できるように努めます。
- ・評価システムを活用した主要事業の点検、検証作業を行い、事業目標の達成度や市民の満足度が高まるように努めます。

III 基本施策

1 生涯学習の推進

- (1) 多くの市民が生涯を通じて学習に取り組めるよう、生涯学習機会と文化芸術鑑賞の機会を提供します。
- (2) 主体的な学習を推進するため、生涯学習活動の拡充と学習情報の提供を行います。
- (3) 生涯学習を支える体制の整備や場の提供を行います。
- (4) 学習情報の提供と学習相談の充実を図ります。

2 教育の充実（※自然環境の保全、放射線対策の推進含む）

- (1) 幼稚園では、確かな学力の基礎づくりや豊かな心の育成、健康な生活と体力の基礎づくりを推進します。

- (2) 学校では、望ましい教育課程の編成・実施を行い、児童生徒の能動的な学習への参加を取り入れた授業改善を進め、確かな学力の向上に努めます。
- (3) 学校では、道徳教育を推進し、郷土の優れた教育資源の活用や特色ある事業を通して豊かな心の育成に努めます。
- (4) 学校では計画に基づいた体力づくりを進めるとともに、健康増進のための保健指導を充実させ、児童生徒の健やかな体の育成に努めます。
- (5) 「生きる力」を身につけた幼児児童生徒を育成するため、研修や研究への支援を行い、教職員の指導力と資質向上に努めます。
- (6) 幼児児童生徒が、安心・安全で快適な環境の中で学ぶことができる教育環境の整備と充実を図ります。

3 文化財の保護と活用

- (1) 文化財を適正に保護し、後世に継承できるよう努めます。
- (2) 文化財がよく知られ、活かせるよう啓発を図ります。
- (3) 博物館・展示施設の適切な維持管理を行います。

4 市民スポーツの充実

- (1) スポーツ活動の拠点となる体育施設の充実を図り、市民が安全・快適に利用できるスポーツ活動の場を提供します。
- (2) 2028年に群馬県開催が内々定した国民体育大会開催に向けて機運を醸成するとともに、各種スポーツ大会や教室等の開催により、スポーツ活動への参加機会を増やし、競技スポーツの活性化や気軽に親しむことができる生涯スポーツの推進を図ります。
- (3) スポーツ協会やスポーツ少年団などの組織を支援し、スポーツ活動の継続的な活性化を図るとともに、指導者の育成や競技スポーツ活動者の増加を目指します。

5 安全な暮らしの推進

- (1) 地域全体で青少年の健全育成に取り組みます。

6 人権尊重の推進

- (1) 人権教育・啓発に関する基本計画に基づき、差別や偏見などのない、人権尊重のまちづくりを推進します。

「みどり市教育行政方針」と
「みどり市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の関連

- ① 「みどり市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「総合戦略」という。）は、「第2次みどり市総合計画」を上位計画とし、少子高齢化の進展に的確に対応するため、人口減少に歯止めをかけるなど住みよい環境を確保していこうとするものです。
- ② みどり市教育委員会は、この「総合戦略」の基本目標1「教育環境」に掲げられた基本的施策を本方針に盛り込み、事業を実施してまいります。

※第2次みどり市総合計画、基本政策3「安全で安心して生活できるまちづくり」－施策2「自然環境の保全」－基本事業3「放射線対策の推進」については、教育行政方針の重点施策2「教育の充実」中P.14、キ「学校・園の安全管理体制の整備」に係る項目に含めて記載しております。

IV 重点施策

1 生涯学習の推進

- (1) 多くの市民が生涯を通じて学習に取り組めるよう、生涯学習機会と文化芸術鑑賞の機会を提供します。

ア 生涯学習機会の提供

- (ア) 学ぶことの楽しさや生涯学習の重要性を再認識するとともに、市民の主体的な活動をより豊かなものにするを目的として、生涯学習大会等を開催します。
【社会教育課】
- (イ) 文化・スポーツ分野で活躍した個人・団体の功績を顕彰し、様々な分野において一生懸命努力している児童生徒や市民の活動意欲の醸成を図ります。
【教育総務課】
- (ウ) 市内3つの公民館の連携により、地域の特性を活かした公民館活動を推進し、学習機会の充実を図ります。
【公民館】

イ 文化芸術活動の推進

- (ア) 学校教育課・市内小中学校との連携により、児童生徒一人ひとりの感性を高めることで「豊かな心」の育成を図ります。
【富弘美術館・学校教育課】
- (イ) 富弘美術館詩画の公募展を継続して開催することにより、「詩画」の普及を図るとともに、星野富弘氏が表現する「いのちの尊さ・いのちの輝き」を伝えます。
【富弘美術館】
- (ウ) 群馬デスティネーションキャンペーンに合わせた企画展示や関連イベントなどを実施し、開館からの入館者数700万人の達成を目指します。また、令和3年5月の開館30周年に向けた記念企画の準備を進めます。
【富弘美術館】
- (エ) 住民意識の高揚と芸術文化活動の活性化を図るため、著名な歌手または演奏家等による公演を実施します。また、他団体との共催により多岐にわたるジャンルの催物を開催します。
【文化ホール】
- (オ) 合唱や楽器演奏など音楽活動に携わる市民や児童、生徒が日頃の練習の成果を発表する場として、市民参加型のみどり市合唱祭や中高生合同音楽祭を実施します。
【文化ホール】
- (カ) 金管楽器や吹奏楽を学ぶ市内小・中学校の児童、生徒の演奏技術向上を目的として、群馬交響楽団員による楽器講習会を実施します。
【文化ホール】
- (キ) コンサートや演奏会等の開催について、積極的に情報発信を行い、より多くの市民に効果的に周知できるよう努めます。
【文化ホール】
- (ク) 無形民俗文化財等の地域の伝統文化の保存及び継承の支援を行い、伝統文化の振興を図ります。
【社会教育課・文化財課】
- (ケ) 市民参加による地域文化創造のための事業を開催するとともに、文化・芸術活動を担う人材・団体の育成と支援を行います。
【各社会教育機関・社会教育課】
- (コ) 市民参加による童謡ふるさと館を考える会とともに、童謡ふるさと館の今後のあり方について検討を進め、活性化に努めます。
【童謡ふるさと館】
- (サ) MIDORI ジュニアアカデミー事業として、市制施行10周年記念事業で実施された「100年受け継がれる創生落語」を用いた「落語会」と音楽イベントの出演

者（音楽家）によるワークショップやコンサートを行います。

【社会教育課・文化ホール】

(2) 主体的な学習を推進するため、生涯学習活動の拡充と学習情報の提供を行います。

ア 主体的な学習の推進

(ア) 市民の学習要求に的確に応えるとともに、自ら課題を見だし、主体的に学習に取り組む機会の拡充と情報の提供に努めます。【社会教育課・各社会教育機関】

(イ) 市民の主体的な学習活動を支援するため、情報及び資料の提供と学習機会の充実を図るとともに、社会教育関係団体の主体的な活動を支援します。

【公民館・社会教育課】

(ウ) 市民ニーズに基づき、市民の主体的な学習活動に役立てることを目的とした「みどり市どこでも出前講座」を行います。【社会教育課】

(3) 生涯学習を支える体制の整備や場の提供を行います。

ア 生涯学習を支える体制の整備

(ア) 市民の身近な情報拠点として、その基盤となる図書館資料とサービスの充実を図ります。また、「みどり市子どもの読書活動推進計画」に基づき子どもの読書活動の推進と環境の整備に努めます。【図書館】

(イ) 施設の附属機関である審議会や協議会等の意見を尊重し、市民の民意を反映した施設運営に努めます。【社会教育課・各社会教育機関】

(ウ) すべての人が利用しやすい図書館を目指し、図書館に来館することが困難な利用者に対し、資料の配送サービスを行います。【図書館】

(エ) 社会教育施設の個別施設計画を策定するとともに、市民が安心して安全に利用できるよう、生涯学習(社会教育)施設の改修と適切な維持管理を行います。

【社会教育課・教育総務課】

(オ) 魅力的な公演及び貸館による催物を円滑に実施するため、ホール等の適切な維持管理に努めます。【文化ホール】

(カ) 富弘美術館内及び館外の様々な活動を支援するため、富弘美術館サポーター(ボランティア)の思いや特技等を生かして、イベントの開催や周辺環境整備の充実を図ります。【富弘美術館】

イ 生涯学習や交流を支える場の提供

(ア) 多くの市民が自由な学びや活動を行うことで「つどい・まなび・むすぶ」という公民館機能を有機的・効果的に結びつける交流拠点としてのみどり市多世代交流館の利活用推進に努め、地域の学びや地域作りの活性化を図ります。

【社会教育課・大間々公民館】

(4) 学習情報の提供と学習相談の充実を図ります。

ア 学習相談活動の充実

(ア) 各施設における利用団体の活動及び情報の共有化を図ることにより、利用者の利便性の向上と学習相談活動の充実に努めます。【社会教育課・各社会教育機関】

(イ) 市民の自主的な文化・芸術活動の振興を図るため、学習機会や子ども音楽活動発表会など、情報資料の提供を行います。 【社会教育課・各社会教育機関】

2 教育の充実

- (1) 幼稚園では、確かな学力の基礎づくりや豊かな心の育成、健康な生活と体力の基礎づくりを推進します。

ア 園経営の充実

- (ア) 入園から修了までの3年間で15期に細分した指導計画に基づき、幼稚園教育要領に示されている幼児期に育てたい資質・能力と「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた教育課程を編成し、実施状況を評価して園経営の改善を図ります。
【笠懸幼稚園・学校教育課】

イ 確かな学力の基礎づくり

- (ア) 幼児の自発的な遊びを生み出すために必要な「環境の構成」^{※注1}や援助を工夫し、それぞれの感じ方や考え方を言葉で伝え合い見通しや振り返りを繰り返す過程で、意欲をもち学ぶ幼児の育成に努めます。
【笠懸幼稚園・学校教育課】

ウ 豊かな心の育成

- (ア) 基本的な生活習慣の形成を図るとともに、他の幼児との関わりの中で他人の存在に気づき、相手を尊重する気持ちをもって行動できる幼児の育成に努めます。
また、友達と様々な体験を重ねる中で、してよいことや悪いことがわかり、自分の行動を振り返ったり、友達の気持ちに共感したりし、相手の立場に立って行動できる幼児の育成に努めます。
【笠懸幼稚園・学校教育課】

エ 健康な生活と体力の基礎づくり

- (ア) 明るく伸び伸びと行動し、充実感を味わうとともに、自分の体を十分に動かし、進んで運動しようとする幼児の育成に努めます。また、健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身につけ、見通しをもって行動できる幼児の育成に努めます。
【笠懸幼稚園・学校教育課】
- (イ) 幼児の望ましい発達を促す生活を実現するために、幼稚園と家庭、地域が様々な機会を通して連携を図るとともに、集団の中で道徳性や規範意識を養い豊かな経験を自ら得ていけるように努めます。
【笠懸幼稚園・学校教育課】

オ 公立幼稚園としての機能の充実

- (ア) 子育て相談や情報提供、講演会の開催等を行い保護者の子育てをサポートしたり、交流の機会を提供したりなど、地域の子育て支援に努めます。
【笠懸幼稚園・学校教育課】
- (イ) 家庭生活との連続性を図りながら、専任教諭が適切な教育的配慮のもとで、預かり保育を行います。
【笠懸幼稚園・学校教育課】
- (ウ) 3年間の発達過程を見通した指導計画に基づく幼稚園教育の充実に努め、小学校教育の学びがゼロからのスタートではなく、幼児教育で身に付けたことを生かしながら、知的な問題解決の土台となるように育て、教科等の学びにつなぎます。
【笠懸幼稚園・学校教育課】

注1 遊びを通して行われる幼児教育において保育のねらいを達成するために構成される「物的環境」と「人的環境」をどのように構成するかということ

カ 個に応じた支援の充実

- (ア) 笠懸幼稚園に学校カウンセラーを配置し、専門性を発揮することによって、保護者が、我が子やその周りの園児の成長に気付き、子育ての喜びを感じられるように適切な対応をします。また、安心して園生活を送れるよう教育相談の体制を充実します。【笠懸幼稚園・学校教育課】
- (イ) 笠懸幼稚園に補助教諭を配置し、特別な支援を必要とする園児への組織的・計画的な支援を推進し、園全体で情報共有を行い支援体制を整えます。また、育ちの状況に応じて専門機関や市町村などの関係機関と連携し、適切な支援を迅速に行います。【学校教育課】
- (ウ) 市立保育園と連携し、幼稚園教諭と保育士の人事交流を行うことにより、双方のよさを生かした幼児教育を推進します。【学校教育課】

キ 子ども・子育て支援新制度の推進

- (ア) 国の方針に基づき、幼児教育無償化を実施します。【学校教育課】
- (イ) 子ども・子育て支援新制度について、こども課と連携しながら事業を推進し、併せて制度の周知徹底を図り、幼児教育の充実に努めます。【学校教育課】

- (2) 学校では、望ましい教育課程の編成・実施を行い、児童生徒の能動的な学習への参加を取り入れた授業改善を進め、確かな学力の向上に努めます。

ア 学校経営の充実

- (ア) 「社会に開かれた教育課程」^{※注2}の理念に基づき、教科横断的な視点を踏まえた指導の工夫やPDCAサイクルの確立、教育内容と外部資源の組み合わせといったカリキュラム・マネジメントを充実するなど、学習指導要領の改訂の趣旨を踏まえた望ましい教育課程の編成・実施と計画的な管理及び評価の充実を図ります。また、実効性のある学校評価を実施することにより、学校経営の改善を図ります。【学校教育課】

イ 授業改善の推進

- (ア) 「みどり市学力向上に向けて」に基づき、みどり市学力調査、全国学力・学習状況調査の分析結果や、「はばたく群馬の指導プラン」や「評価資料集」等を活用しながら、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指し「アクティブ・ラーニング」^{※注3}の視点を踏まえた授業改善の取組を活性化します。【学校教育課】
- (イ) 児童生徒が学ぶことの意義や価値を実感できるように、めあてや課題をつかみ、見通しをもって学習できるようにするとともに、学習成果を振り返って充実感・有用感を得られる授業を行います。【学校教育課】
- (ウ) 小学校外国語教育の教科化・早期化を踏まえ、新学習指導要領での変更点を確実に実施するとともに、これまでの教育研究所の研究班の研究成果を活用しながら

注2 よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を学校と社会が共有することが求められており、それぞれの学校において、必要な学習内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを教育課程において明確にしながら、社会との連携及び協働によりその実現を図っていくこと。

注3 学習指導要領において中心となる授業改善の視点。「アクティブ・ラーニング」とは、問題解決学習、体験学習、グループ・ディスカッションなど、教員による一方向的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称

ら外国語教育の充実を図ります。【学校教育課】

- (エ) コミュニケーション活動の身近で簡単な事柄について、自分の考えや気持ちを伝えることができる児童を育成するため、実物やイラスト、写真、DVD等の視聴覚教材やALTの積極的な活用を図り、小学校外国語教育の充実に努めます。

【学校教育課】

- (オ) 学力向上コーディネーターを中心とした学力向上委員会の組織的・計画的な運用や研修会の充実をとおして、教職員の資質向上につながる体制を整え、児童生徒一人ひとりの学力向上を図ります。

【学校教育課】

- (カ) 学校評価や全国学力・学習状況調査により明らかになった家庭学習時間等の課題を解決するため、分析結果や方針を校長会及び学校訪問時に示し、市全体の取組とするとともに、家庭の協力を得ながら取組の充実を図ります。

【学校教育課】

- (キ) 小中一貫教育校であるあずま小学校において、英語力を高める実践及びデジタル教科書を用いた授業、計画的なプログラミング教育などの先進的な取組を行い、特色ある学校づくりを推進し、積極的に成果を発信します。

【学校教育課】

ウ 確かな学力の向上を支える各種教育及び地域の教育力の活用

- (ア) キャリア教育の全体計画に基づき、家庭・地域・社会と連携しながら、学校教育全体を通して、夢や希望、郷土への愛着を育む体験活動を充実するなど、キャリア教育の充実に努めます。

【学校教育課】

- (イ) 中学校では、職場体験活動を実施し、社会人として必要な勤労観・職業観の育成に努めます。

【学校教育課】

- (ウ) 環境教育の一環として、学校施設の太陽光発電システムを活用した新エネルギー・省エネルギー教育を推進し、環境や環境問題に興味・関心を持ち、持続可能な社会づくりに主体的に参加できる児童生徒の育成に努めます。

【学校教育課】

- (エ) 尾瀬学校等の実施により、環境保全に配慮して主体的に考え行動できる実践力と自然保護の意識を醸成するとともに、郷土を愛する心の育成に努めます。

【学校教育課】

- (オ) 特別支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制を整備するとともに、一人ひとりの学習が充実するよう、個別の指導計画及び個別の教育支援計画の作成と活用に努め、特別支援教育を推進します。

【学校教育課】

- (カ) 中学校の新学習指導要領の全面実施むけて、情報活用能力や論理的思考力、創造性、問題解決能力の育成に努めるとともに、市内中学生を対象とした「M I D O R I プログラミング教室」を実施し、プログラミング的思考を学ぶ機会を設定します。

【学校教育課】

- (キ) あずま小中一貫教育校をコミュニティースクール（学校運営評議会制度）として地域や保護者の力を反映した学校運営を開始し、その成果を市内の学校にも発信します。また、学校支援センターの活性化を図り、児童生徒の発達段階にに応じて、教科指導、郷土学習、職場体験、地域人材等との交流活動、環境整備、地域安全などを行う際に、地域の教育力を組織的・計画的に活用し、特色ある教育活動を推進します。

【学校教育課】

- (ク) 地域の行事への参加やまち探検、職場見学、職場体験などに積極的に取り組み、地域と連携した活動の充実に努め、地域とともにある学校づくりを推進します。

【学校教育課】

- (ケ) 地域の歴史に触れる機会として西鹿田中島遺跡、岩宿博物館、富弘美術館、大間々博物館などの市有施設や社会科を中心とした東国文化副読本の有効活用を図ります。【学校教育課】

(3) 学校では、道徳教育を推進し、郷土の優れた教育資源の活用や特色ある事業を通して豊かな心の育成に努めます。

ア 道徳教育の充実

- (ア) 道徳教育の一層の充実に向け、道徳教育推進教師を中心とした校内における道徳教育の推進体制を整備するとともに、各教科等の特質に応じた道徳教育を学校全体で推進します。また、「特別の教科 道徳」の全面実施に伴い、教育研究所の研究成果も活用しながら、道徳教育の要となる道徳科の時間の更なる充実を図ります。【学校教育課】
- (イ) 富弘美術館と連携して、星野富弘さんの作品や生き方を題材とした授業実践を通して豊かな心の育成に努めます。また、岩宿遺跡と相澤忠洋さんについての学習や岩宿博物館の見学などをおして、郷土を大切に作る心を育みます。【学校教育課】
- (ウ) 助産師による出前講座、専門家による思春期講演会など、「命の学習」を実施し、生命尊重や思いやりの心の育成に努めます。【学校教育課】

イ 人権教育の推進

- (ア) 互いのよさを認め合える温かい学校・学級づくりに努めるとともに、各教科や「特別の教科 道徳」、学級活動等において計画的に人権教育を推進します。また、群馬県人権教育充実指針に基づき多様化する人権重要課題への対応を行うとともに、学校教育全体を通して、いじめや偏見、差別のない社会実現のための心の育成に努めます。【学校教育課】
- (イ) 手話言語条例の理解促進に努めるとともに、手話教室の実施を中心として、手話教育の充実を図ります。【学校教育課】
- (ウ) 「部落差別の解消の推進に関する法律」や「児童虐待の防止等に関する法律」等の周知や理解促進を図るとともに、関係機関等と連携しながら、幼児児童生徒が安心・安全に学べる環境を整備します。【学校教育課】

ウ 情報モラル教育の推進

- (ア) 情報モラルを学ぶ時間を教科等の年間指導計画に位置づけ、児童生徒の情報モラルの確実な定着を図ります。【学校教育課】
- (イ) 携帯電話やスマートフォン、インターネットの問題点等に関する教職員の理解深化や指導力向上を図り、児童生徒がトラブルに巻き込まれないよう未然防止・早期発見に努めます。【学校教育課】
- (ウ) 警察等と連携した情報モラル研修会を実施するとともに、群馬県が進める「おぜのかみさま県民運動」や市独自のリーフレットを活用し、携帯電話やインターネットの適正な利用について保護者や地域の方への情報提供を行うことにより、家庭や地域と連携した情報モラルの育成に努めます。【学校教育課】

エ 豊かな心の育成を支える各種教育

- (ア) 国際理解教育等の推進のため、他言語や異文化に対する理解を深め、互いに尊

重し合う態度の育成に努めるとともに、コミュニケーションへの積極的な態度を育成します。【学校教育課】

- (イ) 宿泊体験の奨励など、体験活動の充実を図り、団体生活や自然体験を通して児童の豊かな人間性を育み、生きる力の醸成に努めます。また、西鹿田中島遺跡、岩宿博物館や富弘美術館、大間々博物館などの市有施設と連携し、小中学校における総合的な学習の時間・社会科等の学習において、地域に根ざした教育の充実に努めます。【学校教育課】

- (4) 学校では計画に基づいた体力づくりを進めるとともに、健康増進のための保健指導を充実させ、児童生徒の健やかな体の育成に努めます。

ア 体育・スポーツ活動の推進

- (ア) 各学校が作成する「体力向上プラン」に基づき、授業及び業前・業間体育を工夫したり、各種目の専門家を招聘したりするなどして、運動意欲を喚起し、児童生徒の健全な心身の育成、体力の向上に努めます。また、新体力テストの結果を分析し、体力向上に生かします。【学校教育課】
- (イ) 体育・スポーツ活動の振興のため、小学校体育研究会や中学校体育連盟の諸活動を支援します。また、記録会や各種大会参加のための補助を充実し、運動や文化活動に取り組む児童生徒の活動を支援します。【学校教育課】

イ 学校保健・食育の推進

- (ア) 各種検診を行い、児童生徒の疾病の早期発見及び健康増進のための保健指導の充実に努めます。また、平常時及び緊急時対応について、全教職員で共通理解を図り、感染症や食中毒、アレルギー疾患、熱中症などの予防に努めます。【学校教育課】
- (イ) 小学校では学校歯科医の指導に基づき、歯科衛生士が歯みがき指導を行います。また、中学校では生活習慣病予防指導を行うなど、子どもたちが主体的に健康づくりに取り組めるようにします。【学校教育課】
- (ウ) 各小中学校の食に関する指導計画に基づき、給食の時間、家庭科、学級活動、総合的な学習の時間の授業などの学校教育活動や給食センターとの連携を通じて食育の充実に努めます。また、ホームページや通信による食育に関する情報提供、学校保健委員会における啓発等を行うことにより、広く食に関する意識を高めます。【学校教育課】
- (エ) 文部科学省が作成した「放射線副読本」等を活用しながら、計画的に放射線教育を行い、放射線に関する正しい知識を身につけ、児童生徒が健康で安全な日常生活が送れるようにします。【学校教育課】
- (オ) 喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育を計画的に行い、児童生徒が健康で安全な日常生活を送れるようにします。【学校教育課】
- (カ) 教育的な見地から給食を食育の重要な教材として位置づけ、市内小・中学校に通う全児童生徒の給食費を公費負担とし、無料化を行います。あわせて、公平性の観点から平成28年度までの未納給食費の収納対策に取り組みます。【教育総務課】
- (キ) 給食費無料化に伴い、食物アレルギーのため給食を喫食することができず毎日お弁当を持参している児童生徒の保護者に対して、給食材料費相当額の補助を行

います。また、アレルギー対応については、必要な人員や学校との連携による体制づくりと個別のアレルギー対応食等の実施に向けた調整を開始します。

【教育総務課】

- (5) 「生きる力」を身につけた幼児児童生徒を育成するため、研修や研究への支援を行い、教職員の指導力と資質向上に努めます。

ア 学校経営の充実

- (ア) 人事評価制度を有効に活用するとともに、群馬県教員育成指標に基づき、教職員の有する多様な資質・能力を最大限に引き出し、各学校の活性化を図ります。

【学校教育課】

イ 教職員の研修・研究の充実

- (ア) 教職員の指導力向上に向け、教職経験年数や役職等に応じて県総合教育センターの研修や市教育研究所研究班への参加を計画的に推進していくことで、教職員に対する指導や支援を充実します。また、全教職員の教育相談技術の向上を目指し、教育相談研修講座を実施します。

【学校教育課】

- (イ) 市の教育課題を解決するために、教育研究所の研究員が調査研究等を進め、研究成果を共有することで、市全体の教育に生かします。

【学校教育課】

- (ウ) 市内全学校が連携を図る中で、教科等の部会を開催し、教科等に係る課題に関する研修を進め、課題の解決や教職員の指導力向上を図ります。

【学校教育課】

- (エ) 各小中学校における校内研修の充実に向けた情報提供を積極的に行うとともに、学校訪問指導における授業検討の在り方を改善するなどして、教職員の指導力向上を図ります。

【学校教育課】

ウ 市指定教育実践推進校及び研究指定校の成果等の活用

- (ア) 学校課題解決のために、取り組んできた研究指定校等の成果を積極的に公開するとともに、各学校においてもその成果を取り入れた実践を行います。

【学校教育課】

市指定教育実践推進校	二年次	みどり市立大間々東小学校 みどり市立大間々中学校
	一年次	みどり市立あすま小学校 みどり市立笠懸南中学校
特別支援教育エリアサポートモデル校（群馬県教育委員会）		みどり市立大間々南小学校

- (6) 幼児児童生徒が、安心・安全で快適な環境の中で学ぶことができる教育環境の整備と充実を図ります。

ア 学級経営の充実を支える支援

- (ア) いじめ防止対策推進法に基づいた「みどり市いじめ防止基本方針」及び各学校の「学校いじめ防止基本方針」を見直し、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進します。

【学校教育課】

- (イ) 「楽しい学校生活を送るためのアンケート（Q-U）」等を行い、学級の状況

を的確に把握し、学級経営充実のための具体的な手立てを講じます。また、児童生徒の自己有用感を育み一人ひとりを大切にした学級づくりに努めます。

【学校教育課】

(ウ) 児童生徒がいじめ問題を自分たち自身の問題として考え、いじめを許さない気運を醸成するために、児童会・生徒会などによる児童生徒の主体的ないじめ防止活動や各学校の代表児童生徒によるみどり市いじめ防止こども会議を開催し、いじめの未然防止に努めます。

【学校教育課】

(エ) 社会福祉士等の資格をもつスクールソーシャルワーカーを配置し、児童生徒の家庭環境に起因する課題への対応の充実に努めます。

【学校教育課】

イ 個に応じた児童生徒への指導・支援の充実

(ア) 定期的な生活アンケートや個別面談等を行い、いじめや不登校等に関わる問題を早期に把握し、校内支援組織及び関係機関で連携を図り、的確な対応をします。

【学校教育課】

(イ) 小中学校に学校カウンセラーを配置し、児童生徒や保護者が抱えている悩み等に適切に対応するなど、安心して学校生活を送れるよう学校内外の教育相談体制を充実します。

【学校教育課】

(ウ) 適応指導教室との連携を図りながら、個に応じた指導・支援を行うことで自立心や社会性を育て、不登校児童生徒が学級・学校へ復帰できるよう支援します。

【学校教育課】

(エ) みどり市いじめ問題対策連絡協議会及びみどり市いじめ問題専門委員会を開催し、いじめ防止に関係する機関及び団体の連携を推進するとともに、いじめ防止に向けた対策の実効性を高めるための取組を推進します。

【学校教育課】

(オ) 学校にマイタウンティーチャーを配置し、個に応じた指導体制や学習形態を工夫し、よりきめ細かな指導の充実に努めます。

【学校教育課】

(カ) 「ぐんま少人数クラスプロジェクト」の「さくらプラン」において低学年から中学年に移行する際、学級減となり1学級の児童数が増加する学校にマイタウンティーチャーを配置し、きめ細かな指導の継続・充実に努めます。

【学校教育課】

(キ) 小学校高学年を中心に、教科担当制^{※注4}を推進し、教師の専門性を生かした授業を行い、各教科の指導を充実します。また、小小連携^{※注5}及び小中連携が効果的に実施されるよう意図的に教員の兼務発令^{※注6}を行います。

【学校教育課】

(ク) 教職員のICT活用指導力の向上に努め、これまでの教育研究所研究班の研究成果を活用したり情報主任会との連携を図ったりしながら、授業における効果的なICT活用の一層の促進を図ります。また、あずま小学校には、児童一人に対して1台のクレードル型のパソコンを配備し、デジタル教科書等を用いた指導を通して学力の向上を目指すとともに、その成果を市内各学校に広げます。

【学校教育課】

注4 小学校においても、担任が全教科を教えるのではなく、その教科の免許を持つ教員が指導するなど、専門性の高い教員が授業を担当する制度

注5 兼務教員を活用した学力向上の取組など、小学校同士が情報交換・交流することを通じた様々な教育活動

注6 本務校以外の小学校または中学校において授業等が行えるよう、発令すること

ウ 幼保小中の連携推進

- (ア) 幼稚園・保育園と小中学校の連携・交流を図り、教職員等がそれぞれの教育の特色をとらえたり、一人一人の指導や支援の記録を共有したりして、学びの連続性を意識した体制づくりに努めます。【学校教育課】
- (イ) 進級・進学に関わる情報交換の充実を図り、小1プロブレム、中1ギャップ等の課題に適切に対応します。【学校教育課】

エ 学校における働き方改革の推進

- (ア) 勤務時間等記録ファイルを活用するなどして、客観的に教職員の勤務実態を把握するとともに、みどり市立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則及びみどり市の公立学校の教育職員の勤務時間の上限に関するガイドラインに基づき、時間外在校時間等については、1ヶ月あたり45時間、年間あたり360時間を上限とすることを目標とし、教師の負担軽減を図ることで、児童生徒に対して効果的な教育活動を継続的に行うことができる状況をつくります。【学校教育課】
- (イ) 「みどり市立学校に係る部活動の方針」に基づき、部活動の適切な運営を推進するとともに、中学校に部活動指導員を配置することで、生徒と向き合える時間を確保し、学習指導及び生徒指導業務の充実を図ります。【学校教育課】
- (ウ) 公立学校共済組合が実施する「心の健康チェック事業」のストレスチェックを実施するなど、教職員の心身の不調を未然に防ぐ取組の充実を図ります。【学校教育課】

オ ALTの配置と活用

- (ア) 小学校に外国語指導助手（ALT）を配置し、聞くこと話すことを中心とした授業の実施や様々な学校生活での児童との積極的な交流を通して、生きた英語に触れる機会の充実に努めることにより、英語によるコミュニケーションを図ろうとする児童を育成します。【学校教育課】
- (イ) 中学校では、外国語指導助手（ALT）と授業や学校生活の中で交流したり、海外でのホームステイの中で異文化を体験したりすることで、生きた英語を体感し、国際的な視野や考え方を身につけた生徒を育成します。【学校教育課】

カ 特別支援教育推進体制の整備

- (ア) 状況に応じて小中学校に教育支援員を配置するとともに、笠懸小学校に設置した通級指導教室の充実を図り、通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒への積極的な支援を推進します。【学校教育課】

キ 学校・園の安全管理体制の整備

- (ア) 各学校・園において、日常の安全点検を徹底し、速やかに対応するなど、教職員の安全管理の意識を高め、安心・安全な学校・園づくりに努めます。【学校教育課】
- (イ) 災害時の対応に加え、不審者等にも対応する危機管理マニュアルの整備を進め、メール一斉配信システムや全小学校に配置したスクールガードシステムを積極的に活用するとともに、子ども安全協力の家や地域の団体とも連携し、安全管理体制の充実に努めます。【教育総務課・学校教育課】

- (ウ) 各学校・園に設置した「防犯カメラシステム」の配置の見直しや増設、「110番非常通報システム」の活用をとおして、防犯体制を強化し、緊急時に備えます。【学校教育課】
- (エ) 学校災害対応マニュアルに基づき、自然災害や不審者侵入等の緊急時の教職員一人一人の役割分担や対応手順について共通認識や共通理解を図ります。また、緊急時に自ら判断して行動できる幼児児童生徒を育成するため、全国瞬時警報システム（J-アラート）を活用した防災訓練や不審者侵入を想定した防犯訓練を実施します。【学校教育課】
- (オ) 通学路の安全を確保するために、教育委員会及び学校、警察署、道路管理者、市担当課が一体となった学校安全推進会議や通学路の合同点検を実施し、適切かつ着実な対策を講じていきます。【学校教育課】
- (カ) 各学校・園において引き続き空間放射線量測定を実施し、定期的なモニタリングを行うとともに、放射能測定器による給食食材の放射能検査を行います。結果はみどり市 web サイトで公表します。【教育総務課・学校教育課】
- (キ) 幼稚園、小中学校施設の長寿命化も併せた個別施設計画を策定し、計画的な改修を進めるとともに、幼児、児童生徒が安心して安全に幼稚園生活・学校生活を送れるよう、適切な維持管理を行い、良好な教育環境の確保に努めます。【教育総務課】

ク 奨学金・補助金による就学支援

- (ア) 経済的な理由によって就学の意欲と能力を有するにもかかわらず、高等学校や専修学校及び大学への修学が困難な学生に対しては、奨学金貸付制度により支援を行います。【教育総務課】
- (イ) 経済的理由などによって就学が困難な児童生徒の保護者や特別支援学級に就学する児童生徒の保護者への経済的負担を軽減し、義務教育の円滑な実施を図ります。【学校教育課】
- (ウ) 小中学校における教材費に対し、副読本等にかかる費用の一部を市が負担し、学校教育における教材等の充実や保護者の経済的負担の軽減を図ります。【学校教育課】

ケ 学校規模適正化の推進

- (ア) 「みどり市立小学校の学校規模の適正化に向けた基本方針」に基づき、大規模校である笠懸小学校を分離新設するため、新たな学区内に建設用地の取得を進め、みどり市立笠懸西小学校（仮称）の建設を進めます。【教育総務課】
- (イ) 過疎化少子化により小規模化する東地区の学校は、小中一貫型学校へ移行し、9年間の一貫した教育課程の編成・実施を通じた特色ある教育を行います。【学校教育課】

3 文化財の保護と活用

(1) 文化財を適正に保護し、後世に継承できるよう努めます。

ア 文化財の適正な保護

- (ア) 市内に所在する歴史的資料の掘り起こしに努め、文化財候補の文化財指定・登録を推進します。また、既に指定・登録されている文化財の維持管理及び支援等を行い、文化財の保護・継承に努めます。【文化財課】
- (イ) 開発に伴う埋蔵文化財の取り扱いにかかる事前協議及び緊急発掘調査を実施するとともに調査結果を報告書として刊行し公開します。【文化財課】

(2) 文化財がよく知られ、活かせるよう啓発を図ります。

ア 岩宿文化賞の実施

- (ア) 児童生徒が岩宿遺跡や岩宿時代（旧石器時代）文化について理解を深め、体験学習や自由研究の成果を発表する機会となるよう、研究奨励賞学生部門賞の作品募集、選考・表彰を行います。【文化財課】

イ 出土品や調査成果のウェブ公開

- (ア) 埋蔵文化財の発掘調査の成果である出土品をはじめ、西鹿田中島遺跡の解説映像のほか、市内の文化財に関する情報をインターネットにおいて公開することで、市民の歴史理解を深め、文化財保護への市民の関心を高めるよう努めます。【文化財課】

ウ 史跡岩宿遺跡と史跡西鹿田中島遺跡との連携

- (ア) 史跡岩宿遺跡及び岩宿博物館と史跡西鹿田中島遺跡との連携により、「旧石器時代から縄文へ」をキャッチフレーズにした情報発信や講座事業・体験学習等を行います。【文化財課・岩宿博物館】
- (イ) 群馬県と連携し、史跡岩宿遺跡や史跡西鹿田中島遺跡に関する情報発信を行います。【文化財課・岩宿博物館】

エ 個性を生かした博物館・展示施設の魅力発信

- (ア) 相澤忠洋資料が次の世代まで確実に継承され、その業績がより深く理解されるよう、資料の整理作業や情報発信を行います。【岩宿博物館】
- (イ) 市民を対象とした連続講座や市内外の史跡見学会を実施し、文化財の周知と歴史・文化についての学習機会を充実します。【岩宿博物館】
- (ウ) 各博物館の特色を生かした企画展示や学習活動など、魅力ある博物館運営を行い、「郷土に誇りを感じる」意識の高揚に努めます。【岩宿博物館・大間々博物館】
- (エ) 市内の小中学校との連携により、石器づくりや土器づくりなど、博物館での体験学習や見学を推進し、総合的な学習をはじめ、学びの場としての活用を充実します。【岩宿博物館・大間々博物館】
- (オ) 岩宿博物館と友好協定を結んだ韓国「石壮里博物館」や奈良県「二上山博物館」と、岩宿時代・岩宿文化に関する情報交換・研究・調査を行うとともに企画展示などの博物館事業の連携を図り、文化交流を推進します。【岩宿博物館】
- (カ) 旧花輪小学校記念館が地域の統合された文化施設として利活用できるよう、展示・活用の内容の充実を図ります。【文化財課】

(3) 博物館・展示施設の適切な維持管理を行います。

ア 博物館・展示施設の維持管理

- (ア) 老朽化が進んだ博物館や附属施設については、みどり市公共施設総合管理計画個別施設計画に基づき、統廃合、長寿命化などを計画的に行い、適切な維持管理に努めます。 【文化財課】
- (イ) 博物館や展示施設においては、来館者が快適に学習や見学ができるよう、適切な維持管理を行います。 【文化財課・教育総務課】

4 市民スポーツの充実

- (1) スポーツ活動の拠点となる体育施設の充実を図り、市民が安全・快適に利用できるスポーツ活動の場を提供します。

ア 体育施設の充実

- (ア) 公共施設管理計画を策定し、統廃合、長寿命化などを計画的に行い適切な維持管理に努めます。【社会教育課】
- (イ) 指定避難所になっている市民体育館のメインアリーナに空調設備が設置されることから、通常時においても適切かつ効果的に設備を活用し、利用者の熱中症等の防止を図るとともに、利用者の利便性を図ります。【社会教育課】

イ スポーツ活動の場の提供

- (ア) 身近なスポーツの拠点として、学校体育施設の一般開放を継続的に進め、市民のスポーツ環境を整えます。【社会教育課】
- (イ) 生涯スポーツや各種競技大会の会場として、また、日常的な市民のスポーツ活動の場や健康増進の場として、大会関係者や市民に親しまれ、利用されるよう施設運営を行います。【市民体育館】

- (2) 2028年に群馬県開催が内々定した国民体育大会開催に向けて機運を醸成するとともに、各種スポーツ大会や教室等の開催により、スポーツ活動への参加機会を増やし、競技スポーツの活性化や気軽に親しむことができる生涯スポーツの推進を図ります。

ア 生涯スポーツの推進

- (ア) 多くの市民がスポーツに親しむ場としてスポーツフェスティバルを開催するとともに、スポーツ推進委員会を中心として、ニュースポーツの普及に努めます。【社会教育課】
- (イ) 2028年に群馬県で開催が内々定している「第83回国民体育大会・第28回全国障害者スポーツ大会」において、競技種目を誘致できるよう群馬県及びスポーツ団体と協議を進めてまいります。【社会教育課】
- (ウ) 2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピック競技大会に伴うホストタウン事業について、香港ボッチャ競技関係者の事前合宿の受け入れを行うとともに、市民との交流を図ります。【社会教育課】
- (エ) 老若男女、障がいの有無にかかわらず参加できる生涯スポーツの一つとして、「ボッチャ競技」の指導者及び団体の育成に取り組み、健康寿命の延伸につながるよう普及に努めます。【社会教育課】
- (オ) 市民の心と体の健康増進をめざし、年齢や体力、経験や技術のレベルなど、一人ひとりのニーズにあったスタジオプログラムの充実に努めます。【市民体育館】
- (カ) 専門的な知識と技術を有するインストラクターによるトレーニング機器を活用した指導を充実し、生涯スポーツ活動や健康増進を支援します。【市民体育館】

- (3) スポーツ協会やスポーツ少年団などの組織を支援し、スポーツ活動の継続的な活性化を図るとともに、指導者の育成や競技スポーツ活動者の増加を目指します。

ア スポーツ活動組織や指導体制の整備

(ア) スポーツ協会やスポーツ少年団の自主的・自律的な活動を支援するとともに、市民が誰でもスポーツ団体に加入できるような環境醸成に努めます。

【社会教育課】

(イ) スポーツ・レクリエーション活動（ニュースポーツ）の振興を図るとともに、指導者の養成や指導体制の充実を推進します。

【社会教育課】

(ウ) 市民のスポーツ活動を支援するため、全国大会等の出場に対する助成を行います。

【社会教育課】

5 安全な暮らしの推進

(1) 地域全体で青少年の健全育成に取り組みます。

ア 青少年教育活動の充実

- (ア) 心身ともに健やかな子どもの育成のため、夏期休暇期間に「子どもの学び支援事業」を実施することにより、子どもたちが集い、学べる場所として公民館の利用を進めます。また、青少年を対象とした事業を通して子育て世代を応援するとともに青少年の社会参加を推進します。

【公民館・社会教育課】

- (イ) 青少年を取り巻く有害環境の浄化運動を進め、携帯電話やインターネットの適正な利用について、群馬県が進める「おぜのかみさま県民運動」や市独自のリーフレットを活用し、啓発活動を積極的に行います。

【社会教育課】

イ 青少年センター等の連携の充実

- (ア) 地域ぐるみによる健全育成の体制整備や地域の実情に合わせた活動を展開するため、青少年センターを中心に青少年育成推進員や青少年問題協議会等の関係団体との連携により青少年の健全育成に取り組みます。

【社会教育課】

6 人権尊重の推進

(1) 人権教育・啓発に関する基本計画に基づき、差別や偏見などのない、人権尊重のまちづくりを推進します。

ア 学習機会の充実

- (ア) 学校教育で行われる人権教育と連携し、人権展の開催など市民の人権意識を高めるための事業を行います。また、人権啓発資料を作成し、活用を図ります。

【社会教育課】

- (イ) 人権教育を推進する上で解決しなければならない「いじめ問題」について、保護者や市民を対象とした「人権教育対策推進事業」に取り組み、地域社会が一丸となってこの問題に対峙していこうとする機運を醸成します。

【社会教育課】

- (ウ) 公民館や各教育機関で実施する学級・講座等へ、人権学習の機会を積極的に取り入れます。

【公民館・図書館】

イ 指導者の育成

- (ア) 学校や地域の指導者が人権問題に対する理解を深めるとともに豊かな人権感覚を養うため、参加体験型の学習機会の充実に努めます。

【公民館・社会教育課】

4. 教育総務課(主要重点施策)

4-1 教育総務課

4-2 学校給食センター

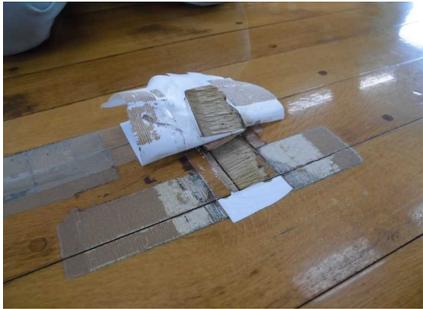
4-3 教育施設関係資料

1) 教育関係施設設置一覧

令和2年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	事業着手時期	主 な 内 容
<新規> 小中学校防火シャッター改修工事	4月～	各小学校又は中学校で、防火シャッター作動時の挟み込み事故を未然に防止するため、既存の防火シャッターに危害防止装置（危害防止装置以外に建築基準法上の既存不適格があるものを除く。）を取り付けるもの。 予定工期5月～9月
笠懸東小学校給水管改修工事	4月～	漏水や水質の悪化など、給水管の老朽化が懸念されており、児童の学校生活への影響や有事の際の避難場所に指定されていることから、これを更新するもの。 予定工期5月～8月
笠懸北小学校少人数教室エアコン設置工事	4月～	カウンセリングや小集団の学習室として通年活用する各階の個別指導室にエアコンを設置するもの。 予定工期5月～8月
		
大間々北小学校校舎屋上防水改修工事	5月～	校舎の公使室、印刷室、普通教室などの雨漏りが報告されており、屋上の防水シートやコーキングが劣化していることから、これを改修するもの。 予定工期7月～9月
		
大間々東小学校体育館トイレ及び男子更衣室屋上防水改修工事	5月～	陸屋根の防水シートが劣化していることから、構造躯体保護のため、屋上の防水層を更新するもの。 予定工期7月～9月
あずま小学校スキップブース転落防止柵設置工事	5月～	スキップブースのスロープ腰壁の高さが児童の上れる程度のものであることから、児童がここから転落する事故を防止するため、腰壁上に転落防止のための柵を設置するもの。 予定工期7月～9月

令和2年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	事業着手時期	主 な 内 容
<継続> 笠懸南中学校トイレ 改修工事（第2期） （繰越明許）	4月～	トイレが、経年による劣化等により老朽化し、また、洋式便器の数が少ないなど生徒のニーズに合わなくなっていることから、全面改修するもの。第2期として校舎南棟及び部室棟を施工する。 予定工期6月～8月
<新規> 笠懸南中学校公共下水道接続工事	4月～	本件学校を含む地域において、令和2年9月1日に公共下水道の供用開始が予定されていることから、公共下水道接続のために必要となる敷地内配管を敷設し、不要となる既設浄化槽について清掃や撤去を行うもの。 予定工期6月～9月
大間々中学校剣道場 フロア全面改修工事	4月～	剣道場の床が老朽化により多数のささくれを生じており、生徒らが足を怪我する危険性が高まっていることから、貼替を行うもの。 予定工期6月～8月 
大間々中学校受電設備 変圧器等更新工事	4月～	変電所内で使用する低濃度PCB含有の変圧器(3基)を計画的に更新し、併せて動作不良の機器の更新等を行うもの。 予定工期6月～9月
岩宿博物館自動火災 報知設備受信機更新 工事	5月～	消防法による法定点検で老朽化による感度不良が指摘された自動火災報知設備の受信機を更新するもの。 予定工期7月～10月
大間々図書館防火 シャッター更新工事	5月～	建築基準法による防火施設の点検で指摘された防火シャッターの不備の是正と併せて、危害防止装置が未設置であることから、所要の改修をするもの。 予定工期7月～9月
大間々北小学校体育館 屋根改修工事設計 業務	4月～	経年による屋根折板の劣化が進行していることから、衛生環境の確保及び躯体保護のため、全面的な改修工事について実施設計等を行うもの。 予定履行期間6月～7月
大間々中学校トイレ 改修工事設計業務	4月～	経年による劣化等により老朽化し、また、洋式便器の数が少ないなど生徒のニーズに合わないことから、全面的な改修に向けて建築コンサルによる設計を実施するもの。 予定履行期間6月～10月

令和2年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	事業着手時期	主 な 内 容
岩宿博物館空調設備 改修工事設計業務	4月～	公開承認施設として求められる基準内で温度・湿度を調整するため、老朽化した館内全体の空調設備の改修工事に係る設計業務を行うもの。 予定履行期間6月～9月
【参考】指定避難所 (あずま小学校体育館)空調設備設置工事	4月～	指定避難所としての環境を整備するため体育館に空調設備を設置するもの。 予定工期5月～8月
【参考】指定避難所 (大間々東中学校体育館)空調設備設置工事	4月～	指定避難所としての環境を整備するため体育館に空調設備を設置するもの。 予定工期5月～8月
<継続> スクールガード事業	4月～	市内全小学校7校に警備員を1名ずつ配置し、不審者対策として校内の巡視や、下校時等の児童の安全確認を行う。(年間200日・1日4時間)

令和2年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額(千円)	主 な 内 容
<継続> みどり市奨学資金貸付事業	10,255	<奨学金貸付> ○目的・趣旨 修学の意欲と能力を有するにもかかわらず、経済的理由によって修学が困難な者に対し、予算の範囲内において資金を貸与することで教育の機会の確保を図ることを目的とする。 ○内容 ・貸与基準を満たす者に対して学資の貸与を行う。 (貸与額) 高等学校等に在学する者 月額10,000円以内 大学等に在学し、主たる生計維持者と同居する者 月額20,000円以内 大学等に在学し、主たる生計維持者と同居していない者 月額30,000円以内 (予算) 令和2年度 奨学金貸与金 9,840千円 ・貸与の目的となる学校を卒業後1年間返還を据置き、貸与した期間の2倍の期間内での返還とする。 (債権額等) 貸付人数 154人 債権額 112,108,310円 令和2年5月末現在
<継続> 新設小学校設置事業	2,303,651	○目的・趣旨 大規模校である笠懸小学校の規模適正化を図るため、分離し、新たな学区に小学校を建設する。 ○内容 造成工事、校舎建築工事等の着工 学区特例措置の検討、通学路の安全対策 等 

令和2年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額(千円)	主 な 内 容
<継続> 学校給食管理事業	404,726	○目的・趣旨 児童生徒が正しい食生活を身につけ、心身共に健全に成長できるよう、食育の一環として学校給食を実施する。 ○内容 みどり市立小学校8校、中学校5校、幼稚園1園に在籍する児童、生徒、園児に学校給食を提供する。 【笠懸地区】 笠懸地区給食運営事業 234,441,000円 自校方式(小学校3、中学校2、幼稚園1) 食数：小学校1,822食、中学校967食、幼稚園106食 【大間々地区】 大間々学校給食センター運営事業 148,750,000円 センター方式(小学校4、中学校2) 食数：小学校888食、中学校537食 【東地区】 東学校給食センター運営事業 22,493,000円 センター方式(小学校1、中学校1) 食数：小学校23食、中学校29食 学校給食費管理事業 2,458,000円
<継続> 放射線対策事業	2,059	○目的・趣旨 安全・安心な学校給食を提供することを目的として、給食食材の放射線測定検査を実施する。 ○内容 検査は、放射性セシウム134及びセシウム137を測定する。使用頻度、使用量の多い食材を対象に各給食センター・小中学校・幼稚園毎にローテーションを組み実施する。

4-3 教育施設関係資料

1) 教育関係施設設置一覧

区分	学校名	所在地	電話番号	設置年月	建築年月 (主要建物)	構造	敷地面積(m ²)	校舎面積(m ²)	体育館面積(m ²)	プール面積(m ²)	備考	
事務局	みどり市役所教育庁舎	大間々町大間々235-6	76-9844	平成22年4月	平成4年3月	鉄筋コンクリート造3階建	2,890.65	—	—	—	平成22年度市役所大間々庁舎から移転	
幼稚園	笠懸幼稚園	笠懸町鹿4590-2	76-2714	昭和49年7月	昭和49年7月	鉄筋コンクリート造1階建	10,196.00	2,315.42	—	—		
小学校	笠懸小学校	笠懸町鹿346	76-2100	昭和3年3月	昭和44年3月	鉄筋コンクリート造3階建一部1階建	27,063.00	7,936.00	1,383.00	82.50	付属建物275m ² 昭和59年・平成13年増築	
	笠懸東小学校	笠懸町阿左美1010	76-6167	昭和51年3月	昭和51年3月	鉄筋コンクリート造3階建一部2階建	23,831.00	5,095.00	1,344.00	34.00	付属建物145m ²	
	笠懸北小学校	笠懸町阿左美3730	76-6833	昭和53年3月	昭和53年3月	鉄筋コンクリート造3階建一部2階建	23,930.00	5,007.00	1,337.00	57.00	付属建物146m ²	
	大間々北小学校	大間々町桐原653	72-1771	昭和45年	昭和46年3月	鉄筋コンクリート造3階建	17,268.00	5,183.00	1,141.00	235.00	付属建物92m ²	
	大間々南小学校	大間々町大間々884	72-1274	昭和45年	昭和45年3月	鉄筋コンクリート造3階建	23,566.00	5,057.00	1,560.00	73.00	付属建物47m ²	
	大間々東小学校	大間々町大間々456-1	73-1733	昭和54年	昭和54年3月	鉄筋コンクリート造3階建	35,000.00	5,142.00	1,547.00	234.00		
	あずま小学校	東町神戸10	97-3800	平成13年	平成12年10月	鉄筋コンクリート造2階建	20,307.00	2,944.00	926.00	148.00		
	笠懸中学校	笠懸町鹿362	76-2011	昭和8年3月	昭和62年4月	鉄筋コンクリート造4階建一部3階建	31,187.00	6,615.00	2,228.00	31.00	付属建物1,024m ²	
	笠懸南中学校	笠懸町阿左美829	76-6211	昭和56年3月	昭和57年3月	鉄筋コンクリート造3階建	43,391.00	6,792.00	2,478.00	81.00	付属建物191m ²	
	大間々中学校	大間々町桐原217	73-1049	昭和45年	昭和45年12月	鉄筋コンクリート造4階建	37,485.00	7,189.00	1,749.00	235.00	付属建物1,585m ²	
中学校	大間々東中学校	大間々町大間々1829-1	73-0516	昭和59年	昭和58年3月	鉄筋コンクリート造4階建	33,537.00	6,837.00	2,517.00	255.00	付属建物218m ²	
	東中学校	東町神戸47	97-2439	昭和22年	昭和53年3月	鉄筋コンクリート造3階建	20,567.00	2,262.00	1,401.00	50.00		
	旧神梅小学校	大間々町上神梅68	76-9624	昭和37年	昭和50年3月	鉄筋コンクリート造3階建	9,207.65	2,426.00	1,232.25	188.00		
	旧福岡中央小学校	大間々町浅原1500-2	72-1264	明治27年	昭和48年2月	鉄筋コンクリート造3階建	12,991.00	2,472.00	1,205.00	217.00	付属建物32.40m ²	
	大間々学校給食センター	大間々町大間々519	46-9491	昭和53年	平成25年6月	鉄骨造2階建	5,549.49	—	—	—	平成25年度新築移転	
	東学校給食センター	東町神戸46	97-3337	平成15年4月	平成15年1月	鉄骨造2階建	725.00	—	—	—		
	教育研究所(教育庁舎内)	大間々町大間々235-6	76-9862	平成14年4月	平成4年3月	鉄筋コンクリート造3階建	—	—	—	—	教育庁舎2階	
	適応指導教室笠懸教室	笠懸町阿左美1714-1	77-0100	平成26年11月	平成26年11月	木造平屋建	159.10	—	—	—	平成26年度改築移転	
	その他	笠懸公民館	笠懸町阿左美1581-1	76-2211	平成7年4月1日	平成7年12月3日	鉄筋コンクリート造2階建	—	—	敷地面積(m ²) 4,486.00	建物延床面積(m ²) 3,319.00	
		大間々公民館(多世代交流館内)	大間々町塩原363	76-2310	—	平成24年10月1日	—	—	—	—	—	
東公民館		東町花輪205-1	97-2721	昭和54年4月1日	昭和55年7月1日	鉄筋コンクリート造3階建	—	—	1,405.80	1,662.58		
笠懸図書館		笠懸町鹿373	77-1010	平成8年4月1日	平成9年1月25日	鉄筋コンクリート造2階建	—	—	3,767.31	2,363.00		
大間々図書館		大間々町大間々1332-3	73-0707	平成14年3月1日	平成14年4月1日	鉄筋コンクリート造地上2階建地下1階建	—	—	1,255.72	2,009.02		
多世代交流館		大間々町塩原363	72-1547	平成30年4月1日	令和元年11月23日	鉄筋コンクリート造3階建、体育館、広場	—	—	14,152.20	3,633.00	旧校舎2428m ² 体育館1205m ²	
ふるさと往来センター		大間々町塩原435-1	72-0085	平成9年10月1日	平成9年10月1日	木造2階建	—	—	1,600.00	496.00		
福岡記念館		大間々町浅原46-9	76-9846 (社会教育課)	平成12年4月1日	平成12年6月1日	木造平屋建	—	—	531.99	148.22		
社会教育施設		笠懸公民館	笠懸町阿左美1581-1	76-2211	平成7年4月1日	平成7年12月3日	鉄筋コンクリート造2階建	—	—	敷地面積(m ²) 4,486.00	建物延床面積(m ²) 3,319.00	
		大間々公民館(多世代交流館内)	大間々町塩原363	76-2310	—	平成24年10月1日	—	—	—	—	—	

区分	施設名	所在地	電話番号	設置年月日	開館年月日	建築年月日	構造・規模・施設内容等	敷地面積(㎡)	建物延床面積(㎡)	備考
文	岩宿博物館	笠懸町阿左美1790-1	76-1701	平成4年4月1日	平成4年10月1日	平成4年8月31日	鉄筋コンクリート造2階建一部鉄骨造、常設展示室・企画展示室・体験学習室・収蔵庫A・収蔵庫B・特別収蔵庫・その他	48,211.49 (10,357.3)	3,823.02 (1,836.52)	()内博物館のみの面積
	大間々博物館 (コノドント館)	大間々町大間々1030	73-4123	昭和62年3月12日	昭和63年4月29日	大正10年12月31日	木造寄棟作り妻入り外壁タイル張り洋風建築、(第1・第2・第3)展示室・特別展示室・企画展示室・収蔵庫・事務室・作業室 他	1,370.21	688.08	市指定重要文化財 平成18年3月27日 名称変更
	史跡岩宿遺跡 保護視察施設	笠懸町阿左美2418-1	76-9361	平成2年1月12日	平成2年1月12日	平成元年12月15日	鉄筋コンクリート造地上1階建、博物館、地層保護視察施設及び地形の復元施設	1,644.00	206.10	国指定史跡 昭和64年8月17日
	笠懸野文化ホール (パル)	笠懸町阿左美1579-1	77-1212	平成5年4月1日	平成5年10月1日	平成5年8月10日	鉄筋コンクリート造地上4階建 一部鉄骨造、ホール・リハーサル室・ギャラリー・会議室・その他	32,181.00	4,757.00	座席数：1,011席
	童謡ふるさと館	東町座間367-1	97-3008	平成元年5月1日	平成元年5月3日	平成元年4月26日	鉄筋コンクリート平屋建、童謡(展示)ホール・ファミリー(音楽)ホール・電気ボイラー棟・便所棟 他	7,031.84	1,190.00	
	旧花輪小学校記念館	東町花輪191	97-2622	平成16年4月1日	平成15年7月20日	昭和6年11月15日	木造2階建、瓦葺	3,239.10	1,199.80	平成13年11月20日 国登録有形文化財
	陶器と良寛書の館	東町沢入968-8	95-6565	平成6年7月1日	平成6年10月4日	—	木造2階建、瓦葺、1階・2階展示室、事務室 等	355.00	418.37	平成6年施設設置のため増築
	富弘美術館	東町草木86	95-6333	平成3年5月12日	平成3年5月12日	平成17年3月25日	鉄骨造1階建	18,114.00	2,463.50	
	西鹿田中島遺跡史跡公園	笠懸町西鹿田882-1	32-3652	平成30年4月1日	平成30年5月22日	平成30年4月26日	遺跡広場(12,557.18㎡)、ガイダンス施設(敷地面積：350.7㎡、建築面積：206.62㎡、延床面積：182.60㎡ 木造1階建、展示ホール・研修室・体験学習準備室(他)、駐車場及び多目的広場(524.45㎡)	13,433.33	182.60	国指定史跡 平成16年9月30日
	みどり市民体育館 (桐生大学がランアリーナ)	笠懸町阿左美1714-2	77-1616	平成20年10月1日	平成21年1月5日	平成20年12月10日	メインアリーナ(バスケット3面・バドミントン12面ほか)、サブアリーナ(武道・ダンス・エアロビクスほか)、トレーニング室	19,000.00	5,406.00	
社	笠懸グラウンド	笠懸町阿左美1717-1		昭和55年4月1日	—	昭和55年3月	200mトラック、軟式野球2面、ソフトボール4面、サッカー2面	72,164.00	176.60	照明設備なし
	笠懸テニスコート	笠懸町阿左美1740-1	76-9846 (社会教育課)	昭和55年4月1日	—	昭和55年3月	ハード3面、クレール2面	6,527.00	—	照明設備なし H26 人工芝コート改修
	笠懸グラウンドゴルフ場	笠懸町阿左美1572-1		平成19年10月	—	—	常設4,700㎡、仮設3,700㎡ 3コース 24ホール	8,400.00	—	照明設備なし
	西鹿田グラウンド	笠懸町西鹿田1378-1		昭和58年度	—	昭和57年度	軟式野球・ソフトボール2面、サッカー1面	33,282.04	79.00	ナイター設備昭和59年3月 31日設置(7基) 平成11年2月28日改修
	大間々グラウンド	大間々町大間々1960	73-0777 (管理人)	昭和55年6月6日	—	—	軟式野球2面、サッカー1面、テニス：ハード3面、クレール2面	40,124.49	121.99	照明設備なし
	桐原グラウンド	大間々町桐原370	72-1583	昭和55年6月6日	—	—	軟式野球1面、ソフトボール2面	10,941.94	—	照明設備あり
	福岡中央グラウンド	大間々町浅原1240		昭和55年6月6日	—	—	ソフトボール1面	4,000.00	—	照明設備なし
	神梅グラウンド (グエ(神梅グラウンド))	大間々町上神梅630-1		昭和41年3月	—	昭和41年3月	サッカー1面、ソフトボール1面、フットサル4面	9,987.00	71.20	照明設備あり
	大間々弓道場	大間々町桐原85	76-9846 (社会教育課)	昭和45年4月1日	昭和45年4月1日	—	5射立て(公式3射立て)	200.00	—	厚生会館敷地内 H16 改築
	花輪運動広場	東町花輪524-1		昭和63年度	—	—	少年野球1面	2,578.00	—	照明設備なし
育	花輪体育館	東町花輪191		昭和51年度	—	—	バレー・バスケット兼用1面	881.00	—	
	ながめ南多目的運動公園	大間々町大間々2187-1		平成27年4月	平成27年4月	平成27年3月		4,142.00	—	
	東運動公園	東町座間378-4	97-3138	昭和58年3月	平成5年10月9日	—	グラウンド：200mトラック・軟式野球1面・ソフトボール2面、サッカー1面、野球場：軟・硬式野球1面、テニス：オムニ4面	21,679.00	—	照明設備あり 野球場：1基24灯×4基 テニス：1基 4灯×8基
	東運動公園 社会体育館	東町座間399	97-3031	昭和58年3月	平成5年10月9日	平成5年8月10日	バレー・バスケット兼用2面、卓球、トレーニングルーム、弓道場：5射立て(公式3射立て)	21,679.00	2,069.00	

5. 学校教育課(主要重点施策)

5-1 学校教育課

5-2 笠懸幼稚園

5-3 教育研究所

5-4 学校教育関係資料

- 1) 令和2年度 学級編成等一覧
- 2) 幼稚園・小中学校校内研修一覧
- 3) みどり市教育研究所概要

令和2年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額(千円)	主 な 内 容
<継続> 児童生徒等健康管理事業	20,356 (小 12,335) (中 8,021)	○目的・趣旨 児童生徒等の健康を保持増進するため、諸検査を実施する。 ○内容 ・心臓検査 ・結核検査 ・尿検査 ・心電図 ・生活習慣病検査 ・貧血検査 ・健康指導 ・医療器具購入 ・寄生虫検査 ・学校医報酬(12校) ・学校薬剤師報酬(12校)
<継続> 教職員健康管理事業	1,716	○目的・趣旨 教職員の健康を保持増進するため、諸検査を実施する。 ○内容 ・結核検診 ・B型肝炎予防接種 ・教職員健康診断 ・胃がん検診 ・教職員ストレスチェック
<継続> 就学指導事業	1,027	○目的・趣旨 児童生徒の適正な就学指導を行うため、就学時健康診断等を実施する。 ○内容 ・小学校に入学する児童の就学時健康診断を実施する。 ・入学児童及び在学児童生徒を対象とした発達検査及び教育支援委員会を開催し、適正な就学指導を行う。
<継続> 小学校通級指導教室運営事業	30	○目的・趣旨 通常学級に在籍する発達障がいのある児童に対して、各教科等の指導は主として通常の学級で行いつつ、個々の障がいの状態に応じた特別な指導を行う。 ○内容 ・対象児童に対して、1週間当たり1時間程度、個々のニーズに応じた指導(自立活動や補充指導)を行う。 ・通常学級の教員に対して、訪問指導を行う。 ※重点施策：子育て環境対策
<継続> 児童生徒就学援助事業	15,235 (小 5,698) (中 9,537)	○目的・趣旨 経済的理由により就学困難な児童・生徒の保護者に対して、児童・生徒が義務教育を円滑に受けることができるように学用品費等を就学援助費として支給する。 ○内容 ・申請家庭に対し基準に従い審査を行い、要件を満たした家庭に就学援助費を支払う。 ・学用品費等 修学旅行費 就学準備費 校外活動費 児童会費 生徒会費 P T A会費

令和2年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額(千円)	主 な 内 容
<継続> 児童生徒特別支援教育 就学奨励事業	1,608 (小 684) (中 924)	○目的・趣旨 特別支援学級に就学する児童・生徒の保護者に対し、保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じて学用品等の援助を行う。 ○内容 ・学用品費 修学旅行費 新入学学用品費 校外活動費等
<継続> 語学指導者設置事業	42,311	○目的・趣旨 小中学校にALTを配置し、英語活動補助及び国際理解教育等の推進を図る。 ○内容 ・JETプログラムにより中学校に2名のALTを配置 ・民間委託により小学校に4名、中学校に3名のALTを配置(あずま小、東中兼任) ・直接雇用により小学校に2名のALTを配置
<継続> 教育支援員配置事業	42,095	○目的・趣旨 通常学級及び、特別支援学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒の活動を支援する支援員を配置し、個に応じた指導の充実に努める。 ○内容 特別支援学級に在籍する児童生徒4名に対して1名、以降原則児童生徒2名増で1名の教育支援員を配置しする。また、学校の実態に応じ1～3名を追加配置する。
<継続> きめ細かな指導充実 支援員配置事業	3,511	○目的・趣旨 小学校の低学年から中学年へ学年が移行する際に、学級数が減り1学級の児童数が増加する場合の3学年に支援員を配置し、きめ細かな指導の継続充実に努める。 ○内容 小学校(大間々北小学校)に1名配置し、授業時にティームティーチングや少人数指導を実施する。
<継続> 学習教材等支援事業	2,863	○目的・趣旨 小中学校における教材費に対し、児童生徒1人当たり一定額を市が負担し、学校教育における教材等の充実に図る。 ○内容 小中学校で使用する副読本(不足分)の購入及び、小学校社会科副読本の印刷(隔年で2年分を印刷)費用を市が負担する。
<継続> いじめ防止対策推進 事業	280	○目的・趣旨 いじめ防止対策推進法に基づき、いじめ防止の方針及び組織を整備し、みどり市立小中学校におけるいじめ防止対策等を総合的かつ効果的に進める。

令和2年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額(千円)	主 な 内 容
(いじめ防止対策推進事業)		○内容 みどり市いじめ防止基本方針に基づき、いじめ防止対策を総合的かつ計画的に実施する。
<継続> 学力向上対策支援員事業	34,548 (小 22,286) (中 12,262)	○目的・趣旨 小中学校に学力向上対策支援員を配置するなど、個に応じたきめ細かな指導の充実に努める。 ○内容 小学校に9名、中学校に7名を配置し、ティーミング等少人数指導を実施する。 また、複式学級指導助手を2名配置する。
<継続> 生徒指導特別サポート員配置事業	7,080	○目的・趣旨 中学校に生徒指導特別サポート員を配置し、生徒指導体制を整え問題行動等の解決や不登校対策に努める。 ○内容 中学校5校に各1名を配置し、問題行動への対応や不登校対策等、生徒指導面で活用する。
<継続> 中学生海外派遣事業	9,660	○目的・趣旨 本市の次代を担う各中学校の生徒に国際的視野を広めさせるとともに語学力の向上と文化的な交流を深めるために、市内の公立中学生を海外に派遣する。 (R02は新型コロナウイルス感染症対策のため中止) ○内容 応募者の中から派遣者を選考し、市内5校から合計25名をオーストラリアへ派遣し、ホームステイを中心とした異文化体験を行う。
<継続> 私立幼稚園運営費等補助事業	4,144	○目的・趣旨 市内の私立幼稚園における幼児教育の振興及び充実を図るため、補助を行う。 ○内容 ・私立幼稚園教育振興費補助金(毎月1回) ・私立幼稚園運営費補助金(年2回) ・私立幼稚園職員研修費補助金(年2回)
<継続> 私立幼稚園施設改修補助事業	900	○目的・趣旨 市内私立幼稚園に対し、申請に基づき園舎の新築・増築・改築及び改修等を行う費用に係る部分の補助を行う。 ○内容 ・私立幼稚園施設改修補助金(年1園のみ・2園を交互)

令和2年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額(千円)	主 な 内 容
<継続> 日本スポーツ振興センター加入事業	3,761 (小 2,396) (中 1,338) (幼 29)	○目的・趣旨 学校・幼稚園の管理下において児童生徒及び幼児に災害が発生したときに、災害共済給付(医療費等の給付)を行う。 ○内容 ・公立幼稚園及び小中学校の全園児、児童、生徒の加入に対し補助をする。 ・幼稚園・学校管理下における事故・怪我に対し医療費及び見舞金(療養に要する費用に1/10を加算した額)を給付する。
<継続> 学校情報整備管理運営事業	113,353	○目的・趣旨 小中学校における情報教育の資質向上、及びPC設備等の充実を図る。また、小中学校に導入した校務支援システムを活用し、教職員の校務処理時間の負担軽減を図るとともに、児童生徒に対応する時間と授業準備等時間の確保する。 ○内容 ・小中学校PC教室及び教職員のPC機器等リース料 ・インターネット接続サービス料、システム保守委託料、ウィルス対策費等 ・笠懸・東地区小中学校の校務支援システム入替 ・教職員用PC機器等入替
<継続> 防犯カメラ設置事業	2,471	○目的・趣旨 防犯カメラを活用し、不審者侵入への抑止力と不審者侵入の際のデータの記録により、小中学校における学校安全の推進及び危機管理の充実を図る。 ○内容 ・市内13校1園に設置してある防犯カメラシステムの保守点検を含むリース料金 ・防犯カメラシステム機器の一部入替
<継続> 非常通報装置設置事業	653	○目的・趣旨 市内小中学校及び笠幼に設置している学校・園と県警の通信指令室を結ぶ非常通報装置を活用し、学校安全の推進を図る。 ○内容 市内13校1園に設置してある非常通報システム機器の保守管理費用。
<新規> 施設等利用給付事業(幼稚園)	76,973	○目的・趣旨 新制度未移行幼稚園へ通う園児をもつ保護者の保育料及び預かり保育料に係る経済的負担を軽減する。 ○内容 保育料及び預かり保育料を月額上限25,700円(保育料)、月額上限11,300円(預かり保育料)まで無償とする。

令和2年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額(千円)	主 な 内 容
<新規> 私立幼稚園副食費助 成事業	5,238	○目的・趣旨 新制度未移行幼稚園へ通う園児をもつ保護者の副食費に係る経済的負担を軽減する。 ○内容 年収360万円未満相当世帯の子ども及び所得階層に関わらず第3子以降の子どもをもつ保護者に対して、月額4,500円以内の範囲で副食材料費負担分を補助する。

令和2年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額(千円)	主 な 内 容
<継続> 幼稚園健康管理事業	894	○目的・趣旨 笠懸幼稚園児等の健康を保持増進するため、諸検査を実施する。 ○内容 ・尿検査 ・園医報酬(1園) ・健康指導 ・園薬剤師報酬(1園) ・県歯科衛生士会親子歯磨き指導
<継続> 幼稚園補助教諭配置事業	7,547	○目的・趣旨 個に応じたきめ細やかな指導・援助の充実のため、幼稚園教諭を配置する。 ○内容 担任の補助として会計年度任用職員を配置し、個に応じた丁寧できめ細やかな指導・援助を充実させる。
<継続> 幼稚園保育充実事業	732	○目的・趣旨 園行事の充実を図るための文化・芸術的要素を取り入れた活動を計画する。 ○内容 ・お楽しみ会(大道芸、和太鼓、人形劇) ・作品展(経験画、観察画、折り紙、廃品制作、木工などの個人作品、共同作品)を学年ごとに公開する。(2日間)
<継続> 幼稚園子育て支援事業	143	○目的・趣旨 体験保育や保護者向け講演会を開催し、幼稚園教育への理解を深めるとともに、保護者の子育て意識を高める。 ○内容 ・体験保育：年4回予定 園内見学、運動会競技参加、在園児と遊ぶ体験、園行事参加(節分) ・講演会：年1回 外部講師による保護者向け講演会を実施する。

令和2年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額(千円)	主 な 内 容
<継続> 学校カウンセラー活用事業	9,045	○目的・趣旨 いじめ・不登校など学校生活において児童生徒が抱えている問題や悩みに対して適切に対応し、児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、小中学校の教育相談体制の充実を図る。新型コロナウイルス関連の対応には特に留意する。 ○内容 ・児童生徒や保護者への面接 ・ケース会議（教育相談部会など）での助言 ・保護者、関係機関等との連携支援
<継続> スクールソーシャルワーカー配置事業	882	○目的・趣旨 いじめ・不登校、家庭生活などにおいて児童生徒保護者が抱えている問題や悩みに対して適切に対応し、児童生徒保護者が安心して生活を送れるよう、児童生徒及び家庭の支援体制の充実を図る。新型コロナウイルス関連の対応には特に留意する。 ○内容 ・児童生徒や保護者への面接 ・ケース会議（教育相談部会など）での助言 ・保護者、関係機関等との連携支援
<継続> 学級経営充実事業	2,489	○目的・趣旨 児童生徒が、学級を「心の居場所」とし、安心して学校生活を送れるように、学級における児童生徒の実態を把握し、きめ細かな指導の充実を図る。 ○内容 ・楽しい学校生活を送るためのアンケートQ-Uの実施 ・学級経営に関する研修会の実施 ・問題を抱えた学級へのチーム支援の実施
<継続> 教育研究所総務事業	6,166	○目的・趣旨 教育研究所の諸事業を推進するために、計画的に事務局運営を行う。 ○内容 ・今日的な教育課題の解決に向けた教育研究の推進 ・学校や各地の研究資料の収集整備 ・教育相談事業の推進
<継続> 教職員研修事業	720	○目的・趣旨 教職員の資質向上と専門性を高めるため、各種研修を実施する。

令和2年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額(千円)	主 な 内 容
(教職員研修事業)		<p>○内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校経営研修講座 (R02は縮小して実施) ・ふたばプラン研修講座 (R02は中止) ・大樹プラン研修講座 (R02は中止) ・教育相談研修 (中級) ・夏季研修講座及び教育課程研修会 (R02は中止) ・心理検査講習会 ・校内研修紀要及び研究報告書の作成
<継続> 適応指導教室運営事業	11,009	<p>○目的・趣旨</p> <p>不登校児童生徒の学校復帰を支援するため、適応指導教室及び訪問指導等の充実を図る。</p> <p>○内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大間々及び笠懸の適応指導教室において各2名の指導員による学校復帰をめざした指導を実施。 (カウンセリング、訪問指導、体験的な活動) ・在籍校や保護者、関係機関等との連携による指導
<継続> 実践推進校補助事業	160	<p>○目的・趣旨</p> <p>市及び県の指定校における実践を推進し、当該学校における学校課題の解決を図るとともに、その成果を公開する。</p> <p>○内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市指定実践推進校4校 1年目あずま小、笠懸南中 補助金40,000円×2校 2年目大間々東小、大間々中 補助金40,000円×2校
<継続> 学力向上対策事業	4,225	<p>○目的・趣旨</p> <p>基礎学力等の定着状況の把握・分析を行い、それに基づいた授業改善に取り組むことにより、児童生徒の学力の向上を図る。</p> <p>○内容</p> <p>知能検査及び学力調査の実施とその分析による学力向上対策を実施する。</p>
<継続> キャリアドリーム事業	767	<p>○目的・趣旨</p> <p>生徒に適切な職業観、勤労観を身に付けるために5日間程度の職場体験活動を実施する。</p> <p>○内容</p> <p>市内全中学校の2年生を対象として連続した3～5日間程度の職場体験活動を中心としたキャリア教育を実施する。</p>

令和2年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額(千円)	主 な 内 容
<継続> 環境教育・宿泊体験 奨励事業	1,235	○目的・趣旨 児童が環境について正しく理解し、責任をもって環境を守るための行動ができる資質を養うために、環境教育を推進する。また、市内の特色ある教育資源等を有効に活用した体験的な学習機会の充実を図り、自主的主体的な活動の実践を通して児童の生きる力の育成を目指すため、宿泊体験学習を実施する。
<継続> 尾瀬学校事業	3,969	○目的・趣旨 尾瀬を訪れ、ガイドを伴った少人数のグループによる質の高い自然体験を通して、身近な自然を守る事の大切さ、地球の環境を守る事の大切さを学ぶ。
<継続> 教育課程特例校運営 事業	2,005	○目的・趣旨 あずま地区の実態に照らし、コミュニケーション能力や主体的に行動する能力を育成し、国際社会を生きる力を身につける。
<継続> MIDORIプロ グラム教室事業	66	○目的・趣旨 中学生を対象に群馬大学と連携したプログラミング教室を実施し、プログラミング思考の育成を図る。
<新規> 東地域小中一貫教育 推進事業	665	○目的・趣旨 あずま地域の小中一貫教育において質の高い教育実践を行うため、デジタル教科書を導入する。

令和2年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額(千円)	主な内容
(東地域小中一貫教育 推進事業)		○内容 ・あずま小学校において、一人1台のタブレット端末を用いた、国語、社会、算数、理科、英語について児童用デジタル教科書を導入し、質の高い教育を实践する。 ・合わせて教師用デジタル教科書を導入する。

2) 幼稚園・小中学校 校内研修一覧

	学校名 【校長名】 ○研修主任	研修主題（案） ～副主題～	令和2年度指定校等
1	笠懸幼稚園 【武井 澄江】 ○金子亜季子	友達と関わり、遊び込む幼児の育成 発達過程を踏まえた集団遊びを通して	
2	笠懸小学校 【吉田 努】 ○藤林 明子	主体的・対話的で深い学びができる児童の育成 めあて・中心的活動・振り返りを通じた授業改善	
3	笠懸東小学校 【長沼 裕子】 ○大高 晶子	互いに認め合い、考えを深める児童の育成 「指導と評価の一体化」を意識した授業作りの工夫	
4	笠懸北小学校 【長谷川浩史】 ○大高 篤史	主体的・対話的で深い学びを目指した授業改善 各教科における「指導と評価の一体化」を意識した授業作りを通して	
5	大間々北小学校 【宮下 玲子】 ○栗原 直道	自分の考えをもち、学び合いを通し深く学ぶ児童の育成	
6	大間々南小学校 【鎮西 宏子】 ○関口 明宏	主体的に学ぶ児童の育成 児童一人一人が活躍できる授業の実践をととして	特別支援教育エリアサポートモデル校
7	大間々東小学校 【齋藤 守正】 ○大澤久美子	学ぶ喜びを味わう児童の育成 知識の定着を図る指導の工夫	市指定 (R1～R2)
8	笠懸中学校 【工藤 靖】 ○岡田 高	主体的・対話的に学ぶ生徒の育成（2年次） 考えを交流する道徳科の指導の工夫を通して	
9	笠懸南中学校 【園田 幸男】 ○福田 康子	新学習指導要領完全実施に向けた授業づくり（2年次） はばたく群馬の指導プランⅡを活用して	市指定 (R2～R3)
10	大間々中学校 【小林 正典】 ○小池 俊介	学びに向かう力を身に付けた生徒の育成（2年次） 対話活動における学びの深まりを促す指導の工夫を通して	市指定 (R1～R2)
11	大間々東中学校 【糸井 隆志】 ○櫻井麻希子	主体的に物事に取組み、互いに高め合える生徒の育成 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を通して	
12	あずま小中学校 【近藤千枝子】 【三ツ屋雄一】 ○岡部 晶子 ○星野佐都子	自己を見つめ、よりよく生きようとする児童・生徒の育成 多面的・多角的な考えを引き出す道徳の指導の工夫を通して	市指定（あずま小） (R2～R3)

3) みどり市教育研究所概要

I 沿革

- 平成17年度 3月27日、新田郡笠懸町・山田郡大間々町・勢多郡東村の合併により、みどり市が誕生し、「みどり市教育研究所」（大間々町大間々1002番地9）が開設された。それに伴い適応指導教室（大間々教室・笠懸教室）が、設置された。
- 平成22年度 4月1日 教育庁舎（大間々町大間々235番地6）へ移転
- 平成26年度 11月25日 適応指導笠懸教室を移転（阿左美1714番地1）

II 運営要綱

1. 基本方針

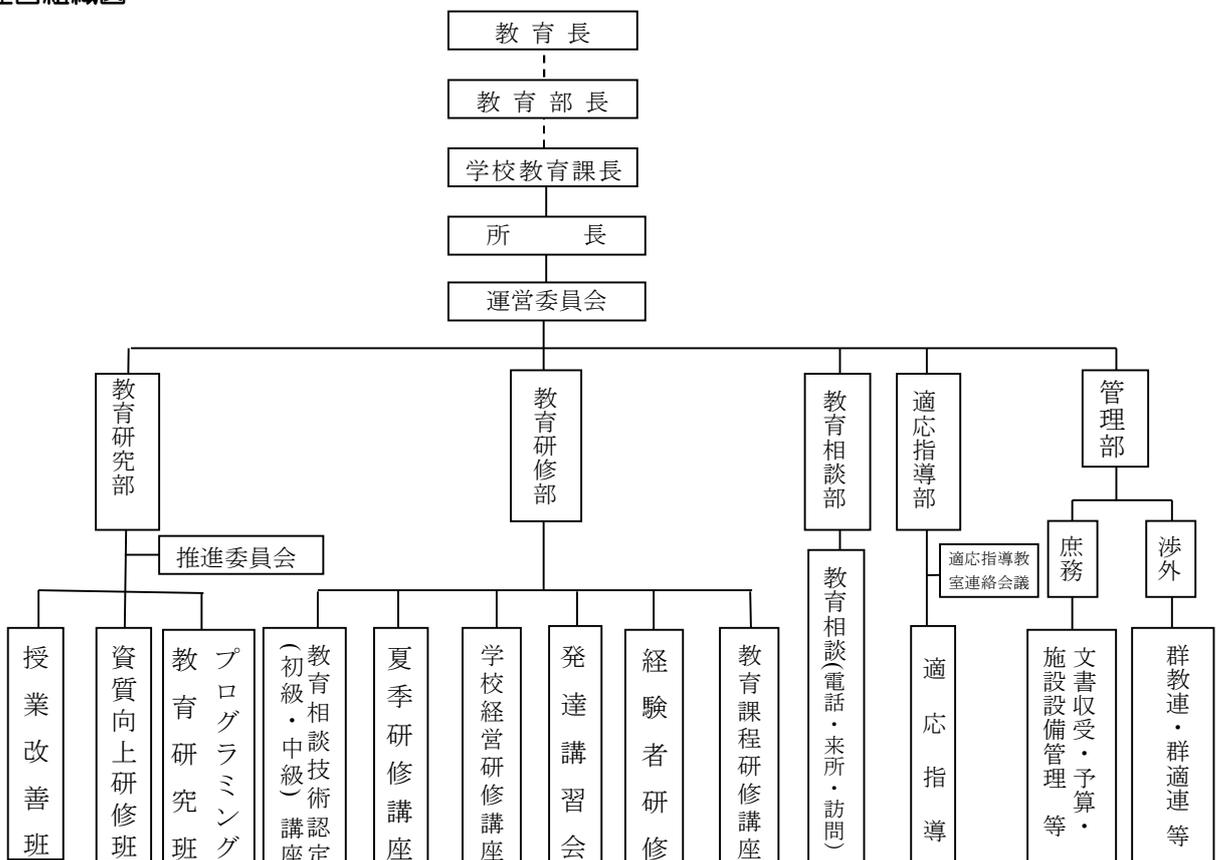
「みどり市教育研究所設置条例」及び「みどり市教育研究所設置に関する規則」に定める事業目的を達成するため、次の方針に基づき運営する。

- (1) 『令和2年度みどり市教育行政方針 IV重点施策,2教育の充実,(5)「生きる力」を身につけた幼児児童生徒を育成するため、研修や研究への支援を行い,教職員の指導力と資質向上に努めます。』,『教職員の研修・研究の充実』をふまえ、研修・研究活動をとおして、本市学校教育の水準を高め、教職員の資質向上を図る。
- (2) 教育相談事業の拡充に努め、学校教育の充実発展に寄与する。
- (3) 適応指導教室の充実を図り、児童生徒の学校復帰のみならず、自らの進路を主体的に捉え、社会的に自立することを目指す。

2. 努力点

- (1) 教育課題の解決を図るため、研究主題を設定し、実践的研究に努める。
- (2) 各種研修講座を開催して、教職員の資質向上を図る。
- (3) 教育相談事業を通して、学校教育の支援に努める。
- (4) 適応指導教室及び訪問指導等を充実させ、不登校児童生徒対策事業を積極果敢に推進する。

3. 運営組織図



5-4 学校教育関係資料

4. 事業内容

(1) 教育研究

班 名	研 究 内 容
授 業 改 善 班	共通テーマ：学ぶ意欲を高めながら、主体的に学習に取り組む児童生徒の育成 「主体的・対話的で深い学び」にするための授業づくり
資質向上研修班	各校の校内研修における資質向上研修用の資料を作成する。
プログラミング 教育研究班	プログラミング的思考を育む授業について検討する。

※研究日 原則年間15回 水曜日 15:30～

※研究会場 みどり市教育庁舎

(2) 不登校児童生徒対策

- 適応指導教室における指導を充実し、学校・家庭との連携を密にして、児童生徒の再登校を促す。
- 適応指導教室連絡会議を4回開催し、入室児童生徒の適切な指導・支援のあり方を明らかにする。
- みどり市適応指導教室
大間々教室 みどり市大間々町大間々235番地6（電話 0277-76-9862）
笠懸教室 みどり市笠懸町阿左美1714番地1（電話 0277-77-0100）

(3) 電話・来所 教育相談

- 児童生徒、保護者、教員等を対象とし、電話及び来所による教育相談を行う。
- 月曜日～金曜日（祝日を除く）9:00～17:00
- みどり市教育研究所内 電話 0277-73-1110（教育相談専用）

(4) 研修講座等

経験者研修	<ul style="list-style-type: none"> ・ふたばプラン（経験者研修2年目の教職員対象） ・大樹プラン（年齢が50歳になった管理職以外の教職員対象）
教育相談技術認定 (初級)講座	<ul style="list-style-type: none"> ・期日 年間計画により実施（8講座） ※隔年実施 ・内容 教育相談技術認定（初級）に必要な知識・技術等の習得のための研修
教育相談技術認定 (中級)事例研究会	<ul style="list-style-type: none"> ・期日 年間計画により実施（7講座） ・内容 教育相談技術認定（中級）取得に係わる事例研究
夏季研修講座	<ul style="list-style-type: none"> ・期間 8月に実施 ・内容 各種講習、講演会等教育課題の解決と学力向上をめざした研修
学校経営研修講座	<ul style="list-style-type: none"> ・期間 5月～7月に実施（6講座） ・内容 教育を学校経営的視点からとらえ、積極的に取り組む人材の育成をめざした研修
発達講習会	<ul style="list-style-type: none"> ・期間 8月に実施 ・内容 気になる幼児、児童、生徒へのかかわり方についての研修
教育課程研修講座	<ul style="list-style-type: none"> ・内容 主任会と連携し、学習指導要領に係わる学習会を開催する。全市的に教務主任会等を中心とした、教育課程の編成・実施等についての情報交換や研修を進める。

6. 社会教育課(主要重点施策)

6-1 社会教育課

6-2 笠懸公民館

6-3 大間々公民館

6-4 東公民館

6-5 笠懸図書館

6-6 大間々図書館

6-7 笠懸野文化ホール

6-8 童謡ふるさと館

6-9 多世代交流館

6-10 市民体育館

6-11 社会教育関係資料

1) みどり市図書館(室)資料

2) みどり市社会体育施設利用状況

令和2年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額(千円)	主な内容
<継続> 社会教育委員会議事業	625	<p>○目的・趣旨 社会教育行政の推進にあたり、民意を反映させるための附属機関。「社会教育に関する諸計画の立案」「諮問・答申」「意見具申」などがその職務として規定されている。</p> <p>○内容 みどり市生涯学習振興計画が今年度いっぱい第2期計画が終了となるため、第3期計画の策定に向け協議を行う。また、みどり市社会教育委員の今後の活動についても検討を行う。</p>
<継続> 人権展事業	33	<p>○目的・趣旨 市内幼稚園・小中高等学校、特別支援学校の人権に対する取組や児童生徒の作品展示を通して、市民の人権に関する意識の向上を図る。</p> <p>○内容 市内幼稚園・小中高等学校、特別支援学校の人権に関する取組のまとめや児童生徒の作文・標語・ポスター等の作品展示。 開催期日：令和3年1月16日(土)～29日(金) 笠懸公民館</p> <p>【参考】令和元年度実績 令和2年1月16日(木)～29日(水) 笠懸公民館 出品校及び出品数 3園15校 8,329点 記帳者数 172人</p>
<継続> 人権教育指導者養成講座事業	44	<p>○目的・趣旨 人権問題について科学的な知識や直感的に捉える感性、豊かな人権感覚を養い、人権問題の解決に向け行動できるリーダーを養成する。</p> <p>○内容 教職員、市職員、関係機関、団体役員などを対象とし、人権問題について系統的に学び、理解を深めるとともに、実践力を身につけるための講座を開催する。</p> <p>【参考】令和元年度実績 第1回 令和元年 7月31日(水) 笠懸公民館 24人 第2回 令和元年11月19日(火) 大間々庁舎 28人</p>
<継続> 人権教育啓発事業	209	<p>○目的・趣旨 人権教育の普及・啓発を目的に、代表児童・生徒の標語を掲載した啓発品を作成・配布することで、人権について考えるきっかけとする。</p> <p>○内容 代表児童・生徒の標語を掲載したクリアホルダーを作成し、児童生徒へ配布する。</p>

令和2年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額(千円)	主 な 内 容
<継続> 人権教育推進事業	284	<p>○目的・趣旨 身近に潜むさまざまな問題を通して人権について考える機会を設け、人権問題を直感的にとらえる感性や豊かな人権感覚を育成する。</p> <p>○内容 みどり市教育委員会における人権教育方針に基づき、人権教育講座を開催する。</p> <p>【参考】令和元年度実績 ・いじめ防止講座 令和元年7月17日(水) 笠懸公民館 37人 ・いじめ防止講演会 令和元年9月 1日(日) ながめ余興場 149人</p>
<継続> 生涯学習大会事業	367	<p>○目的・趣旨 さまざまな生涯学習活動に取り組んでいる市民の情報を提供し、生涯学習の重要性を再認識するとともに、今後の活動をより豊かなものにするを目的として大会を開催する。また、文化・スポーツ分野で活躍をした市民の功績を顕彰するみどり市教育委員会表彰を併催し、生涯学習活動の活性化を図る。</p> <p>○内容 生涯学習活動紹介、教育委員会表彰、記念講演会等 ・開催期日：令和3年2月14日(日)</p> <p>【参考】令和元年度実績 表彰 個人6人 参加者 約314人</p>
<継続> 社会教育関係団体運営費補助事業	3,866	<p>○目的・趣旨 文化活動や青少年活動などの社会教育を行う社会教育関係団体へ補助金を交付し、その活動を支援・促進することを目的とする。</p> <p>○内容 社会教育法第10条で規定する対象団体に毎年度予算の範囲内で定めた額を補助する。</p>
<継続> 社会教育・生涯学習活動事業費補助金交付事業	2,520	<p>○目的・趣旨 行政区や学校区が中心となり行う社会教育・生涯学習・スポーツ活動事業に対して補助金を交付し、各地区の学習活動やコミュニティーづくりなどを通じ、地区の活性化を図り、市全体の社会教育・生涯学習・スポーツ活動の発展やまちづくりに役立てる。</p> <p>○内容 他の補助金を受けない当該地区住民を対象にした20千円以上の事業に対し、1事業100千円を上限に対象経費の1/2を補助する。1行政区あたり140千円を限度とする。</p> <p>【参考】令和元年度補助対象事業 36事業</p>

令和2年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額(千円)	主 な 内 容
<継続> みどり市どこでも出前講座	—	<p>○目的・趣旨 身近な問題について、その仕組みや市職員の専門知識などの情報を伝え、市民の学習活動に役立てるとともに、市民と市職員のコミュニケーションを図る機会とする。</p> <p>○内容 団体やグループなどの活動の場に市職員が出向き、みどり市の行政や福祉、まちづくり、産業、教育など身近な内容についての講座を行う。 令和2年度講座メニュー数：69講座</p> <p>【参考】令和元年度実施実績：73講座、受講生2,056人</p>
<継続> ジュニアアカデミー事業（創生落語伝承事業）	770	<p>○目的・趣旨 市の特色を生かして作られた創生落語を活用し、郷土の歴史や文化、伝統芸能である落語について学び、子どもたちの文化伝承の基礎を培い、郷土への思いを深める。</p> <p>○内容 市内小学6年生を対象に、創生落語に関する授業と落語家による落語会を開催する。R2中止</p> <p>・開催期日（会場） 勉強会（各小学校）…10月中旬～11月下旬 落語会（ながめ余興場）…12月14日（月）</p> <p>【参考】令和元年度実績 勉強会…10月～12月 参加児童数 514人 落語会…12月16日（月） 参加児童数 468人</p>
<継続> ジュニアアカデミー事業（子ども音楽活動発表会）	44	<p>○目的・趣旨 学校などで音楽活動に取り組む団体・グループの発表を通し、地域における音楽活動の振興のきっかけとする。</p> <p>○内容 活動成果発表、参加団体有志による合同演奏・合唱、プロの演奏家によるミニコンサートなど。R2中止</p> <p>・開催期日：令和3年2月7日（日）</p> <p>【参考】令和元年度実績 出演団体数 13団体(449人)、来館者数 約1,200人</p>
<継続> 青少年健全育成事業	1,510	<p>○目的・趣旨 青少年の健全育成活動を推進する青少年育成推進員の活動を支援するとともに、非行防止標語の募集、少年の主張大会など青少年健全育成事業を通じて、市民の青少年健全育成に対する意識の向上を図る。</p>

令和2年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額(千円)	主 な 内 容
(青少年健全育成事業)		<p>○内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年問題協議会や青少年育成推進員による活動 ・非行防止標語コンクールや少年の主張大会の実施 ・青少年健全育成大会を開催 ・開催期日 少年の主張みどり市大会 7月4日(土) 中止 非行防止標語展 11月19日(木)～11月25日(水) 青少年健全育成大会 11月21日(土) 中止予定
<継続> 青少年広場設置補助 事業	7,712	<p>○目的・趣旨</p> <p>青少年に健全な遊びを与え、その健康を増進し、情緒を豊かにするため、行政区が設置し、維持・管理を行う青少年広場に対して借地料等の補助を行う。</p> <p>○内容</p> <p>区が設置する青少年広場が賃貸借契約である場合は、市の基準により借地料の補助を行う。また、改修及び修繕(補助対象事業費の70%)、備品購入(補助対象事業費の50%)を補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度改修及び備品購入補助事業 笠懸町第9区青少年広場フェンス堆積土砂除去工事
<継続> みどり市青少年セン ター運営事業	3,650	<p>○目的・趣旨</p> <p>子どもたちを犯罪の被害から防ぐためには、地域ぐるみで犯罪被害防止活動を行う必要であり、住民による防犯パトロールが必要となっている。補導員による街頭補導や相談員による電話相談等を実施するとともに、青色灯を付けてのパトロールを実施。不審者の出没も報告されており、補導員の選出の見直しを図るなど地域の実情に合わせた中学校区毎の安全対策の充実を検討していく。</p> <p>○内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年補導 ・青少年相談 ・青少年情報提供 ・その他青少年の健全育成及び非行防止に必要な事業 ・補導員58人 ・相談員4人 ・1回につき約2時間、月10回程度の補導活動
<継続> 成人式事業	1,152	<p>○目的・趣旨</p> <p>青少年の自立と社会参加を促進するとともに、成人を祝い励ますため式典を行う。式典の企画運営については、新成人による運営委員会を組織し、新成人の参加のもと意見を取り入れながら実施する。</p> <p>○内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・式典 ・記念写真撮影 ・アトラクション(内容については運営委員会で検討) ・開催期日：令和3年1月10日(日) ・会場：笠懸野文化ホール <p>【参考】令和元年成人式 出席成人者数431人 (出席率75%)</p>

令和2年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額(千円)	主 な 内 容
<継続> ふるさと往来センター総務・管理運営事業	2,925	○目的・趣旨 市民の生涯学習、社会教育活動を推進するため、ふるさと往来センターの維持管理を行い、市民に対して施設・備品の貸出を行う。 ○内容 市民の生涯学習、社会教育活動を推進するため、ふるさと往来センターの施設・備品の貸出を行う。 貸出条件：市内在住・在勤・在学者が半数以上の団体 両毛広域都市圏（11市町村）公共施設相互利用に該当する団体・サークル 社会教育法第23条に違反しない活動 【参考】 令和元年度実績 利用回数：1,257回 利用人数：延べ15,876人
<継続> 福岡記念館維持管理事業	132	○目的・趣旨 郷土の歴史に関する知識と理解を深め、教育及び文化の発展に寄与し、市民の生涯学習を推進するため、福岡記念館の維持管理を行う。 ○内容 郷土の歴史の理解と生涯学習の推進のため、福岡記念館の維持管理を行い、施設及び備品の貸出を行う。なお、具体的な施設の維持管理貸出業務については、地元大間々町第15区と管理委託契約により行う。 【参考】 令和元年度実績 利用回数：78回 利用人数：延べ902人
<継続> スポーツ大会等開催事業	2,000	○目的・趣旨 市民の生涯にわたるスポーツへの関わりを支援するため、各種スポーツ大会や教室を開催する。 ○内容 市主催事業として、市民の要望によりスポーツ推進委員・各種体育団体の協力を得ながら実施する。 ・小学生ナイター陸上競技教室（8/4～8/7）中止 ・区対抗軟式野球大会（8/9, 8/16, 8/23） ・区対抗ソフトボール大会（9/6, 9/13） ・市民グラウンドゴルフ大会（9/5） ・体力・運動能力調査会（10/15）中止 ・市民スポーツフェスティバル（11/15） 等
<継続> （第42回）草木湖マラソン全国大会助成事業	1,700	○目的・趣旨 全国のマラソン競技者を対象として初秋に草木湖一周マラソン全国大会を毎年開催している。 （令和元年度（第41回）エントリー人数：1,013人）

令和2年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額(千円)	主 な 内 容
(第42回) 草木湖マラソン全国大会助成事業)		○内容 実施会場：みどり市東運動公園 (草木湖周辺1.5・4・12・19km) 実施時期：9月20日(日) 中止 参加者：1,400人(予定) 主 催：みどり市、草木湖マラソン実行委員会(へ補助)
<継続> 県民体育大会参加事業	690	○目的・趣旨 市スポーツ協会と連携し、大会に選手を派遣する。 ○内容 市体育協会に事業委託する。 実施時期：11月1日(日)・8日(日)
<継続> 県100km駅伝大会事業	160	○目的・趣旨 市スポーツ協会と連携し、群馬県100Km駅伝競走大会に選手を派遣する。 ○内容 市スポーツ協会に事業委託する。 実施時期：1月31日(日)
<継続> スポーツ振興助成事業	4,385	○目的・趣旨 体育・スポーツの普及発展のため、体育団体へ支援を行う。 ○内容 市スポーツ協会への補助 : 3,295千円 市スポーツ少年団への補助 : 1,090千円
<継続> 全国大会等出場助成事業	2,500	○目的・趣旨 市の生涯スポーツ振興を図るため、市在住の競技者が全国大会等に参加する場合に大会参加費の一部を助成する。 ○内容 助成対象：監督、マネジャー、コーチ、選手等 助成金額：児童・生徒…鉄道運賃・宿泊費・大会参加料 一 般…関東大会3,000円×日数+参加料 全国大会5,000円×日数+参加料 国体10,000円 国際大会30,000円、 世界大会50,000円(定額) 激励金額：関東大会5,000円、全国大会10,000円
<新規> ホストタウン推進事業	10,876	○目的・趣旨 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催により多くの選手や観客が来訪することを契機に、みどり市と香港の人的・経済的・文化的な相互交流を図るとともに、地域の活性化等を推進する。 また、パラリンピアンとの交流をきっかけに、共生社会(ユニバーサルデザインの街づくり、心のバリアフリー)の実現に向けた取り組みを推進する。

令和2年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額(千円)	主 な 内 容
(ホストタウン推進事業)		<p>○内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホストタウンフレーム切手の作成 ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会観戦チケットの購入 ・ホストタウン推進実行委員会に対する補助金の交付 <p>概要：事前合宿の実施(10月) Fun Day(交流事業)の実施</p>
<p><継続> 全日本実業団対抗駅伝競走大会(ニューイヤースタート)協力事業</p>	—	<p>○目的・趣旨 市内通過駅伝コースの沿道整理の協力</p> <p>○内容 主 催：日本実業団陸上競技連合 共 催：毎日新聞社、TBS、群馬県 期 日：1月1日 協力員：約180人の協力(交通指導員、体育関係者等) 経 費：弁当代等は県が支給</p>
<p><継続> 体育施設改修工事事業</p>	2,262	<p>○目的・趣旨 社会体育施設の維持のため、老朽化対応や機能保全等に係る修繕及び改修工事を行う。</p> <p>○内容 社会体育施設設備緊急改修工事 2,262千円</p>

令和2年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額(千円)	主 な 内 容
運営組織 <継続> 公民館運営審議会	384	○目的・趣旨 公民館の運営に対し住民の意見・要望を十分に反映できるよう公民館の運営・事業の企画実施について調査・審議にあたる。委員定数18人 ○内容 3地域の公民館運営、各種事業の企画、課題等について調査審議を行う。専門委員会制度を活用し、各公民館ごとに審議会専門部会を開催、審議内容を公民館運営に反映する。笠懸公民館が運営審議会の事務局を担当。
<継続> 地区公民館連絡協議会	2,240	○目的・趣旨 笠懸地域10行政区に設置される地区公民館の地区公民館長・主事34人で組織し、情報交換・連絡調整・研修などを行い地域づくりのため地区公民館活動を推進する。 ○内容 各地区公民館における情報交換、事業の調整、研修会等、地区公民館長・主事合同会議の実施。(会議開催4回)
自主事業 学級・講座 <継続> 子どもの学び支援事業 (3公民館合同事業)	89	○目的・趣旨 青少年に学習室として公民館等の会議室を開放し、地域のボランティア(大学生等)がその指導にあたることにより青少年に公民館を身近な施設と感じてもらい、日常的に利用するきっかけづくりをする。 ○内容 児童・生徒に夏休みの数日間、会議室等を学習室として開放するとともに、地域ボランティア(大学生等)を募集、活用し自主学習の支援を行う。 ・夏休みに笠懸公民館は12日間開催予定 大間々公民館・東公民館は8日間開催予定 【参考】令和元年度実績 講座名：公民館利用大作戦！ ～こうみんかん de スタディ～ 全56回、ボランティアを配置 市内の小中学生 延利用者390人
<継続> 青少年教室	87	○目的・趣旨 地域での学習・文化・スポーツ活動(学校外活動)の振興を図り、体験学習・世代交流などを進めるため、子どもを対象とした各種教室・研修会・イベントなどを積極的に開催する。 ○内容 子どもや親子が、学校では学ぶことのできない共通の体験を通してふれあう機会を設けるとともに、さまざまな活動を体験することで工夫することの楽しさや創造することの面白さを知り、遊びながらの学習を通じて地域の子どもの豊かに成長することを目的として実施。

令和2年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額(千円)	主 な 内 容
(青少年教室)		<p>【参考】令和元年度実績 夏休みの教室 4教室 延参加者 199人 (うち保護者10人) 書道教室 2回×2教室 延参加者 174人 おもしろ科学教室 1教室 参加者 37人 (うち保護者14人) 移動プラネタリウム 1教室 参加者 36人</p>
自主事業 学級・講座 <継続> 家庭教育学級	127	<p>○目的・趣旨 健やかに子どもを育てるために、子育てに対する悩みをもつ者同士の交流を図りながら、家庭や家族のあり方などを学習しつつ、家庭の教育力の向上に役立てる。</p> <p>○内容 子育ての悩みを抱える親同士の交流や情報交換を通して、家庭の教育力の向上をねらいとして開講。 お母さんと一緒教室は、2～3歳児とその母親を対象に、専任の講師により7月から3月まで月2回、全18回の教室を開催。活動を通じ母親ばかりでなく幼児の交流も図られている。</p> <p>【参考】令和元年度実績：お母さんと一緒教室 参加者112組 224人</p>
<継続> 高齢者教室	94	<p>○目的・趣旨 急激に変化する時代に即応するため、社会参加と高齢者の役割を、講義・実習・話し合いなどを通して学びながら豊富な経験・知識を社会に還元するなど、生きがいのある日常生活を営むための学習を行う。</p> <p>○内容 笠懸地区老人クラブ連合会の後援で、老人クラブ役員と相談しながら「楽しく、ためになる」講座を企画する。高齢社会を家庭や地域で、高齢者がより豊かにより楽しく暮らすことを目指し、そのために必要な知識や技術を習得するとともに、仲間づくりと社会参加を推進する。 【参考】令和元年度実績：高齢者大学7回 延参加者895人</p>
<継続> 市民講座	164	<p>○目的・趣旨 年度毎に特定のテーマを設け、専門講座として継続的・系統的な学習を進める。公民館の学習機会提供事業の中で、集約的な事業と位置づけ、単に知識の習得に終わることなく「学習から実践へ」を基本に学習を進める。</p> <p>○内容 市民参加による運営委員会を組織し、年度毎にテーマを設定し開講している。</p> <p>【参考】令和元年度実績 運営委員11人 会議8回 講座3回 延参加者111人 ※台風及び新型コロナウイルス感染症により2講座が中止。</p>

令和2年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額(千円)	主 な 内 容
自主事業 学級・講座 <継続> 公民館主催教室 (自主申請学級)	85	○目的・趣旨 これまで笠懸公民館で実施してきた、住民の学習要求により申請開設する「笠懸公民館自主申請学級事業」を統合し、公民館主催事業として、市民の学習要求に基づき、公民館が地域にとって必要と考える学級や教室を開催する。公民館主導で開催することにより、計画的に実施できるため、学級・講座の参加者が増加し、市民の学習機会が充実すると考えられる。 ○内容 住民の学習要求を把握し、その時々々の課題を踏まえて住民と相談しつつ、新規サークルの育成につながる学級・講座を開催する。 【参考】 令和元年度公民館主催教室実績 公民館主催教室：2学級 延参加者46人 ※新型コロナウイルス感染症により4講座が中止、1講座が縮小。
<継続> 笠懸地域公民館自主 申請学級	562	○目的・趣旨 笠懸公民館で行われていた自主申請学級(生活技術・趣味の教室)を住民の最も身近な施設である各区の地区公民館で行えるように、昭和59年度から制度化。基本的には公民館の教室に準じるが、地区公民館役員を中心に各地区の特性を活かした企画・運営を行う。 ○内容 各地区公民館との共催により、地区公民館の主体性を尊重して取り組んでいる。学習のテーマは地区公民館の実情に合わせ決定し、自主運営を基本に開講している。 【参考】 令和元年度実績 子ども八木節教室 10教室 延参加者 4,085人 趣味の教室 3教室 延参加者 282人
イベント・事業 <継続> 地域文化祭	427	○目的・趣旨 公民館をはじめ地域で活動している個人・団体の活動成果の発表と交流の場として、「参加」から「参画」へをテーマに実行委員会を組織し、地域文化祭を開催する。 ○内容 参加者で実行委員会を組織し、公民館及び地域で活躍している団体、個人の文化・芸術活動の発表と交流の場として開催。 開催日：10月17日(土)・18日(日)開催予定 【参考】 令和元年度実績：来場者数 約2,500人 参加団体 展示部門 35団体 ステージ部門 26団体 イベント部門 22団体

令和2年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額(千円)	主 な 内 容
イベント・事業 ＜継続＞ こどもまつり	309	<p>○目的・趣旨 笠懸地域の子どもや青少年健全育成団体が、互いに交流を深めるとともに、各種の参加イベントで、子どもたちにさまざまな体験をつむ機会と学びの場を提供する。</p> <p>○内容 笠懸地域の青少年健全育成団体が実行委員会を組織し、体験学習を中心に各種イベントを企画実施する。 開催日：未定</p> <p>【参考】令和元年度実績：延来場者数 4,225人 参加団体 5団体</p>
＜継続＞ 公民館大会	63	<p>○目的・趣旨 公民館や公民館活動について、利用者や住民が意見を交換することにより、公民館のあり方や自分たちの活動のあり方を考え、改善することをめざす。</p> <p>○内容 地域における公民館の役割を考え、地域活性化のためにできることを考える。大会を通じて利用者や市民に、公民館と地域の繋がりについてふりかえるきっかけの場を提供する。</p> <p>【参考】令和元年度実績 新型コロナウイルス感染症のため中止</p>
＜継続＞ 利用者懇談会	-	<p>○目的・趣旨 公民館が利用者の要望や悩み等を懇談形式で直接聞く機会を作る。同時に、利用者同士で話し合うことにより、使いやすい公民館を利用者自身が作っていくという雰囲気づくりをする。</p> <p>○内容 公民館利用者の会との共催事業。公民館を利用して不便を感じていることなどを出し合い、個人や個別の問題としてではなく利用者全体の問題として考え、よりよい公民館をめざす。 開催日：未定 みどり市笠懸公民館利用者の会と共催で実施。</p> <p>【参考】令和元年度実績：参加 26団体 43人</p>
＜継続＞ 公民館大掃除	—	<p>○目的・趣旨 利用団体が自ら公民館を掃除することで、施設を自分たちのものとして大切に使うことを改めて感じてもらう、また、普段接点の少ない利用者同士と一緒に作業することで、貴重な交流の機会となる。</p>

令和2年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額(千円)	主 な 内 容
(公民館大掃除)		<p>○内容 みどり市笠懸公民館利用者の会と共催で年2回実施。 実施月：未定</p> <p>【参考】令和元年度実績 6月 145団体 280人、12月 141団体 304人</p>
イベント・事業 ＜継続＞ ミニイベント	—	<p>○目的・趣旨 公民館のロビーやギャラリーを活用し、ミニイベント、ミニ発表会、ミニ展示等を開催し、公民館の“自由な活動の場” “住民の広場”としての機能の充実をめざす。</p> <p>○内容 ロビー活用事業として笠懸公民館利用者の会と共催で実施している「いこいの広場」は、平成19年11月からスタートし、平成29年度に第100回を迎えた。今後は、笠懸公民館以外で活動する団体・サークルにも積極的に参加依頼をし、情報提供することで事業内容の幅を広げる。 開催日：毎月1回開催予定</p> <p>【参考】令和元年度実績：年間9回、平均60人/回</p>
＜継続＞ 人権教育推進事業	36	<p>○目的・趣旨 人権が尊重された雰囲気や環境をつくることを目的とする。</p> <p>○内容 市民同士の相互理解の促進と地域社会への促進を図るため、人権にかかわる様々な問題をテーマに交流活動を行う。</p> <p>【参考】令和元年度実績：参加者29人</p>
広報・学習情報提供 ＜継続＞ 公民館報の発行	2,035	<p>○目的・趣旨 社会教育情報誌・公民館活動広報として館報編集協力員による住民主体の発行体制のもと、月刊定期発行する。地方自治・社会教育などに必要な情報・資料を提供し、広く市民の自治意識の伸長を図る。</p> <p>○内容 編集協力員9人 住民による編集協力委員で、企画・情報収集・原稿執筆・割付・校正等の編集作業を行い発行している。毎月末日に発行し笠懸地域内の全戸に配布する。</p>

令和2年度主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額(千円)	主な内容
自主事業 学級・講座 ＜継続＞ 市民講座	324	<p>○目的・趣旨 年度毎に特定のテーマを設け、専門講座として継続的・系統的な学習を進める。公民館の学習機会提供事業の中で、集約的な事業と位置づけ、ただ単に知識の習得に終わることなく「学習から実践へ」を基本に学習を進める。</p> <p>○内容 平成25年度から、大間々公民館事業として市民参加による運営委員会を組織し、「心と体の健康づくり」をテーマに開講している。</p> <p>【参考】元年度実績 運営委員 12人 会議 6回 講座 3回 延参加者 235人</p>
運営組織 ＜継続＞ 公民館運営審議会	—	<p>○目的・趣旨 公民館の運営に対し、住民の意見・要望を十分に反映できるように公民館の運営・事業の企画実施について調査・審議にあたる。</p> <p>○内容 専門委員会制度を活用し、大間々部会を開催、審議内容を公民館運営に反映する。</p>
自主事業 学級・講座 ＜継続＞ 青少年教室	56	<p>○目的・趣旨 地域での学習・文化・スポーツ活動(学校外活動)の振興を図り、体験学習・世代交流などを進める。地域の子どもが豊かに成長することを目的に子どもと親を対象とした各種教室・研修会・イベントなどを積極的に開催する。</p> <p>○内容 学校では学ぶことのできない体験を通して子どもと親がふれあう機会を設けるとともに、物作りの工夫や創造することの面白さを知り、親とのかかわりを基本として夏休みや冬休み、土日を中心に実施する。</p> <p>【参考】令和元年度実績 夏休み絵画教室 1教室×2回 延参加者 41人 夏休み親子教室 1教室×1回 延参加者 35人 クラフト教室 1教室×2回 延参加者 24人 おもしろ科学教室 1教室×1回 延参加者 8人 ワークショップ 1教室×2回 延参加者 15人 冬休み書初め教室 2教室×1回 延参加者 35人</p>
＜継続＞ 家庭教育学級	111	<p>○目的・趣旨 健やかに子どもを育てるために、子育てについて同じ悩みを持つもの同士の情報交換や講師からのアドバイスを受けるなどの活動を通して地域での仲間づくりを目的とする。</p>

令和2年度主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額(千円)	主 な 内 容
(家庭教育学級)		<p>○内容 未就園児とその母親を対象に、専任の講師により7月から12月まで、全12回の教室を開催。講師と相談したり、ゆったりとした時間を過ごしながら、活動を通じて母親同士の交流も図る。(ベビーマッサージ、親子ダンス、工作、食育等)</p> <p>【参考】令和元年度実績 Happy子育て応援教室 実施回数 12回 申込 21組 42人 延参加者 117組 234人 産後(骨盤)ケア講 1教室×1回 延参加者 10人</p>
<継続> 高齢者教室	82	<p>○目的・趣旨 急激に変化する時代に即応するため、高齢者の社会参加と役割等について、講義・実習・話し合いを通して学びながら豊富な経験・知識を社会に還元するなど、生きがいのある日常生活を営むための学習を行う。</p> <p>○内容 大間々地区老人クラブ連合会の後援で、老人クラブ役員と相談しながら「楽しくてためになる」講座を実施。時代背景や興味・関心度の高い様々な分野から講師を招き、講演形式や参加体験を通して学ぶ。 対 象 者：60歳以上の市内在住・在勤の方 実施期間：7月～12月（全 7回：講座 6回と館外研修 1回）</p> <p>【参考】令和元年度実績(館外研修除く) 全6回 申込 191人 延参加者 793人</p>
<継続> 公民館主催教室 (自主申請学級)	189	<p>○目的・趣旨 市民の学習要求に基づき、公民館が地域にとって必要と考える学級や教室を開催する。また、一定の条件を満たせば住民企画の自主申請学級・講座制度を適用し開催することもできる。</p> <p>○内容 住民の学習要求の把握やその時々々の課題を踏まえて、新規サークルの育成につながる学級や初心者教室等を開催する。</p> <p>【参考】令和元年度実績 主催学級：9学級 申込 188人 延参加者 278人 内サークル化2団体 (ラフターヨガ教室、まんま筆教室) ※2月、3月開催のカラオケ教室がコロナウイルス対策のため、3月の開催を中止しました。</p>
<継続> 地区申請学級	596	<p>○目的・趣旨 自主申請学級に準じて、行政区の区民の学習要求に基づいて行政区からの開設申請により開催する。地域課題解決の糸口をつかむと同時に、ふれあいを通して生き甲斐づくり、地域づくりに役立てることを目的とする。</p>

令和2年度主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額(千円)	主 な 内 容
(地区申請学級)		<p>○内容 地区集会所(地区公民館)を会場に、地区と公民館の共催で開催する。地区の役員を中心に自主的に企画運営し、公民館は相談や講師謝礼の支援をする。</p> <p>【参考】令和元年度実績 15教室 子ども八木節(おはやし)教室 10教室 延参加者 2,022人 児童学習教室 1教室 延参加者 376人 趣味の教室 4教室 延参加者 404人</p>
イベント・事業 <継続> 地域文化祭	77	<p>○目的・趣旨 大間々地域の芸術文化活動の成果を広く市民に公開すると共に、地域における芸術文化の振興普及に資することを目的に開催する。</p> <p>○内容 大間々地域文化協会役員を中心に企画運営にあたる。開催は10月の各土日を予定。 文化祭内容：美術展・芸能発表会・将棋大会・俳句大会、文芸講演会</p> <p>【参考】令和元年度実績：来場者数 約 943人 芸能発表会 24団体 来場者約 671人 美術展 出品者 175人 267点 来場者 272人</p>
広報・学習情報提供 <継続> 公民館報の発行	84	<p>○目的・趣旨 公民館事業や社会教育などの学習情報、団体・サークルの活動状況の紹介など広く市民に情報提供する。</p> <p>○内容 年6回奇数月に発行。A4版(4面)の紙面を職員が編集・印刷し、大間々地域に全戸配布を行う。公民館事業だけでなく、地域の話題、社会教育などに必要な資料、学習情報を提供し広く市民にPRを行う。</p>

令和2年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額(千円)	主 な 内 容
自主事業 学級・講座 ＜継続＞ 主催教室事業	93	<p>○目的・趣旨 教室を通して地域づくりや仲間づくりができ、また、自主サークルとして発展できるよう支援する。市民の学習要求に基づき、公民館が必要と考える学級や教室を開催する。</p> <p>○内容 軽スポーツや趣味の教室など地域のニーズに合った教室を開催する。 【参考】31年度実績： 「夏の寄せ植え教室」 教室1回 申込 7人 延参加人数7人 「ミミモ編み物教室」 教室1回 申込11人 延参加人数11人 「3B体操体験教室」 教室2回 申込7人 延参加人数12人 「書き初め教室」 教室1回 申込14人 延参加人数14人 「まんま筆教室」 教室3回 (中止)</p>
＜継続＞ 地域自主申請学級事業	40	<p>○目的・趣旨 地区の集会所を会場に、同じ学習要求を持つ受講生が自主的に企画し、共に学ぶことを通じて、身近な地域での生涯学習活動を推進する。</p> <p>○内容 一定区域（行政区）に住む市民が市民自らの学習要求に基づいて申請するもので、定員や受講生の周知方法、学習記録の提出など一定の条件を満たせば、地区の集会所を会場に公民館の主催教室として講師謝礼等を支出する。 【参考】令和元年度実績：東町第3区 編み物教室 教室 4回 申込6名 延参加者21名</p>
＜継続・新規＞ 高齢者教室事業 (寿大学)	67	<p>○目的・趣旨 高齢化社会のなかで、高齢者一人ひとりが健康で豊かな生活を送れるよう、また、学級生同士の交流が図られるように開催する。</p> <p>○内容 月1回、全8回を開催し、内容については、教養、趣味、軽スポーツなど学級生の意見を取り入れ、地域のニーズに合った教室を目指す。 【参考】令和元年度実績：8回 申込45人 延参加者202人</p>
＜継続＞ 青少年教室	—	<p>○目的・趣旨 実体験不足が叫ばれている中、実際に子ども達が自分の手で作りあげる楽しさや、自分の目で確かめる体験型の教室を開催する。 《令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策のため中止》</p> <p>○内容 絵や工作など、実際に体験することで学ぶ内容とする。 【参考】令和元年度実績：絵画教室 2回 申込 10人 延参加者 おもしろ科学教室 1回 申込 6人 延参加者 6人</p>

令和2年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額(千円)	主 な 内 容
イベント・事業 ＜継続＞ 文化祭事業	120	<p>○目的・趣旨 公民館をはじめ地域で活動している個人・団体の活動成果の発表と交流の場として、実行委員会を組織し実施する。</p> <p>○内容 各種の文化活動を行う個人や団体等の成果を発表し、展示部門2日間、芸能部分1日を開催し、地域文化の発展に寄与する。 【参考令和元年度実績：展示部門出品数 349点 延来場者267人 芸能部門参加数 12団体 延来場者135人</p>
＜継続＞ 子どもまつり事業	132	<p>○目的・趣旨 東地域の子供たちが、歴史や自然、文化に関心をもってもらえるような事業を地域の方々の協力と、公民館隣接の旧花輪小記念館等の施設と連携し、実行委員会を組織して開催する。</p> <p>○内容 木造校舎の旧花輪小学校記念の長い廊下を使用し、ぞうきんがけレースをはじめ、子どもの遊び体験、地域交流模擬店、軽スポーツなど体験を重視し、市内の子どもたちへ広く呼びかけて、交流が図れるように工夫した事業を展開する。 【参考】令和元年度実績：来場者数 延 200人 ぞうきんがけレース参加者 56人 協力団体 7団体</p>
＜継続＞ 読み聞かせ活動	—	<p>○目的・趣旨 本への愛着を育てるため、乳幼児期の読み聞かせ活動を行う。</p> <p>○内容 公民館図書室では、ボランティアの全面協力により、保育園は年齢分けした園児へ月1回読み聞かせを行う。さらに、ブックスタートを定着させるため、保健センターと連携した乳児や幼児への読み聞かせ活動を積極的に行う。また、あずま小においては、年2回の読み聞かせを実施している。</p>
広報・学習情報提供事業 ＜継続＞ 公民館報の発行	—	<p>○目的・趣旨 表面に東公民館だより、裏面に図書室だよりを掲載し、公民館や図書室の活動内容等を広く市民に情報提供する。</p> <p>○内容 年6回発行し、公民館・社会教育などに必要な資料、学習情報を提供し、広く市民にPRを行う。</p>

令和2年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額(千円)	主 な 内 容
3館共通事項 ＜継続＞ 図書館協議会	80	○目的・趣旨 図書館に対する要望や意見を図書館運営に反映させ、サービスの向上を図ることを目的に、館長の諮問に応じ、必要な調査及び審議を行う。 ○内容 委員数12人。会長の招集により年2回開催し、図書館運営、各種事業実施等について審議を行う。 【参考】元年度実績：2回 出席者延19人
3館共通事項 ＜継続＞ 図書館システム事業	5,166	○目的・趣旨 図書館システムは、笠懸図書館、大間々図書館、東公民館図書室、岩宿博物館がネットワーク化している。このシステムを継続して行くことにより、利用者の利便性の向上及び業務の効率化を図る。 ○内容 各施設が所有する資料を互いに検索でき、各図書館（図書室）では、どこでも貸出・返却ができる。また、ホームページの資料検索機能により館外においても検索・予約・延長ができる。 【参考】元年度実績：配送件数 34,310件 内訳 笠懸→大間々 16,556件 笠懸→東 435件 大間々→笠懸 16,414件 大間々→東 235件 東→笠懸 435件 東→大間々 235件
3館共通事項 ＜継続＞ ブックスタート事業	179	○目的・趣旨 赤ちゃんと保護者が絵本を介して、「ゆっくり心ふれあうひとときをもつ」きっかけをつくる。 ○内容 みどり市に住むすべての赤ちゃん（生後4か月～10か月）及びその保護者が対象で、4か月健診時に絵本の引換券を配布する。絵本のプレゼントと赤ちゃんの保護者に対し、読み聞かせや手遊びなどの指導を行う。 当面の間、新型コロナウイルス感染防止のため中止し個別に対応する。 【参考】元年度実績： 45回 151人 内訳 笠懸 31回 119人 大間々 11回 32人 東 3回 0人
3館共通事項 ＜継続＞ 読み聞かせ活動	—	○目的・趣旨 幼児、児童と保護者に読み聞かせの楽しさを体験してもらおうと共に、読み聞かせグループに発表の場所を提供する。

令和2年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額(千円)	主 な 内 容
(読み聞かせ活動)		<p>○内容</p> <p>①職員による読み聞かせ (子ども読書週間及び読書週間の期間中) ・笠懸図書館 期間中毎日 ・大間々図書館 期間中2回 【参考】令和元年度実績：職員 (笠図) 28回 延べ223人 (大図) 2回 延べ 15人</p> <p>②ボランティアグループによる読み聞かせ ・あしの会 (笠懸図書館) 毎月第2木曜日 ・びよびよの会 (笠懸図書館) 毎週金曜日 ・わらべの会 (大間々図書館) 毎週土曜日 ※4月から9月までの読み聞かせは、新型コロナウイルス感染防止のため中止 【参考】元年度実績：あしの会 9回 延べ44人 びよびよの会 42回 延べ227人 わらべの会 46回 延べ229人</p>
3館共通事項 <継続> 障がい者サービス	—	<p>○目的・趣旨 障がい者のための図書館利用サービスの推進。</p> <p>○内容 ・来館が困難な人への配達サービス ・録音図書、大活字図書の貸出。 ・補助機器の利用 (デジ再生録音機・再生専用機、拡大読書機、活字自動読み上げ機、音声パソコン) ・用具の利用 (車椅子・本のカート) ・介護施設等への配本 【参考】元年度実績： 障がい者配達：笠懸図書館 延べ 32人 87冊 大間々図書館 延べ 66人 353冊 介護施設配本：笠懸図書館 延べ 20回 1,638冊</p>
3館共通事項 <継続> 子どもの読書推進活動と学校支援・連携事業	—	<p>○目的・趣旨 子どもの読書活動の推進のために学校等への支援と連携を深める。</p> <p>○内容 ・子どもたちが、「しろくまんスタンプカード」や「読書日記」をきっかけに、継続的に読書を楽しめるよう働きかけをする。 ・学校図書室や幼稚園・保育施設等への配本を行い学習支援及び教職員の援助を行う。</p>

令和2年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額(千円)	主 な 内 容																																						
(子どもの読書推進活動と学校支援・連携事業)		<p>【参考】元年度実績：配本</p> <table border="0"> <tr><td>笠懸東小学校</td><td>1,260冊</td></tr> <tr><td>笠懸北小学校</td><td>760冊</td></tr> <tr><td>笠懸公民館キッズコーナー</td><td>130冊</td></tr> <tr><td>赤ちゃんの駅</td><td>72冊</td></tr> <tr><td>笠小第2親老児童館</td><td>480冊</td></tr> <tr><td>こども食堂</td><td>105冊</td></tr> <tr><td>大間々東小学校</td><td>1,000冊</td></tr> <tr><td>大間々南小学校</td><td>1,000冊</td></tr> <tr><td>福岡中央小学校</td><td>886冊</td></tr> <tr><td>大間々中学校</td><td>400冊</td></tr> <tr><td>大間々東中学校</td><td>400冊</td></tr> <tr><td>赤城保育園</td><td>400冊</td></tr> <tr><td>大間々保育園</td><td>630冊</td></tr> <tr><td>大間々南幼稚園</td><td>418冊</td></tr> <tr><td>二葉保育園</td><td>200冊</td></tr> <tr><td>東保育園</td><td>301冊</td></tr> </table> <p>総合学習・社会科見学・授業での図書館利用・職業体験受入等</p> <table border="0"> <tr><td>笠懸</td><td>225回</td><td>延べ6,139人</td></tr> <tr><td>大間々</td><td>5回</td><td>延べ 65人</td></tr> </table>	笠懸東小学校	1,260冊	笠懸北小学校	760冊	笠懸公民館キッズコーナー	130冊	赤ちゃんの駅	72冊	笠小第2親老児童館	480冊	こども食堂	105冊	大間々東小学校	1,000冊	大間々南小学校	1,000冊	福岡中央小学校	886冊	大間々中学校	400冊	大間々東中学校	400冊	赤城保育園	400冊	大間々保育園	630冊	大間々南幼稚園	418冊	二葉保育園	200冊	東保育園	301冊	笠懸	225回	延べ6,139人	大間々	5回	延べ 65人
笠懸東小学校	1,260冊																																							
笠懸北小学校	760冊																																							
笠懸公民館キッズコーナー	130冊																																							
赤ちゃんの駅	72冊																																							
笠小第2親老児童館	480冊																																							
こども食堂	105冊																																							
大間々東小学校	1,000冊																																							
大間々南小学校	1,000冊																																							
福岡中央小学校	886冊																																							
大間々中学校	400冊																																							
大間々東中学校	400冊																																							
赤城保育園	400冊																																							
大間々保育園	630冊																																							
大間々南幼稚園	418冊																																							
二葉保育園	200冊																																							
東保育園	301冊																																							
笠懸	225回	延べ6,139人																																						
大間々	5回	延べ 65人																																						
3館共通事項 ＜継続＞ 子ども読書活動推進事業	30	<p>○目的・趣旨 「みどり市子どもの読書活動推進計画」に基づき、子どもたちがあらゆる機会と場所で、自主的な読書活動を行うことができるよう家庭、地域、学校、関係機関と団体等が連携して、子どもたちの読書環境を整備し、読書活動の推進を図る。</p> <p>○内容 子どもの読書推進講座等を開催する。</p> <p>【参考】元年度実績： 笠懸 ・親子のふれあいサロンBabyWith 2回 34人 大間々・感想文講座 2回 124人</p>																																						
3館共通事項 ＜継続＞ 図書館ボランティア活動支援	—	<p>○目的・趣旨 図書館事業に関するボランティアの資質向上と活動の幅を広げられるようにする。</p> <p>○内容 読み聞かせの機会や場所の提供。</p> <p>【参考】元年度実績：上記記載済</p>																																						
3館共通事項 ＜継続＞ 各世代に対応したサービスとレファレンスサービスの充実	—	<p>○目的・趣旨 図書館の利用促進。</p> <p>○内容 各世代に応じた図書等に関する案内や助言、日常生活を送る上での問題解決に必要な資料や情報を提供する図書館としてのサービスを充実する。</p>																																						

令和2年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額(千円)	主 な 内 容
(各世代に対応したサービスとレファレンスサービスの充実)		【参考】元年度実績：2,694件 内訳 笠懸 1,893件 大間々 776件 東 25件
3館共通事項 ＜継続＞ 保健センター連携事業	—	○目的・趣旨 保健センターとの連携を深め、乳幼児への読み聞かせの重要性などを周知する。 ○内容 ・赤ちゃんとママクラス：図書館の利用案内、乳幼児への読み聞かせの重要性など読書活動の推進を行う。 ・ブックスタート：生後4か月～10か月の赤ちゃん及びその保護者を対象に、絵本のプレゼントと保護者に対し、読み聞かせや手遊びなどの指導を行う。 【参考】元年度実績 ・赤ちゃんとママクラス 6回 延べ134人(77組) 内訳 笠懸 3回 延べ80人(40組) 大間々 2回 延べ44人(22組) ・ブックスタート 50回 211人 内訳 笠懸 31回 119人 大間々 11回 32人 東 3回 0人
3館共通事項 ＜継続＞ 図書館電算化事業	3,679	○目的・趣旨 図書館システムの充実と質的向上を図る。 ○内容 ・書誌データの整備、保守 ・オンライン閲覧目録の整備と充実 ・図書館ホームページの充実
3館共通事項 ＜継続＞ 図書館情報提供事業	157	○目的・趣旨 図書館の保有する情報をデータ化し一般公開することにより、サービスの向上を図る。 ○内容 ・図書館ホームページによる情報提供システム ・利用者用インターネットの一般開放 ・オンラインデータベースの一般開放（笠懸）
3館共通事項 ＜継続＞ 資料整備事業	12,669	○目的・趣旨 住民の実生活に役立つ図書館として、資料の整備と充実に努める。併せて社会の動向や住民の要求を的確に把握し、これを反映できるような資料構成を図る。

令和2年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額(千円)	主 な 内 容
(資料整備事業)		<p>○内容</p> <p>(1) 新刊資料の収集 新刊資料の選定及び購入を進め、資料の充実に努める。</p> <p>(2) 基本的資料の収集 基本的資料のうち不足する分野を収集し、蔵書構成の基盤整理を進める。</p> <p>(3) 郷土資料の収集 郷土資料、行政資料の収集保存。</p> <p>(4) 視聴覚資料の収集 映像及び音声資料の充実</p> <p>(5) 電子出版物の収集 CD-ROMなどの収集</p> <p>(6) 雑誌・新聞等の逐次刊行物の収集</p> <p>【参考】元年度実績：図書資料 7,897冊 12,003,207円 内訳 笠懸 5,040冊 7,914,171円 大間々 2,767冊 3,955,304円 東 90冊 133,732円</p>
各種講座 <継続> 講座	—	<p>○目的・趣旨 学習機会の提供と図書館の利用促進。</p> <p>○内容 ・講座開催予定 未定</p> <p>【参考】元年度実績：出前講座（朗読会、ネチャークラフト）新型コロナウイルス感染防止のため中止</p>
<継続> 子ども読書週間記念 行事	3	<p>○目的・趣旨 子ども読書週間を記念し、幼児・児童への読書支援を行い周知を図る。</p> <p>○内容 新型コロナウイルス感染防止のため中止 ・図書館員による絵本の読み聞かせ ・おすすめ本の展示貸出 ・図書館ミッション</p> <p>【参考】元年度実績：読み聞かせ17回 127人 ミッション景品交換人数 105人</p>
<継続> 読書週間記念行事	3	<p>○目的・趣旨 読書週間にあわせた記念行事を開催し、読書活動の周知を図る。</p> <p>○内容 ・図書館員による絵本の読み聞かせ ・おすすめ本の展示貸出 ・図書館ミッション</p> <p>【参考】元年度実績：読み聞かせ11回 96人 ミッション景品交換人数 79人</p>

令和2年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額(千円)	主 な 内 容
<継続> 本の森のギャラリー	—	<p>○目的・趣旨 学習成果の発表の場を提供。</p> <p>○内容 図書館資料を利用した作品の発表のために場所の提供を行う。 ・大間々高校写真部展示会 他</p> <p>【参考】元年度実績：大間々高校写真部展示会</p>
<継続> 企画行事	—	<p>○目的・趣旨 行事をとおして図書館や本の楽しさを体験してもらい、更に図書館に対する興味・関心を高める。</p> <p>○内容 ・本の福袋 等 12月・1月予定 ・一日図書館員・こわいお話し会は、新型コロナウイルス感染防止のため中止</p> <p>【参考】元年度実績：一日図書館員 4回 15人 こわいお話し会 1回 88人 本の福袋 等 2回 118人</p>
<継続> ワークショップ	—	<p>○目的・趣旨 図書館利用のきっかけづくりと利用促進</p> <p>○内容 工作教室等 未定</p> <p>【参考】元年度実績：1回 延べ8人</p>
<継続> 館内上映会	—	<p>○目的・趣旨 図書館資料を活用し名作映画の鑑賞を行い、図書館及び視聴覚資料の利用促進を図ると共に、芸術の振興を図る。</p> <p>○内容 名作映画の鑑賞会を行う ・図書館名画座：毎月第2日曜日 ・笠老連映画会：毎月第1金曜日 ・キッズシネマ：隔月最終日曜日 ・クールシェア映画会：7・8月毎週日曜日 4月から9月までの上映会は、新型コロナウイルス感染防止のため中止</p> <p>【参考】元年度実績：図書館名画座 11回 延べ246人 笠老連映画会 11回 延べ346人 キッズシネマ 4回 延べ 91人 クールシェア映画会5回 延べ114人</p>

令和2年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額(千円)	主 な 内 容
<継続> こども読書の日記念 行事	—	○目的・趣旨 こども読書週間を記念し、幼児・児童への読書支援を行う行事の開催。 ○内容 ・図書館ミッション 中止(新型コロナウイルス拡大防止のため) 【参考】令和元年度実績 参加人数延143人
<継続> 読書週間記念行事	—	○目的・趣旨 10月27日から11月9日までの読書週間にあわせ読書を推進する行事の開催。 ○内容 ・職員による読み聞かせ 開催予定2回 ・図書館ミッション 令和2年10月24日～12月13日 【参考】令和元年度実績：読み聞かせ 15人(2回) ミッション 参加者延86人
<継続> 夏休み企画行事	15	○目的・趣旨 小学生の夏休み中の読書推進と図書館資料の利用推進を目的に開催。 ○内容 ・子ども読書感想文講座 中止(新型コロナウイルス拡大防止のため) 【参考】令和元年度実績：2回 参加者延 124人
<継続> 子ども企画行事	—	○目的・趣旨 小学生が図書館の仕事の体験や普段入ることのできない閉架書庫の見学などを通して図書館をより身近に感じ理解を深めることを目的に開催。 ○内容 ・一日図書館員 中止(新型コロナウイルス拡大防止のため) 【参考】令和元年度実績：4回 参加者延15人 ○目的・趣旨 小学生以下を対象に普段入ることのできない図書館の内部を見学したり、職員による語りを行う資料の貸出等を行う。いつもと様子の違う図書館での体験通じ、今後の利用増加を目的に開催。 ○内容 ・ミステリー・ツアー ・開催期日：10月23日(金)～25日(日) 【参考】令和元年度実績：11回 参加者延 191人

令和2年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額(千円)	主 な 内 容
<継続> 定例映画会	—	<p>○目的・趣旨 図書館資料を活用し名作映画の鑑賞会を行い、芸術の振興を図る。</p> <p>○内容 ・シネマ倶楽部 毎月開催（偶数月第3木曜日、奇数月第3日曜日） 【参考】1年度実績：11回 参加者延 231人 ・子ども映画会 4回開催予定（ゴールデンウィーク 中止 夏休み4回の予定） 【参考】令和元年度実績：10回 参加者延72人</p>
<継続> 人権週間映画会	—	<p>○目的・趣旨 人権週間に合わせ視聴覚ライブラリー所蔵の教材を活用し人権を啓発する作品の上映会を開催。</p> <p>○内容 ・人権週間映画会 予定なし 【参考】令和元年度実績 なし</p>
<継続> 文芸講演会・公演会	—	<p>○目的・趣旨 学習機会の提供を目的に開催。</p> <p>○内容 ・公演会 予定なし 【参考】令和元年度実績 なし</p>
<継続> 講座・教室等	—	<p>○目的・趣旨 図書館利用の推進及び学習の機会提供を目的とする。</p> <p>○内容 未定 【参考】令和元年度実績：キャッシュレス時代到来！ 知っておきたい電子マネーの基礎知識1回 参加者数34人</p>
<継続> 工作教室等	5	<p>○目的・趣旨 子どもの図書館利用の推進を目的に図書館の蔵書を活用し工作教室を開催。</p> <p>○内容 開催期日：12月6日(日)、令和3年2月21日(日) (予定) 【参考】令和元年度実績：4回 延227人</p>

令和2年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額(千円)	主 な 内 容
<p><継続> 文化ホール主催事業</p>	15,185	<p>○目的・趣旨 文化・芸術の振興を図り、文化的・芸術的に優れた質の高い催物の鑑賞機会の提供を図る。</p> <p>○内容 多岐にわたる分野の催物の実施を予定しています。 合併後より継続して実施している陸上自衛隊による演奏会は、昨年に引き続き群馬県に駐屯する第12音楽隊による演奏の実施を予定しています。 また、本年度は、親子鑑賞向けのミュージカルの上演も実施を予定しています。更に、これまで継続して実施してきているみどり市合唱祭や昨年度は台風の影響により中止となったみどり・桐生地区中高生による合同演奏会の実施も予定しています。</p> <p><本年度計画の主要事業> ◇5月 共催事業 「フィットネスグンマ2020ダンシングフェスティバル」(共催：群馬テレビ) 【新型コロナウイルス感染症対策のため中止】 ◇8月 連携事業 「県民音楽の広場 群馬交響楽団 楽器セミナー」 (連携事業者：(公財)群馬県教育文化事業団) 【新型コロナウイルス感染症対策のため中止または延期】 ◇9月 主催事業 「劇団東少ミュージカル シンデレラ」 【新型コロナウイルス感染症対策のため延期調整中】 ◇9月 主催事業 「陸上自衛隊 第12音楽隊 みどり市演奏会」 【新型コロナウイルス感染症対策のため延期調整中】 ◇10月 実行委員会事業 「第18回 みどり・桐生地区中高生合同音楽祭」 ◇11月 主催事業 「第4回 笠懸野文化ホール避難訓練コンサート」 ◇12月 主催事業 「第15回 みどり市合唱祭」 ◇1月 共催事業 「桐生・みどり地区アンサンブルコンサート&新人吹奏楽祭」(共催者：桐生地区吹奏楽連盟) ◇3月 主催事業 「第3回 カルテット・エスペラント フルート弦楽四重奏」(仮称)</p>
<p><継続> 貸館事業</p>	—	<p>○目的・趣旨 文化・芸術の振興のために、学習及び練習の場を提供するとともに、発表の機会を提供するために施設等の貸し出しを行う。</p> <p>○内容 ホール、リハーサル室、会議室、屋外ステージ等の貸し出しを行う。</p> <p>【参考】 令和元年度実績 利用件数/481件(対前年度比48件減) 内訳：ホール 180件(前年度比16件減)</p>

令和2年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額(千円)	主 な 内 容
<継続> 文化ホール改修事業	ー	○目的・趣旨 文化ホールの機能、役割を十分に発揮し、安心して安全に施設を利用していただくため、計画的にホールの改修を行う。 ○内容 本年度は、改修工事の実施予定はありません。

令和2年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額(千円)	主 な 内 容
展示事業 <継続> 常設展示	—	○目的・趣旨 石原和三郎の自筆原稿や資料などを展示し、石原和三郎の功績を顕彰する。 ○内容 石原和三郎の自筆原稿や資料、童謡のパネル展示、オリジナル映像(DVD化)による童謡劇場の上映。 【参考】令和元年度実績：常設展示室入場者 2,060人
自主事業 <継続> 企画展示 イベント開催	210	○目的・趣旨 市内外の集客を促し、施設の利活用を促進する。また、石原和三郎の顕彰と地域における文化、芸術活動の振興の場を提供する。 ○内容 企画展示では、みどり市内外の協力者の作品を展示 石原和三郎のパネル展(ロビー)、童謡展、移動展などを開催。地元で活躍するサークル等への展示募集も随時行う。 イベント開催では、リードオルガンやピアノ演奏会、歌う会などを開催。期間中に企画展と連動したコンサートなども行う。また、ファミリーホール利用促進のため、イベントの誘致を進めるとともに、ホールのグランドピアノ貸し切りを設定。 【参考】令和元年度実績：企画展数 5回 イベント開催数11回 イベント延べ参加者数1,200人
<継続> アズマの春芸能発表会	—	○目的・趣旨 地域で活動している団体の活動成果の発表と交流の場として開催し、文化、教養の向上を図る。 《令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策のため中止》 ○内容 地域で活動している踊りや音楽サークルなどの成果発表会 【参考】令和元年度実績：延来場者104人、参加団体 10団体
講座事業 <継続> ハンドベル合奏団	40	○目的・趣旨 石原和三郎の顕彰と童謡唱歌の伝承、紹介を行う。 ○内容 ハンドベル合奏団の演奏活動を通じて、石原作品の紹介と童謡ふるさと館のPR活動をみどり市内外で行う。 (中心となるあずま小生徒が少子化により人員不足となったことから合奏団は休止、裾野を拡げ復活の途を探るため、31年度はハンドベル講習会を行い、広く参加を募った。) 【参考】令和元年度実績：講習会開催回数5回、延べ参加者数74人(H31.4現在)

令和2年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額(千円)	主な内容
販売事業 <継続> 売店	220	<p>○目的・趣旨 音楽や童謡、うさぎとかめに関連する商品の販売を行う。</p> <p>○内容 子ども向けの楽器や木のおもちゃ、石原和三郎読本等の販売。</p> <p>【参考】令和元年度実績：売上 283,167円</p>
<継続> 喫茶	230	<p>○目的・趣旨 童謡ふるさと館に来館したお客様方に憩いの場として軽食や飲み物を提供し、童謡のBGMが流れる空間でゆっくり休憩してもらう。</p> <p>○内容 軽食と飲み物を提供している。</p> <p>【参考】令和元年度実績：売上 702,250円</p>

令和2年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額(千円)	主 な 内 容
<継続> 多世代交流館総務事業	5,295	○目的・趣旨 市民の生涯学習の推進を図るとともに世代や分野を超えた様々な人との出会い、ふれあいを通じて、市民が協働して交流ときずなを育む施設として多世代交流館を運営するため ○内容 ・施設運営、維持管理のための会計年度任用職員の人件費等
<継続> 多世代交流館維持管理事業	9,108	○目的・趣旨 多世代交流館の維持管理のための経費 ○内容 ・施設の維持管理のための経費(光熱水費、事務機器のリース料、維持管理委託料・保守点検委託料、改修工事費等)

令和2年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額(千円)	主 な 内 容
<継続> みどり市民体育館トレーニング室運営事業	31,961	○目的・趣旨 市民や利用者の健康保持・増進や生涯スポーツの振興を図り、生活習慣病予防対策と健康・体力づくりを通して、市民の交流を深める。 ○内容 利用者の受付業務及びトレーニング室機器類の安全かつ適切な利用方法の指導と機器類の維持・管理業務を行う。必要に応じて利用状況調査やアンケート等の実施を行い、利用者の傾向を把握・改善し、利用者数及び登録者数の増加を目指しトレーニング室の発展に努める。 また、昨年度入替えを実施したトレーニング機器を有効活用し、利用率の向上を図る。 【参考】令和元年度実績 利用者数 74,415名 新規登録者数 1,300名
<継続> みどり市民体育館スタジオ事業		○目的・趣旨 市民の体力増進と健康保持をはかることを目的とし、スポーツ愛好家にとどまらず、運動経験のない人も対象とする。 ○内容 市民が参加してみたいイベント・各種教室の開催等に努める。 【参考】令和元年度実績 スタジオ事業開催数 375回 スタジオ事業参加人数 11,953名
<継続> みどり市民体育館維持管理事業	22,336	○目的・趣旨 市民の健康増進及び屋内スポーツの拠点施設として、施設の適正な管理及び運営を行う。 ○内容 施設の適切な管理運営により良好な施設環境の保持に努め、多くの利用者が施設を使用できるよう効率的な運営について調整を図り、スポーツ活動の場を提供する。
<継続> 貸館事業	17,531	○目的・趣旨 健康保持・増進や生涯スポーツの振興を図るため、市民が気軽にスポーツに親しむことができる場を提供する。 ○内容 アリーナ・サブアリーナ・会議室・多目的室・放送室、スポーツ用具等を貸し出しする。 【参考】令和元年度実績 利用者数 78,711名 アリーナ使用料・用具代売上 6,997,970円

令和2年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額(千円)	主 な 内 容
<新規> 指定避難所環境整備事業	151,300	○目的・趣旨 笠懸地区の指定避難所である市民体育館のメインアリーナに空調設備を設置し、アリーナ内の室温調整を適切に行い、災害時における避難者の健康障害等の二次災害を防止するとともに、通常使用においても熱中症等による事故を予防する。 ○内容 <ul style="list-style-type: none"> ・指定避難所(みどり市民体育館)アリーナ空調設備設置工事監理業務 ・指定避難所(みどり市民体育館)アリーナ空調設備設置工事 <ul style="list-style-type: none"> 契約金額157,080,000円 前払金(前年度支出済)62,832,000円 【工事概要】 <ul style="list-style-type: none"> ガス空調機器 一式 (室外機12台、室内機48台、エア-送風ファン18台) ガス空調設備工事 一式 ガス配管工事 一式 付帯工事 一式

1) みどり市図書館(室)資料

1. 図書館の施設

(令和2年3月31日 現在)

館 別	1階施設	2階施設
笠 懸	一般書・児童書・視聴覚・郷土資料コーナー	第一〔36席〕・第二集会室〔12席〕、 視聴覚室〔90席〕、学習室〔26席〕
大 間 々		第一〔36席〕・第二〔30席〕・第三会議室〔48席〕、 視聴覚室〔113席〕、学習室〔32席〕
東	東公民館内の図書室〔18席〕	

2. 開館について

館 別	休館日	開館時間	閉館時間
笠 懸	月曜日・12/28～1/4 ・資料整理日 ・特別整理日	午前9時30分	火から金 : 午後6時
大 間 々			土・日・祝 : 午後7時
東	月曜日・12/28～1/4		火から日 : 午後5時

3. 資料の貸出・数量

館 別	図 書	視聴覚資料	雑誌	その他
笠 懸	10冊以内・15日以内	4点以内・ 8日以内	4冊以内・15日以内	館長指定
大 間 々				
東				

4. 団体貸出

館 別	資 料 名	数 量	期 間	備 考
笠 懸	図 書	100冊以内	30日以内	
大 間 々				
東				

5. コンピュータ

(ホームページ)

館 別	ホームページ	蔵書検索	貸出状況検索	インターネット予約
笠 懸	○	○	○	○
大 間 々				
東				

(館内利用ブース)

単位：台

館 別	蔵書検索台数	インターネット開放	映 像	C D
笠 懸	2	1	3	3
大 間 々	2	1	4	1
東	1	0	0	0

6. 利用の状況

個人貸出人数 単位：人

館 別	笠懸	大間々	東
元年度	53,233	35,712	610

個人貸出数 単位：点

内 訳	一 般 書			児 童 書		
	館 別	笠懸	大間々	東	笠懸	大間々
元年度	117,065	88,867	1,442	76,278	41,650	624

内 訳	視聴覚資料			雑誌			合計		
	館 別	笠懸	大間々	東	笠懸	大間々	東	笠懸	大間々
元年度	29,283	31,894	29	8,258	8,412	78	230,884	170,823	2,173

団体貸出数

館 別	笠懸	大間々	東
元年度	7,264	5,992	211

相互貸借貸出数

館 別	笠懸	大間々	東
元年度	392	361	2

7. 蔵書数

単位：点

内 訳	一般書			児童書			視聴覚資料		
	館 別	笠懸	大間々	東	笠懸	大間々	東	笠懸	大間々
元年度	111,931	118,646	6,045	39,377	33,786	3,339	11,321	16,301	14

8. 資料受入点数

単位：点

内 訳	図 書			視聴覚資料		
	館 別	笠懸	大間々	東	笠懸	大間々
元年度	5,040	2,767	90	-	-	-

内 訳	雑誌種数			新聞種数		
	館 別	笠懸	大間々	東	笠懸	大間々
元年度	71	95	10	7	6	2

2) みどりの市社会体育施設利用状況

種別	地域	施設名	建築年	規模	H22		H23		H24		H25		H26		H27		H28		H29		H30		R01				
					利用者数	使用料																					
屋内施設	笠懸	笠懸体育館	S41	1,287	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		笠懸運動場：弓道場	H9	37	868	310	215	101	346	482	685	600	509	509	509	509	509	509	509	509	509	509	509	509	509	509	
		大間々弓道場	H16		3,282	3,248	2,921	3,782	3,405	3,782	4,210	5,641	4,125	5,642	5,642	5,642	5,642	5,642	5,642	5,642	5,642	5,642	5,642	5,642	5,642	5,642	
	大間々	田神梅小学校体育館			8,068	3,154	3,047	1,896	3,047	2,660	3,146	2,159	2,159	2,159	2,159	2,159	2,159	2,159	2,159	2,159	2,159	2,159	2,159	2,159	2,159	2,159	
		田福岡西小学校体育館				5,954	6,780	3,992	4,928	4,911	4,911	4,911	4,911	4,911	4,911	4,911	4,911	4,911	4,911	4,911	4,911	4,911	4,911	4,911	4,911	4,911	
	東	東運動公園：体育館	S57	2,069	6,977	323,175	5,631	274,250	3,178	226,900	4,017	283,150	6,673	367,750	5,364	440,850	6,581	512,050	5,897	511,600	5,444	634,600	5,444	634,600	5,444	510,690	
		東運動公園：弓道場	S57	111	790	33,000	558	32,200	413	29,200	596	31,700	591	27,800	722	47,700	675	62,200	624	33,600	658	23,200	658	23,200	658	54,220	
		花輪体育館	S50	881	1,139	500	1,605	22,000	1,098	2,000	700	0	353	0	325	0	1,001	7,000	387	0	0	0	0	0	0	0	
		みどり市民体育館	H19・20	5,406	164,255	22,635,600	162,670	22,746,000	167,000	24,428,375	172,322	26,220,750	182,644	26,082,450	191,825	28,490,625	200,345	25,312,550	202,175	24,883,850	176,133	23,443,450	176,133	21,326,540	195,419	21,891,450	
		小計			177,311	22,990,275	182,090	23,076,450	183,933	24,686,475	190,968	26,535,600	200,277	26,478,000	210,516	28,979,175	222,985	25,883,800	220,893	25,428,950	195,419	24,101,250	195,419	21,891,450	195,419	21,891,450	
屋外施設	笠懸	笠懸運動場：グラウンド	S55	19,160	14,517	9,640	11,213	11,963	14,507	13,940	13,945	13,945	13,945	13,945	13,945	13,945	13,945	13,945	13,945	13,945	13,945	13,945	13,945	13,945	13,945	13,945	
		笠懸運動場：球技場	H7	17,126	8,487	7,644	7,962	8,200	10,275	9,799	13,896	13,896	12,340	12,340	12,340	12,340	12,340	12,340	12,340	12,340	12,340	12,340	12,340	12,340	12,340	12,340	12,340
		笠懸運動場：テニスコート	S56	6,527	6,710	6,768	5,171	5,463	3,563	3,563	18,860	17,592	18,860	18,860	18,860	18,860	18,860	18,860	18,860	18,860	18,860	18,860	18,860	18,860	18,860	18,860	18,860
		笠懸運動場：グラウンドゴルフ場	H13	10,651	18,281	2,963	5,092	18,127	18,495	20,635	17,663	17,663	18,491	15,329	15,329	15,329	15,329	15,329	15,329	15,329	15,329	15,329	15,329	15,329	15,329	15,329	15,329
		笠懸運動場：ゲートボール場	H13	2,304	1,834	1,301	1,101	896	402	459	542	542	395	395	395	395	395	395	395	395	395	395	395	395	395	395	395
		西鹿田運動場	S58	17,405	7,269	9,636	6,855	8,504	8,135	9,079	6,237	6,237	5,102	5,102	5,102	5,102	5,102	5,102	5,102	5,102	5,102	5,102	5,102	5,102	5,102	5,102	5,102
		西鹿田運動場：ナイター			2,499	361,000	2,406	320,000	1,801	311,000	3,411	514,000	4,067	490,000	5,885	459,000	6,887	471,000	6,090	396,000	7,427	415,000	7,427	415,000	7,427	324,530	
		大間々グラウンド	S55	20,000	28,717	24,881	310,000	21,180	420,000	19,605	380,000	25,486	398,000	22,061	0	26,588	125,000	22,929	180,000	21,824	140,000	21,824	140,000	21,824	155,400		
		大間々グラウンド：テニスコート	S55	3,700	2,468	1,971	1,263	2,540	3,540	3,540	2,746	2,746	2,458	2,458	2,458	2,458	2,458	2,458	2,458	2,458	2,458	2,458	2,458	2,458	2,458	2,458	2,458
		柳原グラウンド	S55	9,987	5,338	4,536	5,147	4,992	4,757	3,906	3,405	3,405	2,539	2,539	2,539	2,539	2,539	2,539	2,539	2,539	2,539	2,539	2,539	2,539	2,539	2,539	2,539
	柳原グラウンド：ナイター			1,057	61,500	961	37,500	117	67,500	259	75,000	205	60,000	213	73,500	114	42,000	108	24,000	211	52,500	211	52,500	211	76,720		
	神梅グラウンド	H2	5,460	5,534	5,097	4,649	4,050	3,346	3,346	3,617	3,617	3,185	3,185	3,185	3,185	3,185	3,185	3,185	3,185	3,185	3,185	3,185	3,185	3,185	3,185		
	神梅グラウンド：ナイター			5,006	243,500	4,212	172,500	4,304	224,500	2,830	177,000	3,733	220,000	2,941	170,500	2,365	151,500	2,381	145,500	2,961	178,500	2,961	178,500	2,961	150,120		
	福岡中央グラウンド	S55	4,000	677	654	866	1,461	2,384	2,384	2,427	2,427	1,878	1,878	1,878	1,878	1,878	1,878	1,878	1,878	1,878	1,878	1,878	1,878	1,878	1,878	1,878	
	旧神梅小学校グラウンド				7,910	485	289	289	160	425	425	536	536	536	536	536	536	536	536	536	536	536	536	536	536	536	
	旧福岡西小学校グラウンド					1,150	160	160	573	573	573	573	573	573	573	573	573	573	573	573	573	573	573	573	573	573	
	ながめ南多目的運動公園	H26	3,153																								
東運動公園：グラウンド	S56	10,031	8,230	21,500	2,942	6,500	1,789	7,800	863	17,200	3,595	8,600	741	3,500	929	16,000	2,233	6,500	985	6,500	985	6,500	985	6,500	5,500		
東運動公園：野球場(ナイター有)	S56	12,625	2,647	103,250	2,221	39,500	2,077	34,250	800	27,000	2,014	32,500	1,095	55,250	1,166	51,750	1,217	76,500	1,214	69,000	1,214	69,000	1,214	33,820			
東運動公園：テニスコート	S56	4,000	2,960	102,000	3,314	94,500	3,375	94,750	1,917	134,750	2,188	193,500	2,043	132,000	2,252	234,000	1,960	169,000	1,926	224,500	1,926	224,500	1,926	152,960			
東運動公園：プール	S56	1,843	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
花輪地区運動広場	S63	2,578	3,029	0	4,612	4,612	4,500	4,500	4,250	4,250	4,687	4,687	3,109	2,901	2,901	2,901	2,901	2,901	2,901	2,901	2,901	2,901	2,901	2,901	2,901		
小計				125,258	892,750	103,269	980,500	90,097	1,159,800	101,097	1,324,950	115,808	1,402,600	120,175	893,750	125,978	1,091,250	118,940	997,500	108,530	1,086,000	108,530	1,086,000	108,530	899,050		
合計				302,569	23,883,025	285,359	24,056,950	274,030	25,846,275	292,065	27,860,550	316,085	27,880,600	330,691	29,872,925	348,963	26,985,050	339,833	26,426,450	303,949	25,187,250	303,949	25,187,250	303,949	22,790,500		

7. 文化財課(主要重点施策)

7-1 文化財課

7-2 岩宿博物館

7-3 大間々博物館

7-4 文化財関係資料

1) みどり市指定文化財等一覧

令和2年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額(千円)	主 な 内 容
<継続> 文化財保護運営事業	2,283	○目的・趣旨 国・県・市指定文化財及び国の登録文化財の保存管理を行うとともに、新たな文化遺産の掘り起こしを進め、市内文化財の保護に努める。 ○内容 国・県・市指定文化財の保存に係る環境整備を図る。史跡内の除草作業や支障木の除去作業を定期的に行い、史跡の保存整備に努める。 文化財保護審議会を開催し委員からの意見を頂戴しながら、文化財の指定・登録を推進し、未指定の文化遺産の掘り起こしや調査を進める。 市指定重要文化財「来迎阿弥陀三尊笠塔婆」の覆屋の修理を行い、文化財の適切な管理を行っていく。岡直三郎商店大間々工場南蔵の登録有形文化財の登録に向けた事務手続きを行う。
<継続> 文化財活用事業	6,811	○目的・趣旨 文化財の公開を推進し、教育・文化の振興を図るため、市内文化財の周知及び活用を進める。 ○内容 史跡岩宿遺跡遺構保護観察施設(岩宿ドーム)や史跡西鹿田中島遺跡ガイド施設の管理委託業務のほか、指定・登録文化財及び埋蔵文化財の公開を推進する。 史跡岩宿遺跡と史跡西鹿田中島遺跡等の文化財関係パンフレットを制作し、市内に存在する文化財の周知並びに文化財保護への啓発活動を行う。 前年度に引き続き、岩宿博物館と岩宿博物館友の会が11月に共同開催する「岩宿ムラ祭り収穫祭」のサテライト会場として西鹿田中島遺跡史跡公園を活用する。岩宿遺跡と西鹿田中島遺跡が連携事業を行うことで、岩宿博物館友の会と西鹿田中島遺跡友の会との人的な交流を図り、一方で市民に向けて両遺跡をPRしていく。 5館フリーパスポートを市内の小中学生に配布し、市内博物館等の利用促進を図る。
<継続> 史跡岩宿遺跡保存活用計画策定事業	825	○目的・趣旨 平成29年10月13日に史跡岩宿遺跡の史跡指定地が追加指定されたことを受け、史跡岩宿遺跡及び周辺部が適切に保存され、多くの市民等に活用されるよう「史跡岩宿遺跡保存活用計画」を策定する。 ○内容 史跡岩宿遺跡保存活用計画策定委員会を開催し、計画案の審議を行う。審議が終了し計画策定が完成した後は、庁内関係課の意見調整、パブリックコメントを実施し、事業認可の手続きを行う。成果品として、『史跡岩宿遺跡保存活用計画書』を刊行する。

令和2年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額(千円)	主 な 内 容
<継続> 埋蔵文化財事業	10,148	<p>○目的・趣旨 文化財は国民共有の財産であるという理念に基づき、文化財保護法第3条、第93条、第94条、第96条、第97条、第99条の定めによる緊急発掘調査を実施し、埋蔵文化財の保護・記録保存に努める。 2つの市立博物館は、それぞれ特徴ある運営を行っており、出土品の公開活用できる期間が限定されてしまうことから、調査報告書や出土品の画像等をWeb公開し、市内外にみどり市の埋蔵文化財の周知を図る。</p> <p>○内容 市内における諸開発事業によって消滅が予想される周知の埋蔵文化財包蔵地域について、記録保存を行うための緊急発掘調査を実施し、開発者に対し工事方法についての行政指導を行う。 また、出土品及び発掘調査記録の整理作業を進め、発掘調査報告書の作成を推進する。 刊行された報告書や、出土品並びに住居跡等の遺構の画像を市内埋蔵文化財Web公開システムで公開する。</p>
<継続> 岩宿文化賞事業	461	<p>○目的・趣旨 岩宿文化賞は、史跡岩宿遺跡の発見と発掘を記念し、岩宿時代文化研究に功績のあった個人・団体を顕彰する。また、岩宿文化研究奨励賞学生部門賞は、将来、岩宿文化賞を受賞するような研究者が育ってくれることを期待し、岩宿時代と縄文時代を対象とした自由研究の中から優秀な作品を選考、表彰する。</p> <p>○内容 毎年実施している岩宿文化研究奨励賞学生部門賞の研究作品の募集と選考を行う。 学生部門賞は小・中・高校生をそれぞれ対象とし、優秀研究賞・ユニーク研究賞・努力賞を選考する。</p> <p>・授賞式：笠懸公民館 交流ホール ・作品展示：笠懸公民館 ふるさとギャラリー (新型コロナウイルス感染症対策のため中止)</p>

令和2年度 主要施策重点事業 実施計画

事業項目	予算額(千円)	主 な 内 容
展示事業 <継続> 岩宿博物館常設展示事業	5,645	○目的・趣旨 岩宿遺跡発見の意義・岩宿時代文化の教育普及を図る。 ○内 容 “岩宿時代文化の発見”、“岩宿の発掘”、“人類の時代と環境”、“岩宿時代とその暮らし”の4部で構成され、解説員を配置して理解を深められるように実施する。明治大学博物館から岩宿遺跡発掘資料(重要文化財)を借用して展示する。 令和元年度から借用している象徴的な相澤資料(槍先形尖頭器・バイク・自転車等)についても展示する。
<継続> 岩宿博物館企画展示事業	4,597	○目的・趣旨 年3回の企画展を開催し、歴史教育の普及を図る。また、企画展以外にも展示室を利用して展示事業を開催する。収蔵資料や子どもを対象とした展示などを開催し、岩宿時代、地域文化の教育普及・啓発を図る。さらに、より市民に身近な市内公共施設で展示活動を行い、教育普及に努める。 ○内容 <企画展示> ・春季特別展示(第71回) 「華開く!ぐんまの縄文文化」 ・第72回企画展 「岩宿時代の円形のムラ」 ・第73回企画展 「(仮)相澤忠洋とその関連遺跡」 <その他の展示> ・夏休み子ども向け展示 「岩宿人の暮らしをさぐる」 ・第24回友の会展示「サークル活動展」 ・みどり市内体験学習作品展 「岩宿人になろう」 <市内施設での展示> ・笠懸公民館(笠懸地区文化祭で友の会作品を展示) (上記企画展等は新型コロナウイルス感染症対策のため、事業規模の縮小や中止も検討する)
<継続> 岩宿博物館体験学習事業	4,268	○目的・趣旨 子どもは、体験学習を通じて歴史・文化・技術を学ぶことから能動的な行動・思考を身につける。大人には、古代技術を体験することで考古学に興味をもってもらい、館の行事にボランティアで参加する人材を育てる。さらに、博物館主催の市民を対象とした行事を開催、または他の行事に参加し、地域とともに歩む博物館を具現化する。 また、農業体験学習「岩宿の里米っこクラブ」では、歴史的農業体験や共同作業を通して、歴史・民俗学的学習を深めるとともに、地域・世代間の交流、地域の活性化に寄与する。

令和2年度 主要施策重点事業 実施計画

事業項目	予算額(千円)	主 な 内 容
(岩宿博物館体験学習事業)		<p>○内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校等の体験学習(小中学校・幼稚園・保育園との連携) 小中学校では、年間を通じ科目の枠にとらわれない総合学習の授業を、博物館を活用し取り組んでいる。主に小学校は6年生が中心であるが、他の学年や、幼稚園・保育園児・中学生に及んでいる。また、市外の学校も多数石器作り等の体験学習を実施している。大学、教員の研修も行われ、内容も多様なものとなっている。 ・岩宿探検隊 土曜日を中心に、小学校4年生以上を対象とした石器作り等の体験学習を年間4回実施する。 ・夏休み体験学習教室「岩宿人にチャレンジしよう」 夏休みを利用した子ども向けの「石器を作り・石器を使い・岩宿時代の料理を学ぶ」内容の体験学習。今年度も宿泊コースを2回行う。1回目はテントに泊まり、2回目はマンモスの全身骨格の前で就寝する。 (新型コロナウイルス感染症対策のため中止) ・大人向け体験学習講座 岩宿博物館友の会と共催で、中学生以上を対象に石器作り1回、土器作り1回、土器焼き1回の体験講座を実施する。 ・イベントの開催・参加 地域で開催される事業で、体験学習や展示活動を行う。岩宿ムラまつりは、春と秋に博物館友の会と共催で実施する。 ・農業体験学習「米っこクラブ」 岩宿の里水生公園の古代米水田・畑を利用して子どもたちを中心とした参加者とともに、古代米やサトイモ等の栽培を行う。全8回 <p>(上記体験学習は新型コロナウイルス感染症対策のため、事業規模の縮小や中止も検討する)</p>
<継続> 岩宿博物館講座事業	1,378	<p>○目的・趣旨 岩宿大学では、テーマに沿って研究者を招き講演会を行うことで、考古学に対する造詣を深める機会とする。岩宿フォーラム/シンポジウムでは、“岩宿で語り合おう”を合い言葉に、岩宿時代研究の最先端の情報を提供し、新しい研究の方向性を発信する。また、郷土史講座では、郷土史学習の入門講座として、みどり市民を対象としたテーマとする。</p> <p>○内容 ・岩宿大学 テーマは「日本先史時代研究のエッセンス」 全3講 3年サイクルの中での最終年として、学習内容のまとめの年にあたるため、人類学・考古学(岩宿時代・縄文時代)研究の第一人者を招請し、講演を行う。</p>

令和2年度 主要施策重点事業 実施計画

事業項目	予算額(千円)	主 な 内 容
(岩宿博物館講座事業)		<ul style="list-style-type: none"> ・岩宿フォーラム／シンポジウム 「北関東地方の環状ブロック群」をテーマに議論する。 ・郷土史講座 テーマは「(仮)新田荘と桐生領」。3回の講演会の後、史跡見学会を実施する。 <p>(新型コロナウイルス感染症対策のため、事業規模の縮小や中止、内容の修正や会場等を検討する)</p>
<p><継続> 岩宿博物館情報収集 発信事業</p>	941	<p>○目的・趣旨 博物館の設立目的である「岩宿時代文化の情報センター」として、岩宿時代の文献収集、公開を行う。文献目録の作成と図書館の図書データ情報として公開作業を行っている。また、年度毎に博物館の実施事業の総括と運営状況をまとめ、今後の館運営の基盤とするとともに、館の記録として保管する。さらに、博物館の普及、利用の促進を図るための広報・啓発活動を行うとともに、情報発信として活動成果を公表する。</p> <p>○内容</p> <p>〈文献収集〉</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 図書の購入(新刊図書・古書) (2) 文献および情報収集(岩宿時代文献に関する調査) (3) 図書の受入整理作業(図書データの入力・情報公開) <p>〈年報の刊行〉</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 事業の実施状況と総括(事業) (2) 観覧・利用状況の集計と分析(管理・運営) <p>〈広報・啓発活動〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・博物館情報誌「オリジン」の発行 企画展・イベント情報をはじめとした博物館事業のお知らせや、館の出来事、岩宿時代の理解と普及を目的に年3回発行し、教育機関や公共施設、一般の方々に配布する。 ・ホームページの充実 施設案内、事業案内、岩宿遺跡の紹介を行う。学習資料としての活用も多いため、内容の拡充と最新の情報の提供に努める。 ・その他の広報・啓発活動 案内状、ポスター、パンフレット、チラシ等を作成する。県内をはじめ、隣接県の小中学校には体験学習の案内を含め、定期的にパンフレット等を配布し、来館を促す。ポスター、チラシ、パンフレットは市の施設、駅、ホテル、観光施設に配布するとともに、県内の教育機関、全国の類似機関に配布する。報道機関には積極的に情報を提供し、記事の掲載を要請する。キャンペーンは、群馬県、鉄道会社、公共団体主催の企画に参加する。
<p><継続> 相澤忠洋資料保存活用事業</p>	7,260	<p>○目的・趣旨 相澤忠洋氏の資料の保存・活用を図る。</p>

令和2年度 主要施策重点事業 実施計画

事業項目	予算額(千円)	主 な 内 容
(相澤忠洋資料保存活用事業)		<p>○内容</p> <p>(1) 相澤資料の全体像の把握と台帳作成</p> <p>(2) (1)の作業にて新たに詳細が判明した相澤忠洋資料の企画展示</p> <p>(3) 槍先形尖頭器をはじめとする代表的な相澤忠洋資料の常設展示</p>
<p>交流事業 ＜継続＞ 他の館との交流</p>	—	<p>○目的・趣旨</p> <p>大韓民国の石壮里博物館や奈良県香芝市の二上山博物館との交流を図る。</p> <p>○内容</p> <p>展示事業や講座事業などで連携する。</p>

令和2年度 主要施策重点事業 実施計画

事業項目	予算額(千円)	主 な 内 容
<継続> 大間々博物館常設展 示事業	3,241	○目的・趣旨 大間々町地域を中心に、自然環境や大地の成り立ち、人々の歩んできた歴史を分かりやすく展示し、郷土への理解と愛着を深める。 ○内容 展示室は自然・民俗・歴史の3つに分かれていて、興味のある分野を重点的に観覧できるレイアウトになっている。当館の愛称であるコノドントについては、コーナーを設け解説している。恐竜等の立体映像や電車の運転席体験、資料に触れるコーナー等、子供でも楽しめるように配慮している。なお、今年度は立体映像のプロジェクターを入れ替える予定である。
<継続> 大間々博物館企画展 示事業	2,290	○目的・趣旨 展示内容に変化を加えることで館に足を運んでもらう機会を増やすため、年3回開催している。市民の多様化する知的情報サービスへの要求に応えるため、幅広い分野からテーマを選定している。 ○内容 <企画展> ・第95回企画展：「昔の群馬は海だった」 県内から産出した海の生物の化石を展示し、太古の群馬県の様子を学ぶ。 (新型コロナウイルス感染症対策のため中止) ・第96回企画展：「C12形蒸気機関車引退50年」 足尾線のC12形蒸気機関車が引退して50年を迎える今年、C12を中心に足尾線の歴史を振り返る。 ・第97回企画展：「大間々銀行100年」 旧大間々銀行本店(現コノドント館)が建築されて100年の節目を記念し、大間々銀行の足跡をたどる。 <特別展示> ・「遠藤燦果の牡丹苑」 大間々博物館が収蔵する大間々町出身の日本画家、遠藤燦果の「牡丹苑」を特別公開する。 ・「コノドント館ポスター展」 これまでに作成した企画展のポスターを展示し、コノドント館の歴史を振り返る。 ・「新収蔵資料展」 令和2年中に寄贈等により新たに収蔵した資料を公開する。 <体験企画> ・「カブトムシ教室」 小学生以下が対象。カブトムシの幼虫を配布し、昆虫の専門家が育て方をレクチャーする。 (新型コロナウイルス感染症対策のため中止)

令和2年度 主要施策重点事業 実施計画

事業項目	予算額(千円)	主 な 内 容
(大間々博物館企画展示事業)		<ul style="list-style-type: none"> ・「フズリナの化石を探そう」 栃木県で採集した砂の中から古生代の化石を探し出す体験企画 (新型コロナウイルス感染症対策のため中止) ・「12万年前の化石探し」 茨城県で採集した砂の中から新生代の化石を探し出す体験企画 (新型コロナウイルス感染症対策のため中止) <p>〈広報・啓発活動〉 案内状、ポスター、パンフレット、チラシ等を作成する。県内をはじめ、隣接県の小中学校に企画展の案内を配布し、来館を促す。ポスター、チラシ、パンフレットは市の施設、駅、観光施設に配布するとともに、県内の教育機関、全国の類似機関に配布する。報道機関には積極的に情報を提供し、記事の掲載を要請する。キャンペーンは、群馬県、鉄道会社、公共団体主催の企画に参加する。</p>
<継続> 小中高等学校・幼稚園・保育園との連携	—	<p>○目的・趣旨 教科書等に掲載された写真で済ますのではなく、実物を見る機会を提供することで、子供たちの学習の理解を深める補助とする。</p> <p>○内容 小中学校では、年間を通じ科目の枠にとらわれない総合学習の授業に博物館を活用し取り組んでいる。主に当館は小学校3年生の昔のくらしで利用されているが、他の学年や、幼稚園・保育園児・中高校生の利用も多い。また、市外からも昔のくらしに関連して数校が来館している。</p>
<継続> ホームページの充実	—	<p>○目的・趣旨 博物館の情報発信とその普及、利用の促進を図るとともに、活動成果を公表する。</p> <p>○内容 施設案内、事業案内等を行う。学習資料としての活用も多いため、内容の拡充と最新の情報の提供に努める。</p>

1) みどり市指定文化財等一覧

分野	種類	番号	指定文化財等名称	所在地	指定年月日
史跡	国指定	1	岩宿遺跡	笠懸町阿左美1781外	昭和54. 8. 17 平成29. 10. 13
		2	西鹿田中島遺跡	笠懸町西鹿田882-1外	平成16. 9. 30
	県指定	3	岡登次郎兵衛景能公の墓	笠懸町阿左美1616 (国瑞寺)	昭和27. 11. 11
		4	桐原郷蔵及び郷蔵文書	大間々町桐原乙325-3	昭和28. 8. 25
		5	阿左美縄文式文化住居跡	笠懸町阿左美2053 (阿左美駅構内)	昭和35. 3. 23
		6	塔ノ沢の石造釈迦涅槃像	東町沢入1397	平成5. 4. 20
	市指定	7	山田氏及び里見兄弟の墓	大間々町高津戸596-1	昭和51. 5. 12
		8	深沢の角地藏	大間々町上神梅228-3	昭和60. 3. 13
		9	岩穴観音	大間々町小平1964	昭和60. 3. 13
		10	岡登用水三俣分水口	笠懸町阿左美1998外	昭和62. 4. 1
		11	天神山古墳群3号墳	笠懸町西鹿田139の一部	昭和62. 4. 1
		12	浅原の百観音	大間々町浅原乙637	平成3. 5. 18
		13	五覧田城址	東町荻原 (石尊山山頂)	平成4. 6. 22
有形文化財	県指定	14	木造虚空蔵菩薩坐像	大間々町塩沢188	平成15. 3. 25
	市指定	15	庚申塔及び大日如来像	大間々町浅原1310	昭和51. 5. 12
		16	御用銅蔵	東町花輪92	昭和54. 12. 8
		17	継送り札・賃銭請い契印他古文書七点	東町花輪92	昭和54. 12. 8
		18	稲荷神社	東町小夜戸	昭和58. 3. 24
		19	石造五重塔	東町小夜戸568-1	昭和59. 3. 23
		20	穴原薬師堂	大間々町塩原633	昭和60. 3. 13
		21	来迎阿弥陀三尊笠塔婆	笠懸町西鹿田139	昭和62. 4. 1
		22	円空仏「月光菩薩立像」	大間々町小平602	平成4. 12. 22
		23	円空仏「薬師如来坐像」	大間々町塩原195	平成4. 12. 22
		24	旧大間々銀行	大間々町大間々1030 (大間々博物館)	平成7. 3. 25
		25	防空監視哨跡	東町花輪325-1	平成7. 12. 26
		26	ながめ余興場	大間々町大間々1635	平成7. 3. 25
		27	中島の薬師如来	笠懸町西鹿田無番地	平成8. 4. 18
		28	馬見岡の阿弥陀三尊・石仏	笠懸町西鹿田73	平成8. 4. 18
		29	山際の重制石幢	笠懸町鹿3258	平成8. 4. 18
		30	長円寺の阿弥陀三尊	笠懸町鹿3608-2外	平成8. 4. 18
		31	蓑衣婆坐像と石龕	東町草木1085	平成9. 1. 14
		32	木造十一面観音菩薩立像	東町草木内	平成9. 1. 14
		33	木造薬師如来坐像	東町沢入944-1	平成9. 1. 14
		34	岩宿遺跡駐車地点出土石器一括	笠懸町阿左美1790-1 (岩宿博物館内)	平成9. 8. 1
		35	神社裏遺跡出土深鉢形土器	笠懸町阿左美1790-1 (岩宿博物館内)	平成9. 8. 1
		36	清泉寺裏遺跡出土土器一括	笠懸町阿左美1790-1 (岩宿博物館内)	平成9. 8. 1
		37	清水西丘遺跡出土土器	笠懸町阿左美1790-1 (岩宿博物館内)	平成9. 8. 1
		38	阿左美遺跡出土注口土器	笠懸町阿左美1790-1 (岩宿博物館内)	平成9. 8. 1
		39	天神山古墳群3号出土品	笠懸町阿左美1790-1 (岩宿博物館内)	平成9. 8. 1
		40	獣脚の鋳型	笠懸町阿左美1790-1 (岩宿博物館内)	平成9. 8. 1
		41	脇差1口 (常省子久幸作) 付保管箱1	笠懸町阿左美1790-1 (岩宿博物館内)	平成11. 2. 23
		42	金山神社の俳額	笠懸町阿左美1790-1 (岩宿博物館内)	平成11. 12. 22
		43	宝篋印塔	東町荻原192	平成14. 11. 20
		44	大蒼院欄間彫刻	東町小中727	平成15. 7. 18
		45	生品神社本殿	笠懸町阿左美210-1	平成21. 9. 29
		46	普門寺の地藏菩薩坐像	東町花輪410-1	平成23. 4. 21
		47	岩穴観音の地藏菩薩坐像及び阿弥陀如来坐像	大間々町小平1975-3	平成23. 4. 21

1) みどり市指定文化財等一覧

分野	種類	番号	指定文化財等名称	所在地	指定年月日
有形文化財	国登録	48	旧花輪小学校校舎・門柱・今泉嘉一郎胸像所	東町花輪 1 9 1	平成 1 3 . 1 1 . 2 0
		49	旧今泉家住宅主屋・塀・蔵・表門	東町花輪 9 6	平成 1 9 . 1 0 . 2
		50	高草木家住宅主屋・稲荷社	東町花輪 9 2 - 1	平成 2 0 . 3 . 7
		51	上神梅駅本屋・プラットホーム	大間々町上神梅 1 9 3 - 2	平成 2 0 . 7 . 8
		52	吉ノ沢架樋	東町沢入 (旧字吉ノ沢)	平成 2 1 . 1 1 . 2
		53	名越トンネル	東町沢入 (旧字名越沢)	平成 2 1 . 1 1 . 2
		54	沢入駅上り線プラットホーム及び待合所	みどり市東町沢入甲 9 6 5 - 2 外	平成 2 1 . 1 1 . 2
		55	沢入駅下り線プラットホーム及び待合所	みどり市東町沢入甲 9 6 2 - 1 外	平成 2 1 . 1 1 . 2
		56	神戸駅本屋及び下り線プラットホーム	みどり市東町神戸 8 8 6 - 1	平成 2 1 . 1 1 . 2
		57	神戸駅休憩所	みどり市東町神戸 8 8 6 - 1	平成 2 1 . 1 1 . 2
		58	神戸駅上り線プラットホーム	みどり市東町神戸 8 8 6 - 1	平成 2 1 . 1 1 . 2
		59	神戸駅危険品庫	みどり市東町神戸 8 7 8 - 2	平成 2 1 . 1 1 . 2
		60	第二神土トンネル	みどり市東町神戸 (旧字見沢)	平成 2 1 . 1 1 . 2
		61	第一神土トンネル	みどり市東町神戸 (旧字大八作)	平成 2 1 . 1 1 . 2
		62	小中川橋梁	東町小中及び東町花輪	平成 2 1 . 1 1 . 2
		63	唐沢橋梁	東町花輪 (旧字唐沢及び古美門)	平成 2 1 . 1 1 . 2
		64	深沢橋梁	大間々町上神梅 (旧字末田) 及び桐生市黒保根町宿廻	平成 2 1 . 1 1 . 2
		65	第三神梅トンネル	みどり市大間々町下神梅 (旧字道東)	平成 2 1 . 1 1 . 2
		66	第二神梅トンネル	みどり市大間々町下神梅 (旧字道東)	平成 2 1 . 1 1 . 2
		67	第一神梅トンネル	みどり市大間々町桐原 (旧字手振山)	平成 2 1 . 1 1 . 2
		68	手振山架樋	みどり市大間々町桐原 (旧字手振山)	平成 2 1 . 1 1 . 2
		69	大間々駅本屋及び下り線プラットホーム	大間々町大間々 1 3 6 0 - 1 外	平成 2 1 . 1 1 . 2
		70	大間々駅上り線プラットホーム	大間々町大間々 1 3 6 0 - 1 外	平成 2 1 . 1 1 . 2
71	岡直三郎商店大間々工場店舗兼主屋	大間々町大間々 1 0 1 3	平成 2 5 . 1 2 . 2 4		
72	岡直三郎商店大間々工場文庫蔵	大間々町大間々 1 0 1 3	平成 2 5 . 1 2 . 2 4		
73	野口家住宅主屋	大間々町大間々 1 3 1 1	平成 2 9 . 1 0 . 2 7		
天然記念物	市指定	74	榎の木	笠懸町鹿 1 1 5 6	昭和 4 1 . 4 . 1
		75	馬見岡凝灰岩露出地	笠懸町西鹿田 1 2 9	昭和 4 1 . 4 . 1
		76	モリアオガエル	東町沢入付近	昭和 5 6 . 1 2 . 1 4
		77	小平の大杉	大間々町小平 1 4 6 0	昭和 6 0 . 3 . 1 3
		78	小中のムレ杉	東町小中 4 7	昭和 6 2 . 3 . 1 9
		79	小平鍾乳洞	大間々町小平 4 5 9	昭和 6 3 . 1 . 2 0
		80	カタクリ群生地	笠懸町阿左美 1 7 9 8 - 1 外	平成 6 . 7 . 2 6
		81	鹿の川沼のエノキ	笠懸町鹿 2 4 7	平成 7 . 1 1 . 1 7
		82	大蒼院のキリシマツツジ	東町小中 7 2 7	平成 1 2 . 9 . 1 1
無形民俗文化財	市指定	83	横町太々神楽	笠懸町阿左美横町 (秋葉神社)	昭和 6 2 . 4 . 1
		84	小中の獅子舞	東町小中地内 (鳥海神社)	平成 1 0 . 2 . 6
		85	大間々祇園祭り	大間々町大間々地内 (1丁目～7丁目)	平成 1 6 . 5 . 1 8
		86	小夜戸の小正月飾り	東町小夜戸地内	平成 1 7 . 7 . 2 2

8. 富弘美術館(主要重点施策)

8-1 富弘美術館

令和2年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額(千円)	主 な 内 容
展示事業 <継続> 常設展示	3,033	<ul style="list-style-type: none"> ○目的・趣旨 富弘氏の初期作品から最新作までを一堂に展示することで富弘氏及び富弘氏の作品の理解を深める。 ○内容 年4回展示替を実施。また、原画保護等のためジクレー版画の購入を行う。
<継続> 企画展示		<ul style="list-style-type: none"> ○目的・趣旨 4月～6月までの群馬DCにあわせた企画展示や富弘氏の作品にテーマを設けた展示を行う。 ○内容 企画展「かぎりなくやさしい花々」 3月3日～5月31日 → 8月30日までに延長 星野富弘著「かぎりなくやさしい花々」は来年で出版35周年を迎える。本展ではこの本の内容にふれ、資料を展示するとともに春夏の作品約80点を展示。群馬DCにあわせて、初公開作品の展示及び樹脂粘土でつくられた野の花や野草アートも展示。 企画展「星野富弘のラクガキ」 9月1日～11月29日 本展では星野富弘の意外な一面にスポットを当て、「新たな魅力」を探る。あわせて、星野富弘・小澤基弘対談～ラクガキ対談～を10月3日開催予定。 特集展示「星野富弘が描く年賀状」 12月1日～翌年2月28日 星野富弘が友人、知人に宛てた年賀状を展示。 ○新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため中止又は延長となった展示 3月2日～5月26日までの臨時休館により、企画展「かぎりなくやさしい花々」の会期を延長し、6月2日～8月30日開催予定であった特別展「花びらを調べにのせて」を中止した。
企画事業 <継続> お茶会		<ul style="list-style-type: none"> ○目的・趣旨 日常と離れた空間でお茶会を開催することにより茶道文化に触れ、日本の伝統文化への理解を深める。 ○新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため中止 5月16日、17日に開催予定であった美術館サポーターのNPO法人無径会によるお茶会
<継続> ミュージアムイベント		<ul style="list-style-type: none"> ○目的・趣旨 富弘氏の世界を体現してもらうため、多種多様なイベントを行う。

令和2年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額(千円)	主 な 内 容
(ミュージアムイベント)		<p>○内容</p> <p>ミュージアムコンサート</p> <ul style="list-style-type: none"> ・弓場さつきオカリナコンサート(10月17日) ・ハンドベルコンサート(12月13日) <p>○新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため中止となったイベント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・きみつ少年少女合唱団コンサート(4月29日) ・母の日コンサート(5月10日) ・荒川洋フルーツコンサート(6月27日) ・さくまひできコンサート(9月26日)
<継続> 詩画公募展事業	1,207	<p>○目的・趣旨</p> <p>「詩画」を広く一般に普及させることを目的に、一人ひとりの体験や感性から生まれる「いのちの尊さ・いのちの輝き」を表現した作品を顕彰する。</p> <p>○内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般の部 大賞1点 優秀賞2点 奨励賞3点 入選74点 みどり市小中学生の部 大賞各1点 優秀賞各2点 奨励賞 各3点 ・応募期間 7月1日～9月30日 ・表彰式 12月5日 ・第8回詩画の公募展作品展示 12月1日～翌年2月28日 詩画公募展入賞・入選作品を展示室4に、みどり市小中学生の全作品をレクチャー室に展示。
<継続> 講座事業	365	<p>○目的・趣旨</p> <p>芸術文化に関する実践的で身近な講座を開設し、文化振興に寄与する。</p> <p>○内容</p> <p>花の講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヴェネツィアンビーズ(10月24日) ・楽しい陶芸(8月22日) ・折り紙教室、缶バッジづくり(毎週土曜日) <p>○新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため中止となった花の講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヴェネツィアンビーズ(4月25日) ・花を用いて小物をつくろう(6月6日・9月19日) ・草花スケッチ(7月11日)
<継続> ワークショップ		<p>○目的・趣旨</p> <p>ゴールデンウィークや夏休みに親子で楽しめるワークショップを企画し、芸術文化に親しむ機会とする。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため中止となったワークショップ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5月5日 こどもの日ワークショップ～紙かぶとをつくろう～ ・7月18日～8月23日 クイズラリー

令和2年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額(千円)	主 な 内 容
<継続> 朗読会		<p>○目的・趣旨 富弘氏の詩・エッセイ及び関連する資料等の朗読をすることにより作品の理解を深める。</p> <p>○内容 富弘美術館サポーターによる朗読会 定期朗読会：毎月第4土曜日（12月は第3土曜日）実施 季節の朗読会：季節ごとに4回実施</p> <p>○新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため 4月から9月まで中止。</p>
<継続> 鈴の鳴る道を歩こう		<p>○目的・趣旨 富弘氏が散歩した道を案内することにより、作品への理解を深める。</p> <p>○内容 案内役はサポーターを中心として行い、実際に現地を歩きゆかりのある場所等を解説する。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため 4月から9月まで中止。</p>
<継続> 作品修復	485	<p>○目的・趣旨 富弘氏の作品を100年間保存するために、修復が必要な作品を計画的に修復する。</p> <p>○内容 富弘氏の作品は水彩画が中心であり、修復方法については作業の積み重ねにより確立される。平成17年度より毎年実施。本年度は5点を修復する。</p>
施設管理事業 <継続> 施設維持管理	21,191	<p>○目的・趣旨 富弘美術館建物の維持管理</p> <p>○内容 光熱水費、修繕費、空調設備機器保守管理、トイレ等管理業務委託、施設維持改修工事等</p>
総務運営事業 <継続> ボランティア活動	42,052	<p>○目的・趣旨 ボランティア活動の推進と育成。</p> <p>○内容 富弘美術館サポーターを募集し、朗読会、折り紙教室、缶バッジづくり、草花手入等の各自の特技等が活かせる支援業務をお願いする。ほかに富弘美術館を囲む会等独自に活動している団体あり。</p>
<継続> 福祉施設等支援		<p>○目的・趣旨 美術館業務の一部を福祉施設等に委託し支援を行う。</p>

令和2年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額(千円)	主 な 内 容
(福祉施設等支援)		○内容 福祉作業所(東支所内)へ軽微で単純な作業を委託することにより、美術館内の作業の軽減と福祉作業所の作業量の確保を行う。
<継続> ビデオ無料貸出		○目的・趣旨 富弘氏の生き方や作品の理解を深めるために、道徳授業や美術館観覧の事前学習等の教材として無料で貸出す。 ○内容 「山の向こうの美術館」「群馬に生きる 花の詩人星野富弘」のビデオを無料で貸出す。(送料は実費負担)
<継続> 季刊誌の発行		○目的・趣旨 富弘美術館を広く一般に紹介するため季刊誌「富弘美術館」を発行する。 ○内容 年4回発行する季刊誌を通して富弘氏及び富弘美術館の情報を発信する。また、令和3年5月に開館30周年を迎えるにあたり、季刊誌富弘美術館開館30周年記念増刊号を発行する。
<継続> ホームページの充実		○目的・趣旨 富弘美術館の利用促進を図ると共に情報の発信を行う。 ○内容 美術館及び富弘氏の紹介と共に、最新の情報を掲載する。
<継続> 広告の掲載		○目的・趣旨 富弘美術館の利用促進を図ると共に情報の発信を行う。 ○内容 わたらせ渓谷鐵道神戸駅及び電柱等に看板を設置すると共に新聞、雑誌、ガイド等に広告を掲載する。
<継続> その他の広報啓蒙活動		○目的・趣旨 富弘美術館及び周辺施設等の利用促進を図ると共に情報の発信を行う。

令和2年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額(千円)	主 な 内 容
(その他の広報啓蒙活動)		<p>○内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・首都圏の学校に富弘美術館の年間スケジュール・見学の手引き・チラシ等を配布する。約4,000校 ・道徳の教科化が開始となり、富弘氏や詩画作品を掲載した道徳の教科書を採択した教育委員会や学校へ美術館を活用してもらえるよう広報活動を行う。 ・修学旅行・郊外学習等で来館した学校団体へ、夏休み等を利用して個人で再来館してもらえるようリピーター券を配布する。 ・季刊誌の発行と共に県内外の社会教育施設・文化施設・近隣の病院等へ発送する。年4回実施予定 ・旅館・ホテル、その他施設にチラシ等の配布を依頼すると共に情報を収集する。 ・群馬県及びみどり市産業観光部と連携し、イベント開催時に広報活動を行う。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策の周知及び関連する行動ポリシー等を事前周知する。 ・詩画展開催会場で富弘美術館広報活動を行う。
販売事業 <継続> 売店	20,663	<p>○目的・趣旨</p> <p>富弘美術館に来館し、富弘氏の作品を鑑賞した来館者のために関連商品を販売することにより、美術館及び作品の普及と理解を深める。</p> <p>○内容</p> <p>富弘氏及び富弘美術館に関連した商品約140種類及び美術館オリジナル商品約20種類を販売。また、開館30周年記念関連商品を販売する。</p>
<継続> カフェ	2,182	<p>○目的・趣旨</p> <p>富弘美術館に来館し、富弘氏の作品を鑑賞した来館者に憩いの場を提供し、東町の風景を鑑賞していただく。</p> <p>○内容</p> <p>水出しコーヒー、自家製シフォンケーキ等を中心に商品を提供する。</p>

みどり市教育委員会

〒376-0101

群馬県みどり市大間々町大間々235-6

電話:0277-76-9844

FAX :0277-76-1954

<http://www.city.midori.gunma.jp/>